

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2019年4月1日
(第97期) 至 2020年3月31日

株式会社デンソー

(E01892)

目 次

頁

第97期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	12
第2 【事業の状況】	13
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	13
2 【事業等のリスク】	15
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	18
4 【経営上の重要な契約等】	20
5 【研究開発活動】	21
第3 【設備の状況】	22
1 【設備投資等の概要】	22
2 【主要な設備の状況】	22
3 【設備の新設、除却等の計画】	24
第4 【提出会社の状況】	25
1 【株式等の状況】	25
2 【自己株式の取得等の状況】	28
3 【配当政策】	29
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	30
第5 【経理の状況】	49
1 【連結財務諸表等】	50
2 【財務諸表等】	125
第6 【提出会社の株式事務の概要】	140
第7 【提出会社の参考情報】	141
1 【提出会社の親会社等の情報】	141
2 【その他の参考情報】	141
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	142

監査報告書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月19日

【事業年度】 第97期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 株式会社デンソー

【英訳名】 DENSO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 有馬 浩二

【本店の所在の場所】 愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地

【電話番号】 刈谷 (0566) 61-7910

【事務連絡者氏名】 経理部長 篠田 吉正

【最寄りの連絡場所】 愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地

【電話番号】 刈谷 (0566) 61-7910

【事務連絡者氏名】 経理部長 篠田 吉正

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第93期	第94期	第95期	第96期	第97期
決算年月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月
売上収益 (百万円)	4,524,522	4,527,148	5,108,291	5,362,772	5,153,476
営業利益 (百万円)	315,728	330,551	412,676	316,196	61,078
当期利益 (百万円)	260,565	273,895	343,444	279,609	84,622
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	244,251	257,619	320,561	254,524	68,099
当期包括利益 (百万円)	△75,245	329,248	435,494	144,565	△84,407
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	3,123,578	3,312,724	3,598,321	3,595,694	3,397,136
資産合計 (百万円)	5,042,896	5,150,762	5,764,417	5,792,414	5,651,801
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	3,939.97	4,215.46	4,614.87	4,640.36	4,384.14
基本的1株当たり当期利益 (円)	307.19	326.32	410.45	326.47	87.89
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	307.18	—	—	—	—
親会社所有者帰属持分比率 (%)	61.94	64.32	62.42	62.08	60.11
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	7.57	8.01	9.28	7.08	1.95
株価収益率 (倍)	14.73	15.01	14.18	13.22	39.72
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	552,862	467,779	558,001	533,487	595,320
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△544,834	△108,037	△529,053	△514,700	△447,390
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△104,663	△240,526	△40,312	△92,240	△240,948
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	672,482	793,550	783,338	711,638	597,816
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	151,775 (30,454)	154,493 (30,641)	168,813 (35,501)	171,992 (34,529)	170,932 (31,431)

(注) 1. 国際会計基準 (以下、「IFRS」) に基づいて連結財務諸表を作成しています。

2. 売上収益には、消費税等は含まれていません。

3. 第94期、第95期、第96期及び第97期の希薄化後1株当たり当期利益については、希薄化効果のある株式が存在しないため記載していません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第93期	第94期	第95期	第96期	第97期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	2,424,996	2,472,849	2,671,939	2,861,193	2,884,051
経常利益又は 経常損失 (△) (百万円)	226,156	131,142	190,585	162,022	△67,817
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失 (△) (百万円)	189,583	134,873	180,908	208,477	△129,707
当期純利益又は 当期純損失 (△) (百万円)	156,881	117,573	162,483	194,850	△84,500
資本金 (百万円)	187,457	187,457	187,457	187,457	187,457
発行済株式総数 (千株)	884,069	794,069	794,069	787,945	787,945
純資産額 (百万円)	2,192,277	2,238,621	2,352,681	2,306,781	2,079,253
総資産額 (百万円)	3,478,657	3,462,492	3,727,389	3,692,913	3,634,577
1株当たり純資産額 (円)	2,765.15	2,848.54	3,017.21	2,976.85	2,683.24
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	120.00 (60.00)	120.00 (60.00)	130.00 (65.00)	140.00 (70.00)	140.00 (70.00)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	197.30	148.92	208.04	249.92	△109.05
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	197.29	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	63.02	64.65	63.12	62.47	57.21
自己資本利益率 (%)	6.91	5.31	7.08	8.36	—
株価収益率 (倍)	22.93	32.88	27.98	17.27	—
配当性向 (%)	60.82	80.58	62.49	56.02	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	38,489 (6,746)	38,914 (6,885)	39,315 (7,341)	45,304 (8,468)	45,280 (8,837)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	84.70 (89.18)	93.69 (102.28)	112.89 (118.51)	88.04 (112.54)	75.52 (101.85)
最高株価 (円)	6,548	5,323	7,218	6,036	5,225
最低株価 (円)	3,879	3,317	4,551	4,303	3,021

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。

2. 第94期、第95期、第96期及び第97期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果のある株式が存在しないため記載していません。

3. 第97期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載していません。

4. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場（市場第一部）におけるものです。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第96期の期首から適用しており、第95期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。

2 【沿革】

年月	概要
1949年12月	トヨタ自動車工業株式会社（現 トヨタ自動車株式会社）から分離独立し、資本金1,500万円をもって日本電装株式会社設立
1951年12月	株式を名古屋証券取引所に上場
1953年1月	株式を東京・大阪の各証券取引所に上場
1953年11月	ロバートボッシュ社（ドイツ）と電装品に関する技術導入契約を締結
1959年7月	愛知電装株式会社を吸収合併
1961年11月	品質管理の最高権威であるデミング賞を受賞
1965年5月	刈谷市に池田工場建設（2018年4月 閉鎖）
1967年7月	安城市に安城製作所建設
1968年10月	I C 研究室開設
1970年8月	西尾市に西尾製作所建設
1970年11月	株式会社日本自動車部品総合研究所（現 株式会社SOKEN：連結子会社）を設立
1971年3月	米国に初の海外現地法人ニッポンデンソー・オブ・ロスアンゼルス株式会社（現 デンソー・プロダクツ・アンド・サービス・アメリカズ株式会社:連結子会社）を設立
1972年8月	タイにニッポンデンソー・タイランド株式会社（現 デンソー・タイランド株式会社:連結子会社）を設立
1973年2月	オランダにニッポンデンソー・ヨーロッパ（現 デンソー・インターナショナル・ヨーロッパ株式会社:連結子会社）を設立
1974年6月	安城市に高棚製作所建設
1978年10月	小型モータを田中計器工業株式会社（現 当社）に生産委託
1982年4月	三重県員弁郡大安町（現 三重県いなべ市）に大安製作所建設
1984年3月	社会福祉法人太陽の家と合弁でデンソー太陽株式会社（現 連結子会社）を設立
1985年12月	米国にニッポンデンソー・アメリカ株式会社（現 デンソー・インターナショナル・アメリカ株式会社:連結子会社）を設立
1987年2月	豊橋市に豊橋製作所建設
1987年5月	愛知県額田郡幸田町に幸田製作所建設
1990年2月	愛知県知多郡阿久比町に阿久比製作所建設
1990年11月	愛知県愛知郡日進町（現 愛知県日進市）に基礎研究所建設（現 先端技術研究所）
1993年7月	北九州市八幡西区に北九州製作所（現 株式会社デンソー九州:連結子会社）建設
1996年10月	株式会社デンソーに商号変更
1998年5月	オーストラリアにデンソー・インターナショナル・オーストラリア株式会社（現 連結子会社）を設立し、オーストラリアの関係会社を統括
1998年9月	西尾市に善明製作所建設
1998年12月	シンガポールにデンソー・インターナショナル・アジア株式会社（シンガポール）（現 連結子会社）を設立し、東南アジアの関係会社を統括
1999年4月	イタリアのマニェティ・マレッシ社の回転機器事業部門（現 デンソー・マニファクチュアリング・イタリア株式会社:連結子会社）を買収
2001年3月	イタリアのマニェティ・マレッシ社の空調機器事業部門（現 デンソー・サーマルシステムズ株式会社:連結子会社）を買収
2001年3月	サウジアラビアにデンソー・アブドゥル・ラティフ・ジャミール有限会社（現 持分法適用会社）を設立
2001年7月	チェコ共和国にデンソー・マニファクチュアリング・チェコ有限会社（現 連結子会社）を設立

年月	概要
2002年11月	国内全14事業所で埋立廃棄物をゼロとする「ゼロエミッション」を達成
2003年 2月	中国に電装（中国）投資有限公司（現 連結子会社）を設立し、中国の関係会社を統括
2005年 5月	南アフリカ共和国のスミス・マニュファクチュアリング株式会社（現 持分法適用会社）に資本参加
2007年 2月	タイにアジアの統括拠点としてデンソー・インターナショナル・アジア株式会社（タイランド）（現 連結子会社）を設立
2009年 8月	ロシアにデンソー・セールス・ロシア有限会社（現 連結子会社）を設立
2010年 3月	大阪証券取引所（市場第1部）の上場を廃止
2010年11月	アラブ首長国連邦にデンソー・セールス・ミドルイースト&ノースアフリカ株式会社（現 連結子会社）を設立
2011年 5月	カンボジアにデンソー・カンボジア株式会社（現 連結子会社）を設立
2017年11月	富士通テン株式会社（現 株式会社デンソーテン：連結子会社）を買収
2018年 4月	アスモ株式会社を吸収合併
2020年 4月	トヨタ自動車株式会社より主要な電子部品事業を譲り受け、広瀬製作所として始動

3 【事業の内容】

連結会社は、当社（株式会社デンソー）及び子会社200社、関連会社88社により構成されています。連結会社の事業内容及び連結会社各社の当該事業における位置付けは、次のとおりです。

「日本」、「北米」、「欧州」、「アジア」、「その他」の各セグメントで以下製品を製造・販売しています。

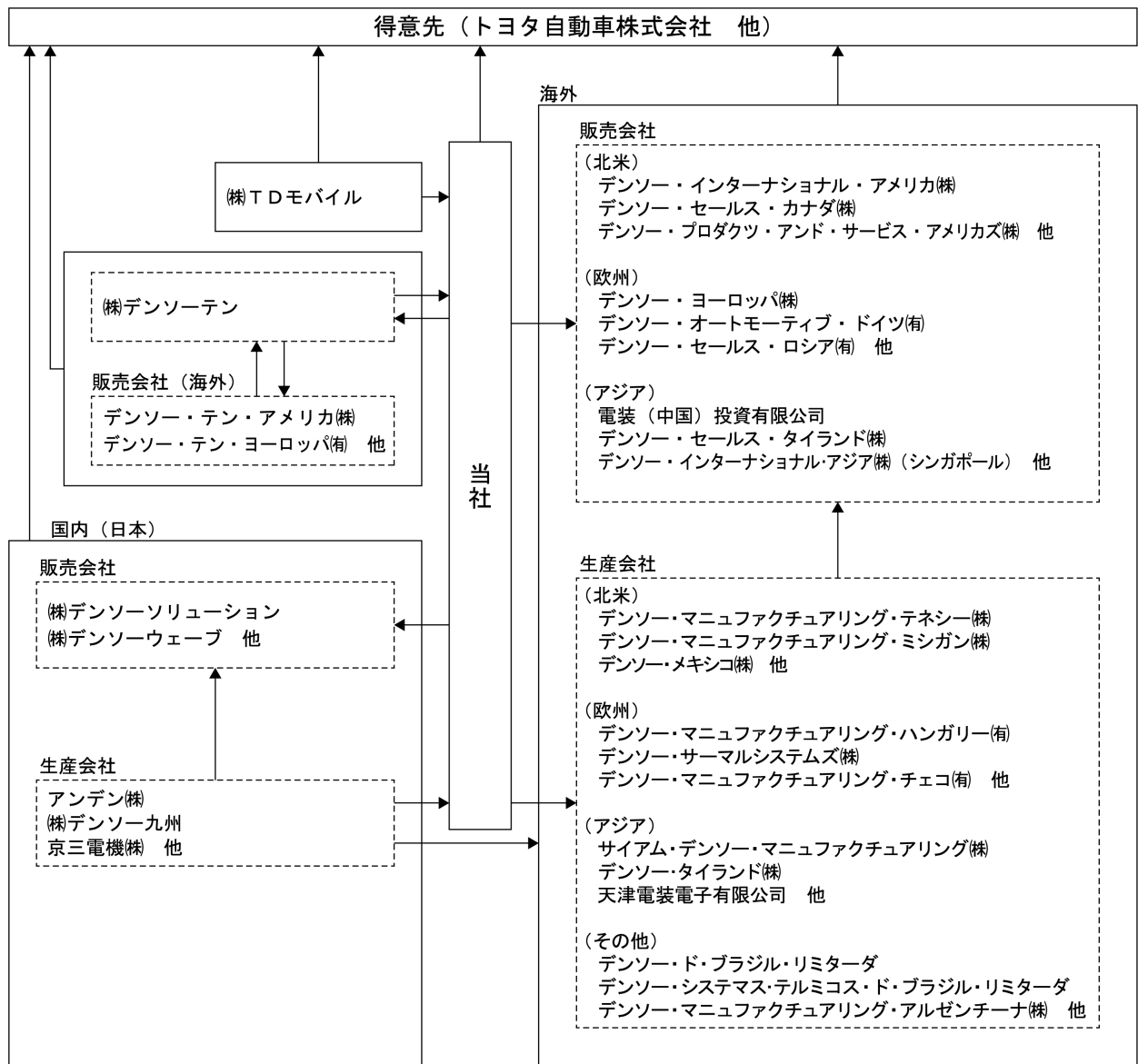
区分	主要製品
パワートレインシステム	[排気システム] 排気センサ、排気温センサ、排ガス浄化用基材 [パワートレインコンポーネント] 吸排気製品（EGRバルブ、スロットルボデー）、可変動弁製品（可変カムタイミング、オイルコントロールバルブ、電動可変カムタイミング）、駆動制御製品（A/Tモジュール、A/Tソレノイドバルブ、シフトバイワイヤアクチュエータ）、エバポ製品（パージバルブ、エバポリークチェックモジュール）、センサ類（エアフロメータ、アクセルペダルモジュール）、フィルタ（オイルフィルタ、エアクリーナ）、フューエルポンプモジュール [ディーゼルシステム] コモンレールシステム、列型・分配型ポンプ、ノズル、フューエルフィルタ、尿素SCRインジェクタ [ガソリンシステム] ポート噴射インジェクタ、直噴用部品（高圧インジェクタ、高圧ポンプ）、点火コイル、点火プラグ、グロープラグ、マグネット、二輪車用エンジン制御コンピュータ
エレクトリフィケーションシステム	[エレクトリックコンポーネント] スタータ、オルタネータ、MGスタータ、ISG [エレクトリフィケーションコンポーネント] インバータ、DC-DCコンバータ、電池監視ユニット、電池ECU、リチウムイオン電池パック、高電圧リレー [シャシーコントロールコンポーネント] 機電一体型2系統駆動電動パワーステアリング、電動パワーステアリングECU、制御ブレーキECU [モータ] ワイパシステム、ウォッシュシステム、パワーウィンドモータ、パワーシートモータ、エンジン制御用モータ、ブロワモータ、電動ファンモータ
センサ&セミコンダクタ	[センサ] 各種半導体センサ（圧力センサ、電流・磁気センサ、光センサ、温度センサ） [セミコンダクタ] 特定用途向けIC、パワーモジュール（パワーカード、モータコントローラ等）
サーマルシステム	[エアコンディショニング] HVAC、コンプレッサ、シート空調、天井サーキュレータ [サーマルマネジメントユニット] エンジンクーリングモジュール、コンデンサ、ラジエータ、吸気システム（インタークーラ）、オイルクーラ、ホース配管、ヒートポンプ [フリートエアコンディショニング] バス・農建機用エアコン、トラック用冷凍機
モビリティエレクトロニクス	[エレクトロニクス] パワートレイン制御ECU、ボデー制御ECU [コックピットシステム] HMIコントロールユニット、センターインフォメーションディスプレイ、コンビネーションメータ、ヘッドアップディスプレイ、エアコンパネル、ドライバーステータスマニタ [コネクティッドシステム] テレマティクスコントロールユニット、ETC/ETC2.0車載器、路車間・車車間通信機 [AD&ADAS] ミリ波レーダ、レーザーレーダ、画像センサ、ソナーセンサ&ECU、周辺監視ECU、走行支援ECU、ヘッドランプ制御ECU、エアバック用センサ&ECU [音] 車両接近通報装置、ブザー

区分	主要製品
非車載事業	[AUTO-ID関連製品] バーコードハンディスキャナ&ハンディターミナル、QRコードスキャナ&ハンディターミナル、ICカードリーダ&ライター、RFIDリーダ&ライター [FA関連製品] 自動化設備、各種ロボット、プログラマブルコントローラ [冷却・空調関係] 機器用冷却器（携帯電話基地局用等）、スポットクーラ&ヒータ [農業関連製品] ハウス環境制御システム、鮮度維持装置 [生活関連] 自然冷媒（CO ₂ ）ヒートポンプ式給湯機、自動水栓、住宅用空調、ホームエネルギーマネジメントシステム（HEMS）、地域情報配信システム [その他] ナンバー検知おもてなしシステム、高速逆走防止システム

[事業系統図]

連結会社の事業系統図及び主要な会社名は次のとおりです。

なお、当社は製造・販売・研究開発及び子会社・関連会社の統括の各機能を有しています。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有又は 被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
京三電機㈱	茨城県古河市	百万円 1,090	自動車部品製造販売	62.9	部品の購入先 設備の賃貸 役員の兼任等
浜名湖電装㈱	静岡県湖西市	百万円 479	自動車部品製造販売	76.7	部品の購入先 設備の賃貸 役員の兼任等
アンデン㈱	愛知県安城市	百万円 1,002	自動車部品製造販売	100.0	部品の購入先 役員の兼任等
㈱デンソーダイシン	愛知県常滑市	百万円 295	生産用設備・自動車部品 製造販売	100.0	部品の購入先 設備の賃貸 資金貸付 役員の兼任等
㈱デンソーワイパシステムズ	静岡県湖西市	百万円 450	自動車部品製造販売	100.0	部品の購入先 設備の賃貸 役員の兼任等
㈱デンソーエアシステムズ	愛知県安城市	百万円 491	自動車部品製造販売	100.0	部品の購入先 資金貸付 役員の兼任等
㈱デンソーソリューション	東京都渋谷区	百万円 175	自動車部品、産業機器・ 生活関連機器販売	100.0	製品の販売先 設備の賃貸 資金貸付 役員の兼任等
㈱デンソーウェーブ	愛知県知多郡阿久比町	百万円 495	産業機器製造販売	75.2	部品の購入先 設備の賃貸 資金貸付 役員の兼任等
デンソーテクノ㈱	愛知県大府市	百万円 180	情報処理・制御システム のソフトウェア開発・設 計	100.0	部品の購入先 開発・設計業務の委託 設備の賃貸 役員の兼任等
デンソートリム㈱	三重県三重郡菟野町	百万円 310	自動車部品製造販売	80.0	部品の購入先 設備の賃貸 役員の兼任等
㈱デンソー経財センター	愛知県刈谷市	百万円 50	経理業務受託・債権の買 取	100.0	ファクタリング 設備の賃貸 資金貸付 役員の兼任等
㈱デンソー九州	福岡県北九州市 八幡西区	百万円 6,010	自動車部品製造販売	100.0	部品の購入先 設備の賃貸 役員の兼任等
㈱デンソー北海道	北海道千歳市	百万円 2,600	自動車部品製造販売	100.0	部品の購入先 設備の賃貸 資金貸付 役員の兼任等
㈱デンソー福島	福島県田村市	百万円 1,600	自動車部品製造販売	100.0	部品の購入先 設備の賃貸 資金貸付 役員の兼任等
㈱デンソー岩手	岩手県胆沢郡金ヶ崎町	百万円 2,350	自動車部品製造販売	100.0	部品の購入先 設備の賃貸 資金貸付 役員の兼任等
㈱TDモバイル	東京都港区	百万円 490	携帯電話等の販売	51.0	部品の購入先 設備の賃貸 役員の兼任等
㈱デンソーテン	兵庫県神戸市兵庫区	百万円 5,300	自動車部品製造販売及び 自動車部品に関する研究 開発	51.0	製品の販売先 設備の賃貸 資金貸付 役員の兼任等

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有又は 被所有割合(%)	関係内容
デンソー・インターナショナル・アメリカ㈱ *1*3	米国 ミシガン州	千USD 503,816	北米地域の統括運営、自動車部品販売及び自動車部品に関する研究開発	100.0	製品の販売先 研究開発の委託 役員の兼任等
デンソー・プロダクツ・アンド・サービス・アメリカズ㈱	米国 カリフォルニア州	千USD 3,750	自動車部品、産業機器販売	100.0 (100.0)	製品の販売先 役員の兼任等
デンソー・マニュファクチュアリング・ミシガン㈱ *1	米国 ミシガン州	千USD 125,000	自動車部品製造販売	100.0 (100.0)	製品の販売先 役員の兼任等
デンソー・マニュファクチュアリング・ノースカロライナ㈱	米国 ノースカロライナ州	千USD 96,000	自動車部品製造販売	100.0 (82.0)	製品の販売先 役員の兼任等
デンソー・マニュファクチュアリング・テネシー㈱	米国 テネシー州	千USD 73,900	自動車部品製造販売	100.0 (100.0)	製品の販売先 役員の兼任等
デンソー・マニュファクチュアリング・アセンズ・テネシー㈱	米国 テネシー州	千USD 100	自動車部品製造販売	100.0 (100.0)	製品の販売先 役員の兼任等
デンソー・マニュファクチュアリング・アーカンソー㈱	米国 アーカンソー州	千USD 100	自動車部品製造販売	100.0 (100.0)	製品の販売先 役員の兼任等
デンソー・テン・アメリカ㈱	米国 ミシガン州	千USD 42,500	自動車部品販売	100.0 (100.0)	—
デンソー・マニュファクチュアリング・カナダ㈱	カナダ オンタリオ州	千CAD 43,147	自動車部品製造販売	100.0	製品の販売先 役員の兼任等
デンソー・セールス・カナダ㈱	カナダ オンタリオ州	千CAD 100	自動車部品販売	100.0	製品の販売先 役員の兼任等
デンソー・メキシコ㈱	メキシコ ヌエボレオン州	千MXN 593,297	自動車部品製造販売	95.0 (95.0)	製品の販売先 役員の兼任等
デンソー・ド・ブラジル・リミターダ	ブラジル クリチバ市	千BRL 191,105	自動車部品製造販売	90.6	製品の販売先 研究開発の委託 役員の兼任等
デンソー・インターナショナル・ヨーロッパ㈱ *1	オランダ アムステルダム市	千EUR 781,539	欧州地域の統括運営及び欧州関係会社の持株会社	100.0	役員の兼任等
デンソー・ヨーロッパ㈱	オランダ ウェスプ市	千EUR 1,361	自動車部品販売	100.0 (100.0)	製品の販売先 資金貸付 役員の兼任等
デンソー・バルセロナ㈱	スペイン バルセロナ市	千EUR 33,344	自動車部品製造販売	100.0 (100.0)	製品の販売先 役員の兼任等
デンソー・システムス・テルミコス・エスパーニャ㈱	スペイン ビーゴ市	千EUR 16,600	自動車部品製造販売	100.0 (100.0)	製品の販売先 役員の兼任等
デンソー・マニュファクチュアリング・イタリア㈱	イタリア サンサルボ市	千EUR 16,871	自動車部品製造販売	100.0 (100.0)	製品の販売先 役員の兼任等
デンソー・サーマルシステムズ㈱ *1	イタリア トリノ市	千EUR 170,900	自動車部品製造販売	100.0 (100.0)	製品の販売先 役員の兼任等
デンソー・マニュファクチュアリング・ハンガリー㈱ *1	ハンガリー セーケシュフェヘール ヴァール市	千EUR 190,912	自動車部品製造販売	100.0 (100.0)	製品の販売先 役員の兼任等
デンソー・マニュファクチュアリング・チェコ㈱ *1	チェコ リベツ市	百万CZK 3,469	自動車部品製造販売	100.0 (100.0)	製品の販売先 役員の兼任等
デンソー・サーマルシステムズ・ボルスカ㈱	ポーランド ティヒ市	千PLN 28,500	自動車部品製造販売	100.0 (100.0)	部品の購入先 役員の兼任等

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有又は 被所有割合(%)	関係内容
デンソー・インターナショナル・アジア㈱ (シンガポール) *1	シンガポール サイエンスパーク	千USD 175,240	アジア地域の統括運営及 び市販製品販売	100.0	製品の販売先 役員の兼任等
デンソー・インターナショナル・アジア㈱ (タイランド)	タイ サムットプラカーン県	百万THB 752	アジア地域の統括運営及 び自動車部品の研究開発	100.0 (100.0)	部品の購入先 研究開発の委託 役員の兼任等
デンソー・タイランド㈱	タイ サムットプラカーン県	百万THB 200	自動車部品製造販売	51.7 (51.7)	製品の販売先 役員の兼任等
サイアム・デンソー・マニュファクチュアリング㈱	タイ チョンブリ県	百万THB 2,816	自動車部品製造販売	90.0 (90.0)	製品の販売先 役員の兼任等
デンソー・セールス・タイランド㈱	タイ サムットプラカーン県	百万THB 100	自動車部品販売	100.0 (100.0)	製品の販売先 役員の兼任等
サイアム・キョウサン・デンソー㈱	タイ チョンブリ県	百万THB 338	自動車部品製造販売	100.0 (100.0)	製品の販売先 役員の兼任等
デンソー・インドネシア㈱	インドネシア ジャカルタ市	百万IDR 2,345	自動車部品製造販売	68.3 (68.3)	製品の販売先 役員の兼任等
デンソー・マニュファクチュアリング・インドネシア㈱	インドネシア プカシ市	百万IDR 43,992	自動車部品製造販売	100.0 (100.0)	製品の販売先 役員の兼任等
デンソー・セールス・インドネシア㈱	インドネシア ジャカルタ市	百万IDR 9,975	自動車部品販売	100.0 (100.0)	製品の販売先 役員の兼任等
デンソー・マレーシア㈱	マレーシア セランゴール州	千MYR 20,536	自動車部品製造販売	72.7 (72.7)	製品の販売先 役員の兼任等
デンソー・マニュファクチュアリング・ベトナム㈱	ベトナム ハノイ市	千USD 10,000	自動車部品製造販売	95.0 (95.0)	製品の販売先 役員の兼任等
デンソー・ハリアナ㈱	インド ハリアナ州	百万INR 2,875	自動車部品製造販売	100.0	製品の販売先 資金貸付 役員の兼任等
電装 (中国) 投資有限公司 *1	中華人民共和国 北京市	百万CNY 2,150	中国の統括運営、自動車 部品販売及び自動車部品 に関する研究開発	100.0	製品の販売先 研究開発の委託 役員の兼任等
天津電装電機有限公司	中華人民共和国 天津市	百万CNY 138	自動車部品製造販売	95.0 (95.0)	製品の販売先 役員の兼任等
天津電装電子有限公司	中華人民共和国 天津市	百万CNY 446	自動車部品製造販売	93.5 (93.5)	製品の販売先 役員の兼任等
広州電装有限公司	中華人民共和国 広州市	百万CNY 191	自動車部品製造販売	60.0 (60.0)	製品の販売先 役員の兼任等
天津富奥電装空調有限公司	中華人民共和国 天津市	百万CNY 101	自動車部品製造販売	60.0 (60.0)	製品の販売先 役員の兼任等
電装 (広州南沙) 有限公司	中華人民共和国 広州市	百万CNY 402	自動車部品製造販売	100.0 (72.7)	製品の販売先 役員の兼任等
電装 (常州) 燃油噴射系統有限公司	中華人民共和国 常州市	百万CNY 281	自動車部品製造販売	100.0 (30.6)	製品の販売先 役員の兼任等
電装天国際貿易 (天津) 有限公司	中華人民共和国 天津市	百万CNY 8	自動車部品販売	100.0 (100.0)	—
電装天電子 (無錫) 有限公司	中華人民共和国 無錫市	百万CNY 132	自動車部品製造販売	98.2 (98.2)	—
デンソー・コリア㈱	大韓民国 昌原市	百万KRW 8,902	自動車部品製造販売	100.0	製品の販売先 資金貸付 役員の兼任等
その他140社					

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有又は 被所有割合(%)	関係内容
(持分法適用関連会社)					
津田工業㈱	愛知県刈谷市	百万円 1,315	自動車部品製造販売	22.0	部品の購入先 役員の兼任等
㈱アドヴィックス	愛知県刈谷市	百万円 12,209	自動車部品開発販売	34.0	製品の販売先 設備の賃貸 役員の兼任等
㈱NTTデータMSE	神奈川県横浜市	百万円 320	制御システムのソフトウ ェア開発・設計	15.0	部品の購入先
東芝情報システム㈱	神奈川県川崎市	百万円 1,239	情報処理・制御システム のソフトウェア開発・設 計	20.0	役員の兼任等
ミシガン・オートモーティブ・コ ンプレッサー㈱	米国 ミシガン州	千USD 146,000	自動車部品製造販売	40.0	製品の販売先 役員の兼任等
ティーディー・オートモーティ ブ・コンプレッサー・ジョージア ㈱	米国 ジョージア州	千USD 155,000	自動車部品製造販売	22.6 (22.6)	製品の販売先 役員の兼任等
デーデー・ドイチェ・クリマコン プレッサー㈱	ドイツ ザクセン州	千EUR 20,452	自動車部品製造販売	35.0	製品の販売先 役員の兼任等
スプロス㈱	インド デリー連邦直轄領	百万INR 130	自動車部品製造販売	20.0	製品の販売先 役員の兼任等
その他80社					
(その他の関係会社)					
トヨタ自動車㈱ * 2	愛知県豊田市	百万円 397,050	自動車及び同部品等の製 造販売	24.4 (0.2)	製品の販売先 役員の兼任等

(注) 1. * 1 : 特定子会社に該当します。

2. * 2 : 有価証券報告書を提出しています。

3. 「議決権の所有又は被所有割合」欄の()内は、間接所有割合(内数)です。

4. * 3 : デンソー・インターナショナル・アメリカ㈱については、売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く)の連結売上収益に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等	(1) 売上収益	879,380百万円
	(2) 当期利益	7,854
	(3) 資本金	66,353
	(4) 総資産額	436,426

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	77,589 (17,634)
北米	25,117 (2,566)
欧州	16,254 (2,356)
アジア	49,139 (8,798)
その他	2,833 (77)
合計	170,932 (31,431)

(注) 従業員数は就業人員（連結会社への出向者を除き、連結会社からの出向者を含む）であり、臨時雇用者数（期間従業員、人材派遣会社からの派遣社員、パートタイマー、契約社員等を含む）は、年間の平均人数を括弧内に外数で記載しています。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
45,280 (8,837)	43.6	22.3	7,978,326

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であり、臨時雇用者数（期間従業員、人材派遣会社からの派遣社員、パートタイマー等を含む）は、年間の平均人数を括弧内に外数で記載しています。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

3. 当社は、「日本」の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員の状況の記載を省略しています。

(3) 労働組合の状況

連結会社においては、当社及び主たる国内関係会社の労働組合は全トヨタ労働組合連合会に加盟し、全トヨタ労働組合連合会を通じて全日本自動車産業労働組合総連合会に加盟しています。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において連結会社が判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

- ① 魅力ある製品で、お客様に満足を提供する。
 - ② 変化を先取りし、世界の市場で発展する。
 - ③ 自然を大切にし、社会と共生する。
 - ④ 個性を尊重し、活力ある企業をつくる。
- を経営の方針としています。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社は売上収益及び営業利益を経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標として用いています。

(3) 対処すべき課題

世界的な人口増加や高齢化、都市化が拡大する中で、CO₂排出による地球温暖化や交通事故は、ますます大きな社会課題となっています。加えて、社会は情報化・知能化の飛躍的な進展により、ビジネスモデルの変化や、人々の価値観・消費行動の多様化が起っています。

モビリティ領域においても、IoTやAIの進化により、電動化、自動運転、コネクティッド、シェアリングの動きが加速しており、当社を取り巻く環境は大変革期を迎えています。

このような大変革期においても持続的に成長し続けるために、当社は2017年10月に、2030年の目指す姿を描いた、2030年長期方針を策定しました。従来注力している「環境」「安心」の提供価値を最大化することに加え、社会から「共感」していただける新たな価値の提供を通じて、笑顔広がる社会づくりに貢献していきたいと考えています。

デンソーグループ2030年長期方針

**地球に、社会に、すべての人に、
笑顔広がる未来を届けたい。**

2030年の目指す姿

地球にやさしく、すべての人が安心と幸せを感じられるモビリティ社会の実現に向け、新たな価値を創造し続ける企業

環境 未来のために、もっと豊かな環境を。

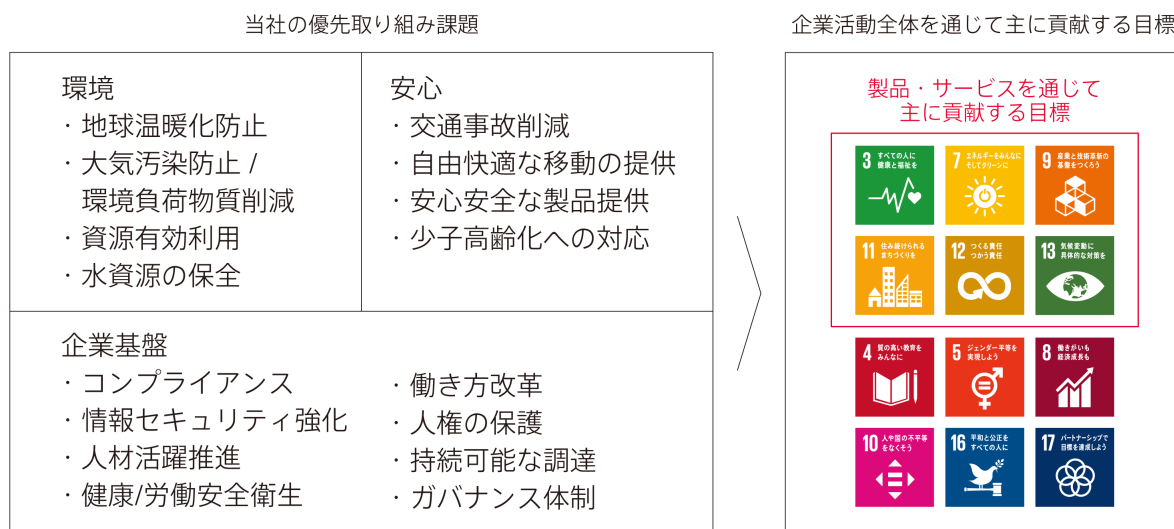
安心 どこまでも安全に、いつまでも心地よく、すべての人へ。

共感 モビリティ社会に新たな価値を。人に笑顔を。



また、企業活動を通じて社会課題を解決し、持続的な社会の実現に貢献するため、優先課題を定め取り組みを進めています。国連のSDGsを含む様々な社会課題の中から、持続可能な社会実現のために重要度が高く、当社が特に貢献できる分野を「環境」「安心」「企業基盤」の3つの分野とし、各分野の優先取り組み課題を全社で共有しています。企業活動を通じてこれらの目標達成を図ることによって、社会課題解決に貢献していきます

当社の優先取り組み課題とSDGs



電動化分野においては、地球にやさしく、より快適に移動できる電動車両システムを提供するために、長年、電動化技術の開発を行っています。その結果、ハイブリッド車に欠かせない主要製品の高性能化や小型化、省燃費を実現し、世界中で生産実績を積み上げてきました。今後は、当社の幅広い事業領域を活かし、車内のあらゆるシステムや製品をつなぎ、クルマの中のエネルギーを効率よくマネジメントすることで、さらなる燃費性能の向上や省電力化に貢献していきます。

そのための具体的な取り組みとして、近年の電動化製品の世界的な需要の高まりを受け、今後の開発、生産体制の強化の一環として、2020年6月にデンソー安城製作所内に「電動開発センター」を開設しました。電動開発センターでは、先行開発から試作、実証、量産ラインの立ち上げ・安定化までを一貫して行うことで、電動化領域の製品開発のスピードを加速します。

また、2020年4月にトヨタ自動車株式会社の広瀬工場が当社に合流し、「デンソー広瀬製作所」としての活動を開始しました。今後、安城製作所とともに電動化領域のグローバルマザーとして、開発、生産工程を確立し、競争力のある電動化製品を世界各地へ幅広く普及させることで、持続可能な社会の実現に貢献します。

先進安全・自動運転分野においては、当社は、交通事故のない、誰もが安心・安全に移動できるモビリティ社会を目指し、品質と信頼性の高い安全技術の開発に取り組んできました。これまで培ってきたセンシング技術に加え、今後は、AI・情報技術に磨きをかけることで、自動運転技術の発展にさらに貢献していきます。創業以来変わらない品質へのこだわりをつらぬき、モビリティ社会の未来に確かな安心を届けます。

そのための具体的な取り組みとして、トヨタ自動車株式会社と当社は、次世代の車載半導体の研究及び先行開発を行う合弁会社「MIRISE Technologies (株式会社ミライズ テクノロジーズ)」を2020年4月に設立しました。トヨタ自動車株式会社の持つモビリティ視点、並びに当社が培ってきた車載視点での知見を掛け合わせることで、クルマ軸と部品軸の両輪で、電動車両や自動運転車両の技術革新のカギとなる次世代の車載半導体を、より早期に開発し、豊かな環境、安全と心地よさを合わせ持つモビリティ社会の実現を目指します。

また当社では東京エリアを、先進的なモビリティの先行開発の総本山として、自動運転等の研究開発を推進しています。車両メーカーやパートナーとの共創により、企画・開発・実証を加速させ、早期の市場投入を目指します。また、2020年7月には、羽田空港跡地にテスト路を備えた試験車両の整備棟とオフィスの開設を予定しており、実車による公道実証も含めた研究開発体制を構築し、一層の開発加速を実現します。

2 【事業等のリスク】

連結会社の事業その他に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しています。また、必ずしもリスク要因に該当しない事項についても、投資家の判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しています。連結会社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努めていきます。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2020年6月19日）現在において連結会社が判断したものです。

(1) 事業環境に関するリスク

① 経済状況

連結会社の全世界における営業収入のうち、重要な部分を占める自動車関連製品の需要は、連結会社が製品を販売している国又は地域の経済状況の影響を受けます。従って、日本、北米、欧州、アジアを含む連結会社の主要市場における景気後退及びそれに伴う自動車需要の縮小は、連結会社の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、連結会社の事業は、競合他社が製造を行う地域の経済状況から間接的に影響を受ける場合があります。例えば、競合他社が現地より低廉な人件費の労働力を雇用した場合、連結会社と同種の製品をより低価格で提供できることになり、その結果、連結会社の売上が悪影響を受ける可能性があります。さらに、部品や原材料を製造する地域の現地通貨が下落した場合、連結会社のみならず他のメーカーでも、製造原価が下がる可能性があります。このような傾向により、輸出競争や価格競争が熾烈化し、いずれも連結会社の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性が生じることになります。

② 為替レートの変動

連結会社の事業には、全世界における製品の生産と販売が含まれています。各地域における売上、費用、資産を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表の作成のために円換算されています。換算時の為替レートにより、これらの項目は現地通貨における価値が変わらなかったとしても、円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。一般に、他の通貨に対する円高（特に連結会社の売上の重要部分を占める米ドル、ユーロ及び元に対する円高）は連結会社の事業に悪影響を及ぼし、円安は連結会社の事業に好影響をもたらします。

連結会社が日本で生産し、輸出する事業においては、他の通貨に対する円高は、連結会社製品のグローバルベースでの相対的な価格競争力を低下させ、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。連結会社は、為替相場や金利の変動リスクを軽減するために、現地生産や通貨ヘッジ取引を行い、主要通貨間の為替レートの短期的な変動による悪影響を最小限に止める努力をしていますが、中長期的な為替レートの変動により、計画された調達、製造、流通及び販売活動を確実に実行できない場合があるため、為替レートの変動は連結会社の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 原材料や部品の供給による影響

連結会社は、製品の製造に使用する原材料や部品を複数のグループ外供給元から調達しています。これらのグループ外供給元とは、基本取引契約を締結し、安定的な取引を行っています。市況の変化による価格の高騰や品不足、さらには供給元の不慮の事故等により原材料や部品の不足が生じないという保証はありません。その場合、連結会社製品の製造原価の上昇、さらには生産停止を招く等、連結会社の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業内容に関するリスク

① 新製品開発力

連結会社は、直近売上収益の9%台を目安として研究開発投資を行う等、積極的な研究開発活動を実施しており、継続して斬新で魅力ある新製品を開発できると考えていますが、新製品の開発と販売のプロセスは、その性質から複雑かつ不確実なものであり、以下をはじめとする様々なリスクが含まれます。

- i) 新製品や新技術への投資に必要な資金と資源を、今後十分充当できる保証はありません。
- ii) 長期的な投資と大量の資源投入が、成功する新製品又は新技術の創造へつながる保証はありません。
- iii) 連結会社が顧客からの支持を獲得できる新製品又は新技術を正確に予想できるとは限らず、また、これらの製品の販売が成功する保証はありません。
- iv) 新たに開発した製品又は技術が、独自の知的財産権として保護される保証はありません。
- v) 技術の急速な進歩と市場ニーズの変化により、連結会社製品が時代遅れになる可能性があります。
- vi) 現在開発中の新技術の製品化遅れにより、市場の需要について行けなくなる可能性があります。

上記のリスクをはじめとして、連結会社が業界と市場の変化を十分に予測できず、魅力ある新製品を開発できない場合には、将来の成長と収益性を低下させ、連結会社の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 価格競争

自動車業界における価格競争は大変厳しいものとなっています。特に、自動車メーカーからの価格引き下げ要請は、近年、強まってきています。

また、連結会社は、連結会社が属している各製品市場と地域市場において、競争の激化に直面すると予想されます。競合先には他自動車部品メーカーがあり、その一部は連結会社よりも低コストで製品を提供しています。さらに、自動車のカーエレクトロニクス化の進展に伴い、民生用エレクトロニクス製品メーカー等、新しい競合先又は既存競合先間の提携が台頭し、市場での大きなシェアを急速に獲得する可能性があります。

連結会社は、技術的に進化した高品質で高付加価値の自動車関連製品を送り出す世界的なリーディングメーカーである一方、将来においても有効に競争できるという保証はありません。価格面での圧力又は有効に競争できないことによる顧客離れは、連結会社の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 製品の欠陥

連結会社は世界中の工場で世界的に認められている品質管理基準に従って各種の製品を製造しています。しかし、全ての製品について欠陥が無く、将来にリコールが発生しないという保証はありません。また、製造物責任賠償については保険に加入していますが、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にカバーできるという保証はありません。さらに、引き続き連結会社がこのような保険に許容できる条件で加入できるとは限りません。大規模なリコールや製造物責任賠償につながるような製品の欠陥は、多額のコストの発生や連結会社の評価が低下することに伴う売上減少を招き、連結会社の業績及び財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

④ 顧客企業の業績への依存

連結会社の事業の大部分を占める自動車メーカー向け部品供給事業は、世界中の自動車メーカーを対象としており、提供する製品は、自動車部品におけるパワートレインシステム、エレクトリフィケーションシステム、センサ&セミコンダクタ、サーマルシステム、モビリティエレクトロニクス等多岐にわたります。これらの分野における顧客企業への売上は、その顧客企業の業績や連結会社が管理できない要因により影響を受ける可能性があります。また、顧客企業の価格引き下げ要請は、連結会社の利益率を低下させる可能性があります。顧客企業の業績不振、予期しない契約の打ち切り、顧客企業の調達方針の変化、大口顧客の要求に応じるための値下げは、連結会社の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

連結会社の売上の約半分を、トヨタグループ向けが占めています。これらの特定の顧客グループへの売上は、その顧客企業の業績により大きな影響を受ける可能性があります。

⑤ 企業買収・資本提携

連結会社は、既存提携関係の強化又は新規提携を行うことにより、事業の拡大、機能強化又は新技術の開発を目指しています。このため、他社との提携による新会社設立や既存企業への投資を行っており、さらに、今後も投資活動を行う可能性があります。

新規投資については、幅広い視点から十分に議論を重ねた上で実行に移していますが、投資先企業の価値が低下した場合や提携企業との間で戦略性や優先順位について不一致が生じた場合には、投資に見合った効果を享受できず、投資金額の回収が困難となり、連結会社の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 国際的活動及び海外進出に潜在するリスク

連結会社の生産及び販売活動において、北米や欧州、アジア等の海外市場の占める割合は、年々、高まる傾向にあります。これらの海外市場への事業進出には以下に掲げるようないくつかのリスクが内在しており、これらの事態が発生した場合には、連結会社の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

- i) 予期しない法律又は規制の変更
- ii) 不利な政治的又は経済的要因の発生
- iii) 人材の採用と確保の難しさ
- iv) 社会的共通資本（インフラ）が未整備なことによる事業活動への悪影響
- v) 潜在的に不利な税影響
- vi) ストライキ、テロ、戦争、疾病、その他の要因による社会的又は経済的混乱

⑦ 環境問題の重要性向上に係るリスク

連結会社は、国内及び海外の環境法規制を遵守した上で、サステナビリティの視点を経営戦略に取り込み、環境負荷の低減と高効率な移動の実現に取り組んでいます。具体的には、事業活動における環境負荷の削減、環境効率・資源生産性の追求及び環境規制に適合した製品開発に努めています。

しかし、環境に関する取組みの重要性は益々高まる傾向にあり、今後も様々な規制が改正・強化され、即時の対応や将来に向けての取組みを求められる可能性があります。その対応が不十分な場合には、製品の売上減少、生産量の限定又はレピュテーション低下等、連結会社の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、連結会社は、気候変動をリスクとしてだけでなく、機会としても捉え、事業活動を通じて気候変動に関する社会課題を解決していくことを目指します。気候変動に関連するリスク、機会及びその影響の評価に取り組んでいく姿勢を明確にするため、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD：Task Force on Climate-related Financial Disclosures）による提言に賛同しており、継続的に気候変動の影響の評価及びその情報開示に取り組んでいきます。

⑧ 情報セキュリティリスク

連結会社は、様々なグループ内専用ネットワークや情報技術システムを利用しています。さらに、連結会社の車載製品は、高度運転支援や自動運転等の高度な情報技術システムに使われています。

連結会社は、社内ネットワークや生産ライン等にセキュリティ対策を講じ、情報資産の保護、安定的な供給の実現を図っているほか、車載製品をサイバー攻撃から守る技術を開発し、確実に搭載すべくグループ独自の仕組みを構築しています。

しかしながら、サイバー攻撃等の不正行為は脅威を増しており、連結会社も攻撃の標的にされる可能性があります。想定を大幅に超えるサイバー攻撃等を受けた場合、重要な業務の中断、機密情報の漏洩、車載製品の機能への悪影響等が生じる可能性もあります。その結果、競争力の喪失やレピュテーション低下を招き、連結会社の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) イベント性のリスク

① 災害等による影響

連結会社は、大規模な自然災害、事故、疫病等の発生時に製造ラインの中断等による事業へのマイナス影響を最小化するため、全ての設備における定期的な災害防止検査と設備点検、事業継続計画（BCP）や有事行動マニュアルの策定等の減災対応に取り組んでいます。

しかし、連結会社の生産施設及び連結会社の顧客企業、仕入先企業で発生する災害等による中断等の影響を完全に防止又は軽減できる保証はありません。例えば、連結会社の事業所の多くは東海地震防災対策強化地域に所在しており、この地域で大規模な地震が発生した場合、生産・納入活動が停止する可能性があります。

② 法的手続

連結会社はビジネス活動において、継続的なコンプライアンスの実践に努めています。それにも関わらず、様々な訴訟及び規制当局による法的手続の当事者となる可能性があります。その場合には連結会社の業績及び財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

なお、連結会社は、特定の自動車部品の過去の取引に関する独占禁止法違反の疑いに関連して、一部の国において当局による調査を受けており、また、米国等で提起された民事訴訟に対応しているほか、一部の自動車メーカーとの間で和解交渉を行っています。その結果を予測することは困難ですが、連結会社の業績及び財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

③ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に対して、連結会社では、顧客、取引先及び従業員の安全や健康を第一に考え、また、更なる感染拡大を防ぐために、WHO及び各国政府当局の指針に従った感染防止策の徹底をはじめとして、感染リスクが高い国や地域との往来の制限、イベントの休止、テレワーク（在宅勤務）の推進等に努めながら事業活動を行っています。

提出日現在、事業影響の低減を図っており、原材料や部品の確保等に問題はありますが、各国政府当局による外出制限等の影響もあり、連結会社及び取引先の一部において工場の稼働停止や生産調整が行われており、生産・納入活動に影響が生じています。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、世界経済はリーマンショック以来のマイナス成長となることが見込まれています。事態がさらに長期化すれば、世界的な景気の悪化等によって自動車メーカーによる車両販売数の減少が深刻となり、また、原材料や部品の確保等が困難となることにより、連結会社の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

連結会社に関する財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容は原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容です。

連結会社の連結財務諸表は、連結財務諸表規則第93条の規定により I F R S に準拠して作成しています。この連結財務諸表の作成に当たり必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しています。また、当社の連結財務諸表で採用する重要な会計方針及び見積りは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 2. 作成の基礎 (4) 重要な会計上の判断、見積り及び仮定」に記載しています。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において連結会社が判断したものです。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の世界経済は、米中貿易摩擦等、保護主義の拡大が世界貿易に影響し、経済が減速局面入りしたところ、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が加わり、全世界の経済がさらに悪化しました。日本経済は、消費税の増税影響等により、成長が鈍化しました。自動車市場は、米中は貿易摩擦、インドは金融不安、ASEANではローン規制強化等の影響により縮小し、日本でも消費税の増税影響等により縮小しました。加えて、新型コロナウイルス感染症拡大の影響も2020年2月以降に顕在化し、各市場とも、前年度比でマイナスに転じました。

連結会社は、「デンソーグループ2030年長期方針」を策定し、「地球に、社会に、すべての人に、笑顔広がる未来を届けたい」というスローガンを決めました。また、この長期方針を実現するための道筋として、「デンソーグループ2025年長期構想」を策定し、「電動化」、「先進安全・自動運転」、「コネクティッド」、「非車載事業 (FA※/農業)」を注力分野に定め、事業活動を通じて、笑顔広がる社会づくりに貢献していきます。

※FA：ファクトリー・オートメーション（生産ラインの機械化による自動化）

① 事業全体及びセグメント情報に記載された区分ごとの状況

当連結会計年度の経営成績については、売上収益は、物量ベースで第3四半期までは前年度比で横ばいを維持していたものの、為替や第4四半期の新型コロナウイルス感染症拡大による大幅な市場減速の影響により、5兆1,535億円（前年度比2,093億円減、3.9%減）と減収になりました。

営業利益は下半期に発生した品質費用の引当や、売上減少に伴う操業度差損等により、611億円（前年度比2,551億円減、80.7%減）、税引前利益は896億円（前年度比2,664億円減、74.8%減）、親会社の所有者に帰属する当期利益は681億円（前年度比1,864億円減、73.2%減）と減益になりました。

当連結会計年度の財政状態については、資産は、営業債権及びその他の債権の減少等により、5兆6,518億円（前年度末比1,406億円減）となりました。

負債は、引当金の増加等により、2兆929億円（前年度末比709億円増）となりました。

資本は、投資有価証券の評価時価の下落等により、3兆5,589億円（前年度末比2,115億円減）となりました。

セグメント別の業績については、日本は、トヨタ自動車株式会社向けを中心とする販売の増加等はあったものの、消費税の増税影響や輸出の減少により、売上収益は、3兆2,635億円（前年度比25億円減、0.1%減）と微減となりました。営業利益は、品質費用の引当等により888億円の営業損失（前年度は1,260億円の営業利益）となりました。資産は、現金及び現金同等物や繰延税金資産の増加等により、3兆7,267億円（前年度末比1,953億円増）となりました。

北米地域は、市場の減速や為替の影響により、売上収益は1兆1,763億円（前年度比361億円減、3.0%減）減収、営業利益は、合理化努力があったものの、操業度差損や生産能力増強のための投資等により235億円（前年度比61億円減、20.6%減）と減益になりました。資産は、その他の金融資産や棚卸資産の増加等により、6,252億円（前年度末比103億円増）となりました。

欧州地域は、市場の減速により、売上収益は5,833億円（前年度比692億円減、10.6%減）と減収、営業利益は、操業度差損や労務費の増加により、144億円（前年度比85億円減、37.1%減）と減益になりました。資産は、営業債権及びその他の債権や有形固定資産の減少等により、3,862億円（前年度比237億円減）となりました。

アジア地域も、市場の減速により、売上収益は1兆2,785億円（前年度比1,379億円減、9.7%減）と減収、営業利益は、操業度差損等により、1,033億円（前年度比251億円減、19.6%減）と減益になりました。資産は、営業債権及びその他の債権や現金及び現金同等物の減少等により、1兆719億円（前年度末比322億円減）となりました。

その他地域は、売上収益は607億円（前年度比120億円減、16.5%減）と減収、営業利益は98億円（前年度比5億円減、5.2%減）と減益になりました。資産は、営業債権及びその他の債権や有形固定資産の減少等により、382億円（前年度末比87億円減）となりました。

② 生産、受注及び販売の状況

i) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) (百万円)	前年同期比(%)
日本	2,338,673	100.2
北米	1,178,809	98.3
欧州	555,361	90.6
アジア	1,096,203	89.7
報告セグメント計	5,169,046	96.3
その他	61,173	82.0
合計	5,230,219	96.1

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっています。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

ii) 受注実績

連結会社はトヨタ自動車株式会社を始めとして、各納入先より四半期ごとに生産計画の提示を受け、連結会社の生産能力を勘案して生産計画を立てる等、すべて見込生産を行っています。

iii) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) (百万円)	前年同期比(%)
日本	2,313,046	101.3
北米	1,145,230	96.9
欧州	548,301	90.0
アジア	1,086,862	89.4
報告セグメント計	5,093,439	96.3
その他	60,037	83.3
合計	5,153,476	96.1

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しています。
2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
トヨタ自動車(株)	1,321,901	24.6	1,416,202	27.5

3. 本表の金額には、消費税等は含まれていません。

(2) キャッシュ・フローの状況

① キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況について、現金及び現金同等物（以下、「資金」）は、営業活動により5,953億円増加、投資活動により4,474億円減少、財務活動により2,409億円減少等の結果、当連結会計年度は前連結会計年度と比べ1,138億円減少し、5,978億円となりました。

当連結会計年度における営業活動から得た資金は、前連結会計年度の5,335億円に対し、5,953億円となり、618億円増加しました。この増加は、資金流出を伴わない項目である引当金の増減額が1,697億円増加したことや、売上債権の回収額が1,146億円増加したことによるものですが、税引前利益が2,664億円減少したことにより、一部相殺されています。

当連結会計年度における投資活動に使用した資金は、前連結会計年度の5,147億円に対し、4,474億円となり、673億円減少しました。この減少は、定期預金の預入額が821億円減少したことによるものです。

当連結会計年度における財務活動に使用した資金は、前連結会計年度の922億円に対し、2,409億円となり、1,487億円増加しました。この増加は、借入金の調達額が1,259億円減少したことや、社債の発行額が900億円減少したことによるものですが、自己株式の取得額が284億円減少したことにより、一部相殺されています。

当連結会計年度における有形固定資産の取得額は、前連結会計年度の4,102億円から3.5%増加し、4,245億円となりました。この増加は、次期型化や拡販等の事業成長に向けた投資に加え、電動化投資をグローバルに加速したことによるものです。

② 資本の財源及び資金の流動性について

資本の財源及び資金の流動性について、連結会社の運転資金及び設備投資資金は、主として自己資金により充当し、必要に応じて借入又は社債の発行等による資金調達を実施することを基本方針としています。

当連結会計年度は、連結会社の設備投資資金について、主として自己資金により充当しました。

連結会社の資本的支出は、生産拡大対応、次期型化、新製品切替及び新製品開発のための研究開発投資を重点的に推進する予定であり、その財源は、上記基本方針に従ったものとする予定です。

連結会社は、その健全な財務状態、営業活動によるキャッシュ・フローを生み出す能力等により、連結会社の成長を維持するために将来必要な運転資金及び設備投資資金を調達することが可能と考えています。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による資金繰りへの影響について、連結会社は即時実行可能な銀行融資枠を十分に確保しているため、当面の資金繰りに懸念はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、トヨタ自動車株式会社より主要な電子部品事業を譲り受けることについて、2019年4月5日付でトヨタ自動車株式会社との事業譲渡契約を締結し、2020年4月1日付でトヨタ自動車株式会社の主要な電子部品事業を譲り受けました。詳細は、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記34「後発事象」をご参照ください。

5 【研究開発活動】

デンソーグループ2030年長期方針では、スローガン「地球に、社会に、すべての人に、笑顔広がる未来を届けたい」を宣言し、「環境」「安心」「共感」の3つをキーワードに、従来から注力している「環境」「安心」の提供価値を最大化することに加え、社会から「共感」頂ける新たな価値の提供を通じて、笑顔広がる社会づくりに貢献していきます。この経営思想を事業活動に結びつけ、社会の持続的発展を目指し、2015年に国連で採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」の一翼を担い、経済的価値と社会的価値の両立を目指すサステナビリティ経営を実践していきます。

2025年度の成長目標として、電動化、自動運転の実現に伴うモビリティの新領域で成長することで、売上収益7兆円、営業利益率10%を実現します。そのために、「経営改革5本の柱」を定め、経営改革を推進するとともに、「電動化」「先進安全・自動運転」「コネクティッド」「非車載事業（FA・農業）」の4分野を注力分野として取り組みます。

電動化の分野では、近年の電動化製品の世界的な需要の高まりを受け、今後さらなる開発、生産体制を強化するため、当社グループ全体で2018年度から2020年度末までの3カ年で約1,800億円の投資を行います。その一環として、2020年6月にデンソー安城製作所内に「電動開発センター」を開設しました。また、トヨタ自動車株式会社と当社は、モビリティ視点（クルマ軸）並びに車載視点（部品軸）での知見を掛け合わせることで、電動車両や自動運転車両の技術革新のカギとなる次世代の車載半導体を早期に開発していく合弁会社「MIRISE Technologies（株式会社ミライズテクノロジーズ）」を2020年4月に設立しました。さらに、Honeywell International, Inc.（ハネウェル）と当社は、電動航空機用推進システムの共同開発を2019年6月に開始しました。世界各国では、大都市化・高密度化による交通量の増加を受け、タクシーや電車等に代わる高速移動手段として、空のモビリティ、特に電動航空機のニーズが高まっています。

先進安全・自動運転の分野では、当社製「Global Safety Package」を搭載したトヨタ自動車株式会社のアルファード及びヴェルファイアが、日本における自動車の安全性評価プログラムであるJNCAPにおいて、2018年度の予防安全性能評価で最高得点となり、予防安全性能評価大賞を受賞しました。当社製「Global Safety Package」は、ミリ波レーダと画像センサを組み合わせることで、昼夜を問わず歩行者等を認識し、安全な運転をサポートするシステムです。

コネクティッドの分野では、近年コネクティッドカーと呼ばれるネットワークとつながるクルマが急速に普及する等、ICTを活用した新しい自動車技術・サービスが次々と生まれています。その一方で、サイバー攻撃は日々高度化・巧妙化し続けているため、コネクティッドカーを見守り、早期に攻撃を検知・解析し、状況に応じた適切な対応をするためのセキュリティ技術が求められています。2017年から、NTTコミュニケーションズ株式会社と当社は、車両に搭載されたセキュリティ機能からの出力データを解析することで、サイバー攻撃を検知し、その影響範囲を特定する車両SOC（セキュリティオペレーションセンター）技術を開発していますが、これまで開発してきた車両SOC技術の実用化を目指し、実車環境での車両SOC技術の検証を2020年1月から開始しました。

非車載事業（FA・農業）の分野では、当社はオランダの施設園芸事業者であるセルトングループ（Certhon Build B.V.）に出資しました。セルトンは、施設園芸分野での世界トップクラスの先進技術を有し、大規模施設園芸ソリューションを世界20カ国以上へ販売する企業です。当社は資本提携を通じて、植物工場の完全自動化等の次世代施設園芸の技術開発と、セルトンのグローバルな農業ビジネスの知見を活かし世界各国の多様なニーズに合わせた施設園芸パッケージの販売に取り組み、農業ソリューションの提供を目指します。また、2018年に株式会社浅井農園と設立した株式会社アグリッドでは、2020年3月、国内最大級の農業用ハウスを竣工し、人と機械の協働の実現に向けて、自働化による人の作業量の低減と農場の24時間稼働に取り組み、当社が開発した自動収穫ロボット「FARO（ファーロ）」の実証を開始しています。

当社は、世界のイノベーションの震源地にR&D機能を配置することで、大学や研究機関、スタートアップ企業等様々なパートナーとの連携、オープンイノベーションを強化しています。2019年7月に、新たなサテライトR&D拠点として、IT系企業や大学が多く集結している米国シアトルに「シアトル・イノベーション・ラボ」を開設しました。本拠点において、当社が保有する多様な車両データを収集・解析するための車載コンピュータや、車両データをクラウドコンピュータと通信で連携させる技術と、先進的なIT技術の融合を進めて、次世代のモビリティ社会の実現に貢献します。また、当社はD-Wave Systems Inc. が量子コンピュータのクラウド利用サービス「Leap 2」を新型コロナウイルス感染症対応で利用する企業・団体に無償提供するプロジェクトに参画します。当社は、これまで量子コンピュータを使った工場の効率化シミュレーションの実証実験をはじめとする研究を行ってきました。その中で培った知見を社会に役立てるべく、現実の問題を量子コンピュータが解くことができる形にする定式化や、問題を解くスピードを高速化する等の技術支援を行います。

連結会社は、世界各地域でその社会に貢献する製品とサービスを提供していくことを目指しています。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は507,827百万円（資産計上分含む）、その内、日本セグメント450,096百万円、北米セグメント30,380百万円、欧州セグメント12,467百万円、アジアセグメント14,013百万円、その他871百万円となっています。日本セグメントが占める比率は約89%となっており、研究開発活動の中心を担っています。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

連結会社では、生産拡大対応、次期型化、新製品切替及び新製品開発のための研究開発投資を重点的に推進し、当連結会計年度では、日本で277,522百万円、北米で46,086百万円、欧州で26,121百万円、アジアで84,225百万円、その他で2,498百万円、総額436,452百万円の設備投資を実施しました。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

連結会社における主要な設備は次のとおりです。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社 (愛知県刈谷市)	日本	統括業務設備・試 作用設備	47,436	30,041	5,672 (303)	25,395	108,544	14,012
安城製作所 (愛知県安城市)	〃	エレクトロニクスシス テム生産設備	11,887	53,885	9,922 (577)	3,431	79,125	3,362
西尾製作所 (愛知県西尾市)	〃	サーマルシステ ム・パワートレイン システム生産設備	14,483	88,587	4,693 (1,284)	7,105	114,868	7,332
高棚製作所 (愛知県安城市)	〃	モビリティエレク トロニクス等生産 設備	7,151	48,278	3,709 (371)	3,198	62,336	3,015
大安製作所 (三重県いなべ市)	〃	パワートレインシ テム・モビリティ エレクトロニクス 生産設備	12,969	61,605	17,826 (876)	3,863	96,263	4,666
幸田製作所 (愛知県額田郡幸田町)	〃	モビリティエレク トロニクス等生産 設備	10,431	51,837	8,007 (302)	6,027	76,302	3,448
豊橋製作所 (愛知県豊橋市)	〃	サーマルシステ ム・非車載機器生 産設備	2,317	12,268	4,489 (174)	1,280	20,354	1,144
阿久比製作所 (愛知県知多郡阿久比町)	〃	非車載機器生産設 備	3,136	1,460	7,540 (280)	440	12,576	870
善明製作所 (愛知県西尾市)	〃	パワートレインシ テム生産設備	976	17,595	8,618 (320)	1,140	28,329	939
湖西製作所 (静岡県湖西市)	〃	エレクトロニクスシ テム生産設備	6,447	26,404	4,072 (320)	3,045	39,968	3,822
豊橋東製作所 (愛知県豊橋市)	〃	〃	1,872	11,151	5,868 (179)	447	19,338	789
東広島工場 (広島県東広島市)	〃	〃	216	80	37 (21)	48	381	89
先端技術研究所 (愛知県日進市)	〃	研究開発施設設備	10,444	6,124	3,947 (81)	1,361	21,876	487
網走テストセンター (北海道網走市)	〃	〃	3,388	63	7,390 (5,481)	66	10,907	0
東京支社他 (東京都中央区 他)	〃	販売設備等	21,976	4,032	29,588 (1,972)	2,474	58,070	1,305
合計			155,129	413,410	121,378 (12,541)	59,320	749,237	45,280

(注) 網走テストセンターの設備はすべて、提出会社から㈱デンソー網走テストセンター(連結子会社)へ賃貸しているものです。

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
㈱デンソー岩手 (岩手県胆沢郡金ヶ崎町)	日本	モビリティエレクトロニクス等生産設備	8,517	16,992	1,352 (290)	1,672	28,533	880
アンデン㈱ (愛知県安城市)	〃	〃	5,191	15,997	1,450 (77)	1,423	24,061	1,917
㈱デンソーテン (兵庫県神戸市兵庫区)	〃	〃	5,715	7,538	4,116 (150)	3,461	20,830	3,685
㈱デンソー福島 (福島県田村市)	〃	サーマルシステム生産設備	9,420	7,833	2,598 (236)	568	20,419	436
京三電機㈱ (茨城県古河市)	〃	パワトレインシステム生産設備	2,924	11,020	2,671 (151)	826	17,441	1,520
㈱デンソー九州 (福岡県北九州市八幡西区)	〃	〃	4,694	11,617	0 (0)	1,001	17,312	1,175
その他 58社	〃	—	44,287	49,493	25,730	10,736	130,246	22,696
合計			80,748	120,490	37,917	19,687	258,842	32,309

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
デンソー・マニュファクチャリング・テネシー㈱ (米国 テネシー州)	北米	パワトレインシステム・モビリティエレクトロニクス等生産設備	11,657	31,234	731 (769)	4,430	48,052	4,367
デンソー・マニュファクチャリング・ミシガン㈱ (米国 ミシガン州)	〃	サーマルシステム生産設備	4,439	17,284	179 (389)	1,505	23,407	2,535
デンソー・マニュファクチャリング・アセンズ・テネシー㈱ (米国 テネシー州)	〃	パワトレインシステム生産設備	4,718	17,676	38 (557)	566	22,998	1,515
デンソー・メキシコ㈱ (メキシコ ヌエボレオン州)	〃	パワトレインシステム・モビリティエレクトロニクス等生産設備	4,302	14,664	1,584 (560)	1,893	22,443	6,983
デンソー・マニュファクチャリング・ノースカロライナ㈱ (米国 ノースカロライナ州)	〃	エレクトリフィケーションシステム等生産設備	2,919	10,045	346 (633)	974	14,284	1,408
その他 18社	〃	—	13,971	17,351	2,333	4,669	38,324	8,309
デンソー・サーマルシステムズ㈱ (イタリア トリノ市)	欧州	サーマルシステム生産設備	4,039	16,955	525 (170)	4,020	25,539	2,337
デンソー・マニュファクチャリング・ハンガリー㈱ (ハンガリー セーケシュフェーヘルヴァール市)	〃	パワトレインシステム生産設備	5,880	15,081	270 (215)	2,496	23,727	3,839
デンソー・マニュファクチャリング・チェコ㈱ (チェコ リベツ市)	〃	サーマルシステム生産設備	6,429	10,798	502 (285)	1,733	19,462	2,618
デンソー・マニュファクチャリング・イタリア㈱ (イタリア サンサルボ市)	〃	エレクトリフィケーションシステム生産設備	2,970	7,750	987 (64)	568	12,275	1,088
その他 28社	〃	—	16,258	20,229	3,846	4,477	44,810	6,372

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
デンソー・コリア(株) (大韓民国 昌原市)	アジア	パワトレインシステム・エレクトロニクス等生産設備	6,256	7,055	8,962 (235)	2,281	24,554	1,823
デンソー・タイランド(株) (タイ サムットプラカーン県)	〃	サーマルシステム・エレクトロニクス等生産設備	4,690	8,296	2,011 (313)	3,858	18,855	3,530
広州電装有限公司 (中華人民共和国 広州市)	〃	サーマルシステム等生産設備	3,716	9,440	0 (162)	4,449	17,605	1,703
サイアム・デンソー・マニ ユファクチュアリング(株) (タイ チョンブリ県)	〃	パワトレインシステム生産設備	2,474	11,514	1,566 (199)	1,901	17,455	3,163
天津電装電子有限公司 (中華人民共和国 天津市)	〃	モビリティエレクトロニクス等生産設備	1,482	12,192	0 (150)	2,751	16,425	2,046
電装(広州南沙)有限公司 (中華人民共和国 広州市)	〃	パワトレインシステム等生産設備	2,975	10,882	0 (100)	1,775	15,632	2,086
その他 68社	〃	—	34,793	82,178	5,054	17,004	139,029	34,788
デンソー・ド・ブラジル・ リミターダ (ブラジル クリチバ市)	その他	サーマルシステム等生産設備	1,763	1,089	160 (192)	689	3,701	1,533
その他 6社	〃	—	1,297	3,770	193	437	5,697	1,300
合計			137,028	325,483	29,287	62,476	554,274	93,343

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具備品等であり、建設仮勘定195,880百万円を含みません。
 なお、金額には消費税等は含まれていません。
 2. 現在休止中の主要な設備はありません。
 3. 上記の他、主要な賃借及びリース設備は次のとおりです。

提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	リース期間(年)	リース料
本社 (愛知県刈谷市)	日本	ホストコンピュータ (リース)	7	年間リース料 785百万円

3 【設備の新設、除却等の計画】

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、期末時点では、連結会社において当連結会計年度後1年間の設備投資計画(新設・拡充、除却等)は決定していません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,500,000,000
計	1,500,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月19日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	787,944,951	787,944,951	東京、名古屋 各証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	787,944,951	787,944,951	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年8月25日	△90,000,000	794,068,713	—	187,457	—	265,985
2018年11月30日	△6,123,762	787,944,951	—	187,457	—	265,985

(注) 1. 2016年8月25日付の自己株式の消却(90,000,000株)の実施により、発行済株式総数残高は減少しました。

2. 2018年11月30日付の自己株式の消却(6,123,762株)の実施により、発行済株式総数残高は減少しました。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(名)	—	197	41	735	856	34	77,356	79,219	—
所有株式数(単元)	—	2,163,192	136,471	3,177,018	1,601,404	92	798,168	7,876,345	310,451
所有株式数の割合(%)	—	27.46	1.73	40.34	20.33	0.00	10.14	100.00	—

(注) 1. 自己株式13,041,350株は、「個人その他」に130,413単元及び「単元未満株式の状況」に50株含めて記載しています。

2. 「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	188,949	24.38
株式会社豊田自動織機	愛知県刈谷市豊田町2丁目1	69,373	8.95
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	51,978	6.70
東和不動産株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅4丁目7-1	33,309	4.29
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	32,251	4.16
日本生命保険相互会社(常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	大阪府大阪市中央区今橋3-5-12 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	21,645	2.79
デンソー従業員持株制度会	愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地	14,128	1.82
アイシン精機株式会社	愛知県刈谷市朝日町2丁目1	12,518	1.61
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口7)	東京都中央区晴海1丁目8-11	10,218	1.31
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	8,968	1.15
計	—	443,337	57.16

(注) 1. 当社は自己株式13,041千株保有していますが、上記大株主からは除いています。

2. 株式会社豊田自動織機の所有株式数は、株式会社豊田自動織機が退職給付信託の信託財産として拠出している当社株式6,798千株(持分比率0.87%)を除いて表示しています。(株主名簿上の名義は、「日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行再信託分・株式会社豊田自動織機退職給付信託口)」であり、その議決権行使の指図権は株式会社豊田自動織機が留保しています。)

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 13,153,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 774,480,900	7,744,809	—
単元未満株式	普通株式 310,451	—	—
発行済株式総数	787,944,951	—	—
総株主の議決権	—	7,744,809	—

(注) 完全議決権株式(その他)の株式数の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、100株含まれています。また、議決権の数の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれています。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社デンソー (自己株式)	愛知県刈谷市昭和町 1丁目1番地	13,041,300	—	13,041,300	1.66
伊藤精工株式会社	愛知県刈谷市野田町 場割100-1	83,200	—	83,200	0.01
株式会社ニッパ	静岡県磐田市川袋 1550	22,000	—	22,000	0.00
株式会社デンソーパーラー	愛知県岡崎市中島 中町4丁目3番地19	7,100	—	7,100	0.00
計	—	13,153,600	—	13,153,600	1.67

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,882	13,126,480
当期間における取得自己株式(注)	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)	116	480,586	91	338,412
保有自己株式数(注)	13,041,350	—	13,041,259	—

(注) 当期間における「その他」及び「保有自己株式数」欄には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡請求による売渡による株式数はそれぞれ含めていません。

3 【配当政策】

剰余金の配当については、連結業績及び配当性向・配当金額を総合的に勘案しながら、長期安定的に配当水準を向上していきたいと考えています。そのために、今後とも環境変化に柔軟に対応できる経営基盤の確立と業績の向上を図る努力をしていく所存です。

当社は、「毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる」旨を定款に定めており、それに従って、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしています。

また、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる」旨についても定款で定めています。

当期の期末配当金につきましては、1株につき70円とし、当期の株主配当金は1株につき140円となりました。

また、内部留保金につきましては、今後の事業成長を長期的に維持するための設備投資及び研究開発投資に活用するとともに、資金の状況等を考慮の上、株主の皆様への利益還元のための自己株式取得にも充当していきます。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年10月31日 取締役会決議	54,243	70
2020年4月30日 取締役会決議	54,243	70

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、変化の速いグローバル市場での長期的な企業業績の維持・向上を図るため、グループ競争力強化に向け、コーポレート・ガバナンスの確立を重要課題として認識し、その強化に取り組んでいます。監査役制度採用の下、会社の機関として株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人等の法律上の機能に加え、様々なガバナンスの仕組みを整備するとともに、株主・投資家の皆様と経営状況についての情報共有・対話を継続して行うことで、健全性、効率性、透明性の高い経営を実践しています。この考え方は、当社のコーポレート・ガバナンス基本方針の中にも反映されています。

コーポレート・ガバナンス基本方針

i) 株主の権利・平等性の確保

・株主の権利行使のために必要な情報を適時・的確に提供するとともに、議決権行使の環境整備に努め、実質株主を含む外国人株主、その他少数株主等様々な株主の権利・平等性の確保に配慮する。

ii) 株主以外のステークホルダーとの適切な協働

・社会課題と向き合い、その解決に向けて積極的に働きかけていくことで、ステークホルダーから信頼・共感され、ともに持続的に成長・発展する善の循環を生み出すことを目指す。
・ステークホルダーと価値観を共有し、連携していくため、ステークホルダーとの対話を大切にするとともに適切な情報開示に努める。

iii) 適切な情報開示と透明性の確保

・法令に基づき、四半期ごとに会社の財政状態・経営成績等の財務情報を開示するとともに、経営戦略・経営計画等の非財務情報を策定ごとに適切に開示する。
・とりわけ非財務情報については、ステークホルダーの理解を得るべく、ウェブサイトや展示会等による直接的な情報発信、ニュースリリース等によるマスメディアへの情報発信等様々な方法により行う。

iv) 取締役会の責務の遂行

・「デンソー基本理念」を踏まえ、今後5～10年の目指す方向を示す経営の羅針盤としての「長期経営方針」及び3～5年先までの目標・活動を具体化した戦略としての「中期方針」により、会社の戦略的な方向付けを行う。
・経営（意思決定・監督）を担当する取締役と、業務の執行を担当する副社長・経営役員（役員）の役割を区分・明確化する役員制度により、スピーディな意思決定とオペレーションを実現する。また、状況に応じて副社長・経営役員が取締役を兼務することで、取締役会全体としての知識・経験・能力のバランスを確保する。
・外部からの客観的・中立的な経営監視を重視し、社外での豊富な経験や幅広い見識を当社の意思決定や監査に反映させることができる方を社外取締役・社外監査役として登用する。

v) 株主との対話

・経営戦略・財務情報等充実した情報の提供と、担当の取締役、副社長、経営役員による積極的な対話参加により、株主・投資家の皆様と当社との双方向の良好なコミュニケーションを図る。
・対話の結果を取締役会へ報告し、株主意見を当社の経営に活かす。

② コーポレート・ガバナンスの体制

i) 概要及び当該体制を採用する理由

コーポレート・ガバナンスの体制としては、的確な意思決定と迅速な業務執行を行う一方で、適正な監督及び監視を可能とする経営体制を整備しています。

業務執行の意思決定の体制としては、法定事項及び重要案件を決議する「決議機関」としての取締役会（原則月1回開催、構成員は社内取締役5名、社外取締役3名、常勤監査役2名、社外監査役2名の計12名）に加えて、全社的な視点から案件の審議を行い取締役会へ上程する「審議機関」としての経営審議会（原則週1回開催、構成員は社長、副社長、グループ長、センター長、常勤監査役）等の役員会議体を設置しています。

また、経営（意思決定・監督）を担当する取締役と、業務の執行を担当する副社長・経営役員（役員）の役割を区分・明確化する役員制度により、取締役数をスリム化するとともに、さらなる意思決定のスピードアップを図るべく、経営役員以上による経営戦略会議を設置することで、戦略議論の機会を拡大しています。また、経営環境の変化に対応した機動的な経営体制の構築、事業年度における経営責任の一層の明確化を目的に、取締役任期を1年としています。

取締役候補者、監査役候補者の選任について、社長及び役員人事担当取締役が中心となり、各方面より意見を聞き、業績、人格、知見等を総合的に勘案して、その責務にふさわしい人物を選定し、独立社外取締役が議長を務め、かつ独立社外取締役が過半数を占める「役員指名報酬諮問会議」に諮問し、選任案を立案します。

選任案は、取締役会での内定の決議を踏まえ、株主総会で審議した上で決定します。なお、監査役の選任案は、監査役会の同意も取得します。

また、「役員指名報酬諮問会議」は、2019年度から社外取締役の榎田誠希を議長とし、社長、役員人事担当取締役（山中康司）、独立社外取締役（George Olcott、三屋裕子）を構成員として開催しています。当期は、役員指名報酬諮問会議を6回開催し、役員報酬制度の見直しを中心に議論を行いました。

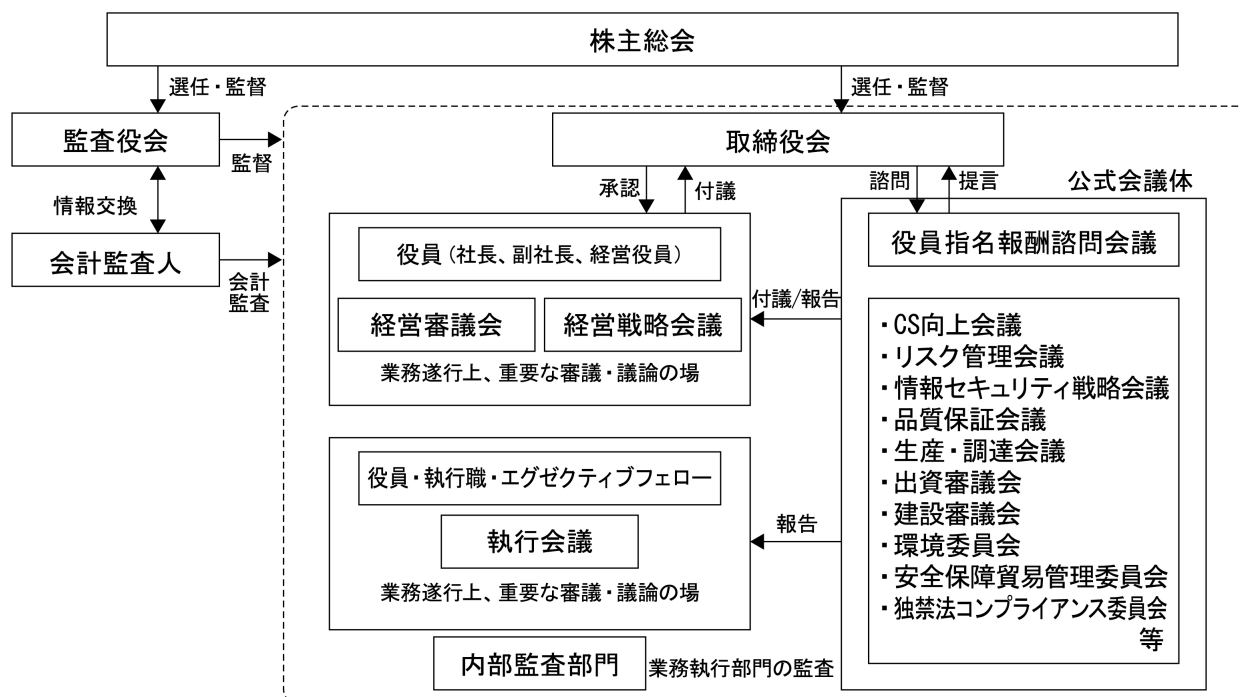
経営監視機能としては、社外取締役3名を含む取締役8名、常勤監査役2名及び社外監査役2名が取締役の職務執行並びに当社及び国内外グループ会社の業務や財政状況を監督・監査しています。コーポレート・ガバナンスにおいては、外部からの客観的・中立的な経営監視の機能が重要と考えており、社外での豊富な経験や幅広い見識を当社の意思決定や監査に反映することを基準に社外取締役・社外監査役を選任しています。

なお、当社と社外取締役を含む非業務執行取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額を限度としています。ただし、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役を含む非業務執行取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意かつ重大な過失のない時に限られます。

当社は、「事業活動を通じて持続可能な社会の実現に貢献していくこと」を経営課題として位置づけ、2018年に「デンソーグループサステナビリティ方針」を制定し、サステナビリティ経営の浸透を図っています。また、「社会から信頼・共感されるための基盤は、各国・地域の法令遵守はもとより、グループ社員一人ひとりが高い倫理観を持って公正・誠実に行動すること」と考え、2006年に社員一人ひとりの行動規範を明示した「デンソーグループ社員行動指針」を制定し、研修や職場懇談会等において、社員の意識啓発に活用しています（国内グループ会社を含む）。また、海外グループ会社でも、地域本社が各国・地域の法令・慣習を反映した「地域版社員行動指針」を作成し、コンプライアンスの徹底に努めています。

当社は、現地・現物を重視した経営判断を行うことに加え、その経営判断がステークホルダーの期待に沿い、信頼を得られるものになっているかといった点、ガバナンスの観点から問題ないかといった点をチェックできる体制を構築することが重要であると考えています。当社としては、社外取締役を含む取締役会と、社外監査役を含む監査役会により、業務執行を監督・監査する現体制が最適であると考えています。また、当社が、業績・企業価値の向上に向け、より良い経営判断を行うことが出来るよう、社外取締役には、会社経営に関する豊富な見識を持つ方が就任し、それぞれの見識をもとに、意思決定・監督にあたっています。

<コーポレート・ガバナンス体制>



ii) 内部統制システムの整備の状況

当社が取締役会において決議した内部統制に関する基本方針は以下のとおりです。

- (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 取締役は、その言動や文書を通じて、デンソー基本理念・デンソースピリット等の普遍的な価値観・倫理観・信念を徹底する。
 - ② 取締役会・経営審議会・経営戦略会議・執行会議で構成する役員会議体に加えて、各種会議や委員会等、組織を横断した会議体により意思決定を行い、取締役の相互牽制を図る。
 - ③ 適正な財務報告の確保に取り組むほか、適時適正な情報開示を行う。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
重要な情報は社内規程に従って適切に保存及び管理する。取締役会議事録は永年保存とする。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① 事業や投資に関わるリスクは、社内規程に従って、取締役会・経営審議会等の役員会議体において全社的に管理するとともに、グループ長・センター長・本部長が担当領域について管理する。
 - ② その他リスクマネジメントは、リスク管理会議が全社的な体制を整備・管理し、各主管部署がリスク項目ごとに管理する。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① 経営役員・執行職制度により、取締役数をスリム化した効率的な経営を実施する。
 - ② 取締役の職務の執行に必要な組織及び組織の管理、職務権限については、社内規程に従って定め、業務の組織的かつ能率的な運営を図る。
 - ③ 中長期の経営方針及び年度ごとのグループ方針の下で年度計画を立案し、社内の意思統一を図る。目標・計画の達成状況及び各部業務の進捗状況については、社内規程に従って管理し、定期的に報告する。
- (5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 経営審議会が行動指針を制定・改定し、必要な啓蒙及び提言を行う。
 - ② 階層別コンプライアンス教育により、行動指針を周知徹底する。
 - ③ 内部通報制度として、社内主管部署若しくは社外の弁護士に直接通報が可能な「企業倫理ホットライン」を運用する。
 - ④ 業務の適法性・妥当性・効率性については、内部監査部門が社内規程に従って内部監査を行い、その指摘に基づいて各部にて業務管理・運営制度を整備・充実する。
- (6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ① グループ各社の自主性を最大限に尊重するため、グループ会社の意思決定は社内規程に従って留保権限方式により運営する。
 - ② グループの方針・計画は、中長期の経営方針及び年度グループ方針の下、連結ベースで立案し、グループの意思統一を図る。目標・計画の達成状況は社内規程に従って管理し、定期的に報告する。
 - ③ グループ会社のリスクマネジメント及びコンプライアンスについては、当社からグループ各社へ指針やガイドラインを提示し、グループ全体の体制構築及び運用を推進する。また、「デンソーグループ社員行動指針」をグループで共有し、その周知徹底を図る。
 - ④ 事業活動を通じて持続可能な社会の実現に貢献していくことを経営課題と位置付け、当社の各専門機関がグループ会社の活動の方向付けやフォローアップを行う。
 - ⑤ グループ会社向けの内部通報制度「国内グループ会社企業倫理ホットライン」を運用する。
 - ⑥ 各部門は、グループ会社との情報交換により、グループ会社の業務の適正確保に向けた助言・支援を行う。
 - ⑦ 各主管部署による、グループ会社の業務の適正に関する監視・検証を実施する。
- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ① 専任組織として設置した監査役室が、監査役の職務を補助する。
 - ② 監査役室の人事及び組織変更については、事前に監査役会又は監査役会の定める常勤監査役の同意を得る。
 - ③ 取締役は、監査役室が監査役の指示に基づき、監査役監査の業務に必要な情報を社内及びグループ会社から収集できるよう協力する。
- (8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
 - ① 取締役及びグループ会社の取締役・監査役は、主な業務の執行状況について、担当部署を通じて適宜適切に監査役に報告するほか、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した時は直ちに監査役に報告を実施する。
 - ② 当社及びグループ会社の取締役・監査役・副社長・経営役員・執行職・使用人は、監査役又は監査役室

の求めに応じ、定期的又は随時業務報告を実施する。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役は、監査役監査の実効性を高めるため、監査役による取締役会・各種委員会等重要会議への出席や業務決裁書等重要書類の閲覧、さらに社内各部門・グループ会社の実地監査、会計監査人との会合等の監査活動に協力する。
- ② 取締役は、監査役がその職務を行うために要する費用及び必要に応じた外部人材の直接任用等を確保する。
- ③ 監査役は、内部監査部門・会計監査人・内部統制部門と定期的又は随時情報交換を実施する。
- ④ 当社及びグループ会社の取締役は、監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないよう確保する。

③ 取締役に関する事項

i) 取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めています。

ii) 取締役の選任の要件

当社は、取締役の選任決議について、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めています。

④ 株主総会決議に関する事項

i) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、以下について株主総会の決議によらず、取締役会で決議することができる旨定款に定めています。

- a) 会社法第165条第2項の規定により、自己株式を買い受けることができる旨
(機動的な対応を可能とするため)
- b) 会社法第426条第1項の規定により、取締役の責任を免除することができる旨
(職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため)
- c) 会社法第426条第1項の規定により、監査役の責任を免除することができる旨
(職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため)
- d) 会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日とした中間配当を行うことができる旨
(株主への機動的な利益還元を行うため)
- e) 会社法第459条第1項の規定により、剰余金の配当等、同法同条同項に掲げる事項を定めることができる旨
(株主への機動的な利益還元を行うため)

ii) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。

(2) 【役員状況】

① 役員一覧

男性10名 女性2名 (役員のうち女性の比率16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 代表取締役	有馬 浩二	1958年2月23日生	1981年4月 当社入社 2008年6月 当社常務役員 2014年6月 当社専務役員 2015年6月 当社取締役社長 (現任)	(注) 3	30,600
取締役副社長 代表取締役	山中 康司	1957年3月10日生	1979年4月 当社入社 2005年6月 当社常務役員 2014年6月 当社専務役員 2015年6月 当社取締役副社長 (現任)	(注) 3	21,339
取締役副社長 代表取締役	若林 宏之	1956年1月15日生	1979年4月 当社入社 2006年6月 当社常務役員 2013年6月 当社専務取締役 2014年6月 当社取締役・専務役員 2015年6月 当社専務役員 2016年6月 当社取締役・専務役員 2017年4月 当社取締役副社長 (現任)	(注) 3	19,800
取締役副社長	白井 定広	1958年9月9日生	1981年4月 当社入社 2007年6月 当社常務役員 2015年6月 当社専務役員 2019年4月 当社副社長 2020年6月 当社取締役副社長 (現任)	(注) 3	11,439
取締役	豊田 章男	1956年5月3日生	1984年4月 トヨタ自動車株式会社入社 2000年6月 同社取締役 2002年6月 同社常務取締役 2003年6月 同社専務取締役 2005年6月 同社取締役副社長 光洋精工株式会社 (現 株式会社 ジェイテクト) 社外監査役 2006年6月 トヨタ紡織株式会社社外監査役 2009年6月 トヨタ自動車株式会社取締役社長 (現任) 2018年5月 一般社団法人日本自動車工業会会 長 (現任) 2019年6月 当社取締役 (現任)	(注) 3	50,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	George Olcott (ジョージ・ オルコット)	1955年5月7日生	1986年7月 S.G.Warburg & Co., Ltd.入社 1991年11月 同社ディレクター 1993年9月 S.G.Warburg Secu- rities Londonエク イティークャピタルマーケットグ ループエグゼクティブディレクタ ー 1997年4月 SBC Warburg 東京支店 長 1998年4月 長銀UBSプリンソン・アセッ ト・マネジメント副社長 1999年2月 UBSアセットマネジメント (日 本) 社長 日本UBSプリンソングループ 社長 2000年6月 UBS Warburg 東京マネー ジングディレクターエクイティキ ャピタルマーケットグループ担当 2001年9月 ケンブリッジ大学ジャッジ経営大 学院 2005年3月 同大学院FMEティーチング・フ ェロー 2008年3月 同大学院シニア・フェロー 2008年6月 日本板硝子株式会社社外取締役 2010年4月 NKS Jホールディングス株式会 社社外取締役 2010年9月 東京大学先端科学技術研究センタ ー特任教授 2014年4月 慶應義塾大学商学部・商学研究科 特別招聘教授 (現任) 2014年6月 日立化成株式会社社外取締役 (現 任) 当社取締役 (現任) 2015年6月 第一生命保険株式会社社外取締役 2016年6月 Blue Optima Limi- ted社外取締役 (現任) 2016年10月 第一生命ホールディングス株式会 社社外取締役 (現任) 2016年12月 JPMorgan Japane- se Investment T- rust plc社外取締役 (現 任) 2020年3月 キリンホールディングス株式会 社社外取締役 (現任)	(注) 3	1,900
取締役	榎田 誠希	1958年6月8日生	1981年4月 日本銀行入行 2004年5月 同行高知支店長 2009年3月 同行総務人事局長 2010年6月 同行企画局長 2011年5月 同行名古屋支店長 2013年3月 同行理事、名古屋支店長囑託、大 阪支店長囑託 2017年4月 アメリカンファミリー生命保険会 社 (現 アフラック生命保険株式 会社) シニアアドバイザー 2019年6月 日本証券金融株式会社取締役兼代 表執行役社長 (現任) 当社取締役 (現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	三屋 裕子	1958年7月29日生	1981年4月 株式会社日立製作所入社 2007年7月 株式会社サイファ代表取締役 2014年3月 株式会社アシックス社外監査役 2015年3月 藤田観光株式会社社外取締役 2015年4月 株式会社パロマ社外取締役 2016年6月 公益財団法人日本バスケットボール協会代表理事（現任） 2018年3月 株式会社SORA代表取締役（現任） 2018年6月 株式会社福井銀行社外取締役（現任） 2019年6月 JXTGホールディングス株式会社社外取締役（監査等委員）（現任） 当社取締役（現任）	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	新村 淳彦	1957年6月28日生	1980年4月 当社入社 2009年7月 デンソー・インターナショナル・アメリカ株式会社取締役副社長 2014年1月 当社経営企画部理事 2014年6月 当社常勤監査役（現任）	(注) 4	5,082
常勤監査役	丹羽 基実	1962年11月3日生	1985年4月 当社入社 2007年4月 当社機能品企画部長 2013年1月 当社人事部長 2014年8月 デンソー・マニュファクチャリング・テネシー株式会社副社長 2018年6月 当社常勤監査役（現任）	(注) 5	5,100
監査役	後藤 靖子	1958年2月19日生	1980年4月 運輸省入省 2004年6月 日本政府観光局ニューヨーク観光宣伝事務所所長 2005年10月 山形県副知事 2008年7月 国土交通省北陸信越運輸局長 2013年7月 同省国土交通政策研究所所長 2015年6月 九州旅客鉄道株式会社常務取締役鉄道事業本部副本部長、旅行事業本部長 2017年6月 同社常務取締役財務部担当 2018年6月 同社取締役（監査等委員） 2019年3月 株式会社資生堂社外監査役（現任） 2019年6月 当社監査役（現任）	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	喜多村 晴雄	1958年8月21日生	1983年9月 アーサーアンダーセン公認会計士 共同事務所（現 有限責任あずさ 監査法人）入所 1987年3月 公認会計士登録 2002年8月 喜多村公認会計士事務所所長（現 任） 2004年6月 ローム株式会社社外監査役 2005年12月 住商グレンジャー株式会社（現 株式会社MonotaRO）社外 取締役（現任） 2006年6月 MIDリート投資法人（現 MC UBS MidCity 投資法 人）監督役員（現任） 2009年6月 ヤマハ株式会社社外監査役 2010年6月 同社社外取締役 2015年6月 アスモ株式会社（現 株式会社デ ンソー）社外監査役 2015年10月 株式会社リーガル不動産社外監査 役（現任） 2019年6月 当社監査役（現任）	(注) 4	-
計					145,260

- (注) 1. 取締役 George Olcott、榎田誠希、三屋裕子は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
2. 監査役 後藤靖子及び喜多村晴雄は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
3. 2020年6月19日開催の定時株主総会で選任され、任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時に満了します。
4. 2019年6月26日開催の定時株主総会で選任され、任期は選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時に満了します。
5. 2018年6月20日開催の定時株主総会で補欠監査役として選任され、任期は選任後3年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時に満了します。
6. 当社は、法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、会社法329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しています。補欠監査役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
北川 ひろみ	1962年11月4日生	1996年4月 弁護士登録 南館法律事務所（現 南館・北 川・伊藤法律事務所）入所 2003年7月 南館・北川法律事務所（現 南 館・北川・伊藤法律事務所）パー トナー弁護士（現任） 2014年4月 中部弁護士会連合会理事 2016年4月 愛知県弁護士会副会長 2017年4月 南山大学法務研究科教授（現任）	-

② 社外取締役及び社外監査役

i) 社外取締役

社外取締役については、当社は3名選任しています。

George Olcott氏は、英国投資顧問会社の日本支社長を歴任する等、外資系企業の経営経験を有し、現在は、グローバル経営における人材育成・コーポレートガバナンスの専門家として慶應義塾大学特別招聘教授を務めています。グローバル経営の視点から当社の意思決定において指摘・意見を行っていただくため、選任しました。当社は、同氏が特別招聘教授として所属している慶應義塾大学、社外取締役として所属している日立化成株式会社に対する取引がありますが、いずれの取引も、その規模・性質に照らして、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断したため、取引の概要の記載を省略しています。また、当社は、同氏のその他の兼任先に対する重要な取引はありません。その他、当社とGeorge Olcott氏との間に利害関係はありません。

榎田誠希氏は、日本証券金融株式会社の取締役兼代表執行役社長であり、これまでの経歴において、日本銀行の企画局長、理事を歴任する等、日本経済の中心的機能を担う中央銀行において、日本経済の発展・安定に向けた活動を牽引してきた経験を有しています。グローバル金融経済の幅広い知見から、当社の意思決定において指摘・意見を行っていただくため、選任しました。当社は、同氏の兼任先に対する重要な取引はありません。その他、当社と榎田誠希氏との間に利害関係はありません。

三屋裕子氏は、株式会社SORAの代表取締役、公益財団法人日本バスケットボール協会の代表理事であり、これまでの経歴において、長年にわたって企業及び団体の経営に携わり、また、各スポーツ協会の役員・委員を歴任する等、多分野における豊富な経験及び知見を有しています。豊富な法人経営経験から当社の意思決定において指摘・意見を行っていただくため、選任しました。当社は、同氏が代表理事として所属している公益財団法人日本バスケットボール協会、社外取締役（監査等委員）として所属しているJXTGホールディングス株式会社に対する取引がありますが、いずれの取引も、その規模・性質に照らして、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断したため、取引の概要の記載を省略しています。また、当社は、同氏のその他の兼任先に対する重要な取引はありません。その他、当社と三屋裕子氏との間に利害関係はありません。

当社が、業績・企業価値の向上に向け、より良い経営判断を行うことができるよう、社外取締役には、会社経営に関する豊富な見識を持つ方が就任し、それぞれの見識をもとに、意思決定・監督にあたっています。

ii) 社外監査役

社外監査役については、当社は2名選任しています。

後藤靖子氏は、これまでの経歴において、国土交通行政、山形県副知事、ニューヨーク観光宣伝事務所所長、九州旅客鉄道株式会社常務取締役等、幅広い経験を有し、監査においても九州旅客鉄道株式会社取締役（監査等委員）、株式会社資生堂社外監査役を務める等、財務・会計及び法令遵守の知見も有しています。こうした幅広い経験・見識を当社の監査に反映いただくため、選任しました。当社は、同氏の兼任先に対する重要な取引はありません。その他、当社と後藤靖子氏との間に利害関係はありません。

喜多村晴雄氏は、喜多村公認会計士事務所の所長を務めており、これまでの経歴において、公認会計士としての豊富なキャリアと高い知見に加え、長きにわたり法人経営経験を有しています。会計に関する高い見識や長年にわたる法人経営の経験を当社の監査に反映いただくため、選任しました。当社は、同氏の兼任先に対する重要な取引はありません。その他、当社と喜多村晴雄氏との間に利害関係はありません。

監査の有効性を確保するため、社外監査役には、当社の所属する業界の動向に精通した方や、財務・会計等に関する分野の専門家が就任し、それぞれの専門的かつ中立・公正な立場から、職務執行の監査にあたっています。

社外監査役と常勤監査役、内部監査部門、会計監査人とは、社外監査役による国内・海外子会社監査への同行、監査役会での内部監査部門・会計監査人からの監査計画・監査結果報告等、十分な連携が取れていると考えています。

iii) 独立性に関する基準並びに選任に関する方針

社外取締役・社外監査役を選任するための、当社独自の独立性に関する基準又は方針については、金融商品取引所が定める独立性基準を満たすことを前提としつつ、企業経営や財務・会計等の専門領域における豊富な経験や知識を有し、当社の経営課題について積極的に提言・提案や意見を行うことができることを要件としています。George Olcott氏、榎田誠希氏、三屋裕子氏、後藤靖子氏、喜多村晴雄氏は独立役員の要件を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断したため、当社の独立役員に指定しています。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社における監査役会は、常勤監査役2名及び社外監査役2名からなり、取締役の職務執行並びに当社及び国内外グループ会社の業務や財政状況を監査しています。

当事業年度において当社は監査役会を年15回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	新村 淳彦	15	15
	丹羽 基実	15	15
非常勤(社外)監査役	吉田 守孝	5	4
	近藤 敏通	5	5
	松島 憲之	5	5
	後藤 靖子	10	10
	喜多村 晴雄	10	10

(注) 1. 2019年6月26日開催の第96回定時株主総会終結の時をもって、監査役 吉田守孝及び近藤敏通は退任しました。

2. 2019年6月26日開催の第96回定時株主総会終結の時をもって、監査役 松島憲之は辞任しました。

常勤監査役の活動としては、年間の監査計画に基づき、社内41部署及び国内外グループ会社70社に対する実地監査を実施するとともに、取締役会・経営審議会・経営戦略会議等の重要会議への出席、内部監査部門・内部統制部門及び会計監査人との情報交換等を実施しています。

また、監査役会としては、常勤監査役からの活動報告、グループ長・センター長・本部長からの業務執行状況のヒアリング、また、代表取締役・社外取締役との意見交換会を実施する等して、取締役の職務の執行状況を監査し、経営監視機能を果たしています。

② 内部監査の状況

内部監査の専門部署（2020年3月31日現在83名）を設置し、当社の各部門及び国内外グループ会社が自らの内部統制状況を点検する制度に加え、遵法のみならず管理や業務手段の妥当性まで含めた継続的な実地監査を実施しています。また、監査役会において、監査計画・実施結果を報告する等、監査役及び会計監査人との連携も図っています。

③ 会計監査の状況

i) 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ii) 継続監査期間

52年

業務執行社員のローテーションに関しては適切に実施されており、筆頭業務執行社員については連続して5会計期間、その他の業務執行社員については連続して7会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。

iii) 業務を執行した公認会計士

西松 真人

後藤 泰彦

近藤 巨樹

iv) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士13名、その他43名です。

v) 監査法人の選任方針及び評価並びに再任理由

新しい会計監査人の選任方針については、監査役会は、会計監査人の品質管理体制、独立性、専門性、不正リスク防止への体制、監査報酬の妥当性等を考慮し、決定しています。

また、会計監査人の解任及び不再任については、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、又は、公認会計士法に違反・抵触する状況にある場合には、監査役全員の同意により解任します。さらに、会計監査人の職務の遂行に関する事項について、適正に実施されることを確保できないと認められる場合等には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

会計監査人の再任にあたっての評価については、監査役会は、会計監査人の品質管理、監査チームの独立性や専門性、不正リスク防止への体制、監査役とのコミュニケーション、経営者・内部監査部門とのコミュニケーション、会計監査の方法・結果の相当性、監査報酬の妥当性、執行部門による評価、国内グループ会社常勤監査役による評価を勘案して総合的に評価しています。

上記の会計監査人の再任にあたっての評価方法に従い、有限責任監査法人トーマツを評価した結果、当事業年度においても会計監査人として再任しています。

④ 監査報酬の内容等

i) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	176	2	183	77
連結子会社	105	—	116	—
計	281	2	299	77

当社における非監査業務の内容は、主として新会社設立に関するアドバイザーサービスです。

ii) 監査公認会計士等と同一のネットワークに属するデロイトトウシュトーマツ及びそのメンバーファームに対する報酬 (i を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	130	—	154
連結子会社	511	424	608	282
計	511	554	608	436

当社及び当社の連結子会社における非監査業務の内容は、主として税務関連業務です。

iii) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

iv) 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等の監査報酬を、監査計画の内容、報酬の前提となる見積りの算出根拠、会計監査の遂行状況を精査し、監査役会による事前同意を受け、決定しています。

v) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の当事業年度の監査計画の内容、報酬の前提となる見積りの算出根拠、過年度の会計監査の遂行状況を精査した結果、会計監査人の報酬等につき同意しました。

(4) 【役員報酬等】

① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役報酬制度は、以下の考え方に基づいて設計しています。

「中長期的な企業価値向上」に向けた取り組み、「株主視点に立った経営」を促すものであること
会社・個人業績との連動性を持つことで、業績向上への意欲を高めること

当社の取締役（非業務執行取締役及び社外取締役を除く。以下「対象取締役」という）の報酬制度は、i)基本報酬（固定額）、ii)賞与（短期インセンティブ）、iii)株式報酬（2020年6月19日開催の第97回定時株主総会決議に基づく中長期インセンティブ）から構成されており、比率はおよそ60%:30%:10%となっています。

非業務執行取締役及び社外取締役の報酬については、独立性の観点から基本報酬（固定額）に一本化しています。

また、監査役についても、遵法監査を担うという監査役の役割に照らし、基本報酬（固定額）に一本化しています。

当社の取締役の報酬は、2020年6月19日開催の第97回定時株主総会により現金報酬は年額10億円以内（うち社外取締役1.5億円以内）、株式報酬は年額2億円以内と定められています。なお、第97回定時株主総会が終了した時点での取締役の員数は、8名（うち社外取締役3名）です。

当社の監査役報酬は、2014年6月20日開催の第91回定時株主総会により月額150万円以内と定められています。なお、第97回定時株主総会が終了した時点での監査役の員数は、4名（うち社外監査役2名）です。

対象取締役の各報酬要素の概要は以下のとおりです。

i)基本報酬

役位に応じて金額を決定し、月額固定報酬として支給します。

ii)賞与

当社の持続的成長に向け必要な連結営業利益として2012年に設定した3,200億円を基準とし、当連結会計年度の連結営業利益の達成度により支給します。なお、当連結会計年度に係る連結営業利益の実績は、611億円でした。

また、経営役員の賞与については、各連結会計年度の連結営業利益との連動に加え、役員一人ひとりの業績・成果を評価した個人別査定に基づき±10%の範囲内で調整を行います。

iii)株式報酬

2020年6月19日定時株主総会で定められた株式報酬総額（年額2億円以内）の範囲内において、取締役会で株式報酬を決議する予定です。

対象者	当社の取締役（非業務執行取締役及び社外取締役を除く）
株式報酬総額	年額2億円以内
各取締役に対する株式報酬額	会社業績や職責、成果等を踏まえて毎年設定
割り当てる株式の種類及び割当の方法	普通株式（割当契約において譲渡制限を付したものを）を発行又は処分
割り当てる株式の総数	対象取締役に対して合計で年10万株以内
払込金額	各取締役会決議日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値を基礎として、当該普通株式を引き受ける対象取締役に有利とならない金額で当社取締役会が決定
譲渡制限期間	割当契約により割当を受けた日より3年から30年の間で当社取締役会が予め定める期間、割当契約により割当を受けた当社の普通株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない
譲渡制限の解除条件①	譲渡制限期間の満了をもって制限を解除 ただし、任期満了、死亡その他正当な理由により退任した場合、譲渡制限を解除
譲渡制限の解除条件②	譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除
当社による無償取得	譲渡制限期間中に、法令違反その他当社取締役会が定める事由に該当する場合、割当株式をすべて当社が無償取得することができる

当社の取締役及び監査役の報酬等の額又はその制度については、独立社外取締役が議長を務め、かつ独立社外取締役が過半数を占める「役員指名報酬諮問会議」において、報酬決定に関する方針、基準、報酬体系及び報酬水準の妥当性を審議します。その上で、取締役の報酬額については、株主総会の決議によって定められた報酬の範囲内において、取締役会の協議により決定します。また、監査役の報酬については、株主総会の決議によって定められた報酬の範囲内において、監査役の協議により決定します。

当社の取締役報酬の制度変更及び当事業年度における報酬額等の決定については、以下の日程で「役員指名報酬諮問会議」を開催しました。

開催日	議題
2019年10月14日 2019年12月6日 2020年1月31日 2020年3月6日	譲渡制限付株式報酬導入
2020年4月6日	取締役の報酬等の決定

取締役及び監査役の報酬水準については、毎年、外部調査機関による役員報酬調査データにて、当社と規模や業種・業態の類似する大手製造業の水準を参照し、妥当性を確認した上で決定しています。

なお、取締役及び監査役について、退任慰労金及びストックオプションの制度はありません。

② 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	316	255	61	6
監査役 (社外監査役を除く)	94	94	—	2
社外役員	73	73	—	9

(注) 上記には、2019年6月26日開催の第96回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役 丸山晴也、名和高司
監査役 吉田守孝、近藤敏通、及び辞任した監査役 松島憲之の5名を含めています。

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名 (役員区分)	会社区分	報酬等の総額 (百万円)	連結報酬等の種類別の額等 (百万円)	
			基本報酬	賞与
有馬 浩二 (取締役)	提出会社	107	83	24

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しています。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的の投資株式とし、それ以外の目的の株式を純投資目的以外の目的である投資株式としています。なお、当社は、保有目的が純投資目的である投資株式を保有していません。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

i) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、変化の速いグローバル市場での長期的な企業業績の維持・向上を図るため、様々な企業との共同技術開発、取引関係の維持・強化等の連携が不可欠だと考えています。そのために、事業戦略上最低限必要な株式を保有する方針としています。

また、毎年の取締役会で事業年度末を基準日として、個別の銘柄ごとに共同開発や事業連携強化等、株式保有を通じて実現する経営上の有意性があるか、保有に伴うリターン（配当金、株価上昇、関連事業上の利益等）が当社の加重平均資本コストを超過しているかを精査し、保有適否を総合的に判断しています。その上で、保有の妥当性が認められない銘柄は、縮減を検討しています。なお、当事業年度においては、2019年4月の取締役会における検証を踏まえ、出資先企業との対話を通じて十分な理解を得た上で、特定投資株式のうち8銘柄の全数売却及び4銘柄の一部売却を行いました（売却金額約148億円）。

ii) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	87	37,711
非上場株式以外の株式	35	386,327

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得価 額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	7	4,901	当社の持続的な成長のため、事業戦略上必要な株式を取得したことによります。
非上場株式以外の株式	1	36,683	当社の持続的な成長のため、事業戦略上必要な株式を取得したことによります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却価 額の合計額(百万円)
非上場株式	4	1,797
非上場株式以外の株式	12	14,798

iii) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注)1 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱豊田自動織機	29,647,895	29,647,895	・協業及び取引関係の維持・強化等により経営上の連携を深め、当社の競争力強化を図ることを目的としています。	有
	153,576	164,546		
ルネサスエレクトロニクス㈱	153,143,625	86,659,725	・車載向けシステムの協業及び共同開発を目的としています。 ・協業関係強化を目的とした追加取得により株式数が増加しています。	無
	59,573	44,370		
アイシン精機㈱	12,964,922	12,964,922	・協業及び取引関係の維持・強化等により経営上の連携を深め、当社の競争力強化を図ることを目的としています。	有
	34,539	51,276		
イビデン㈱	7,712,900	7,712,900	・次世代排気システムの開発等パワートレイン分野での協業を目的としています。	有
	18,287	12,973		
KDDI㈱	5,155,800	5,155,800	・取引関係の維持・強化により当社の競争力強化を図ることを目的としています。	無
	16,447	12,297		
㈱小糸製作所	4,027,200	6,713,200	・顧客としての営業上の取引関係の維持・強化を目的としています。	無
	14,719	42,092		
㈱ジェイテクト	18,371,467	18,371,467	・協業及び取引関係の維持・強化等により経営上の連携を深め、当社の競争力強化を図ることを目的としています。	有
	13,503	25,022		
トヨタ紡織㈱	10,192,100	10,192,100	・協業及び取引関係の維持・強化等により経営上の連携を深め、当社の競争力強化を図ることを目的としています。	有
	13,117	17,072		
㈱東海理化電機製作所	8,873,610	8,873,610	・協業及び取引関係の維持・強化等により経営上の連携を深め、当社の競争力強化を図ることを目的としています。	有
	11,944	16,745		
本田技研工業㈱	4,399,050	4,399,050	・顧客としての営業上の取引関係の維持・強化を目的としています。	無
	10,690	13,175		
スズキ㈱	3,912,074	3,912,074	・顧客としての営業上の取引関係の維持・強化を目的としています。	有
	10,111	19,161		
豊田通商㈱	2,143,334	2,143,334	・協業及び取引関係の維持・強化等により経営上の連携を深め、当社の競争力強化を図ることを目的としています。	有
	5,457	7,727		
Infineon Technologies AG	2,220,565	2,220,565	・次世代の車両システム実現のための協業及び技術開発を目的としています。	無
	3,491	4,887		
東海旅客鉄道㈱	200,000	200,000	・地域経済との関係維持を目的としています。	無
	3,464	5,142		
大同特殊鋼㈱	800,000	800,000	・仕入先としての取引関係の維持・強化を目的としています。	有
	2,784	3,492		
愛三工業㈱	5,500,000	5,500,000	・協業及び取引関係の維持・強化等により経営上の連携を深め、当社の競争力強化を図ることを目的としています。	有
	2,778	3,740		
日野自動車㈱	4,095,687	4,095,687	・顧客としての営業上の取引関係の維持・強化を目的としています。	有
	2,380	3,817		
豊田合成㈱	1,002,531	1,002,531	・協業及び取引関係の維持・強化等により経営上の連携を深め、当社の競争力強化を図ることを目的としています。	有
	1,859	2,350		
シャープ㈱	896,000	896,000	・仕入先としての取引関係の維持・強化を目的としています。	無
	1,017	1,091		
㈱JVCケンウッド	4,171,000	4,171,000	・仕入先としての取引関係の維持・強化を目的としています。	無
	813	1,118		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（注）1 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱マツダ	1,317,881	1,317,881	・顧客としての営業上の取引関係の維持・強化を目的としています。	無
	754	1,632		
㈱クボタ	500,274	500,274	・顧客としての営業上の取引関係の維持・強化を目的としています。	有
	691	800		
セコム(株)	74,820	74,820	・顧客としての営業上の取引関係の維持・強化を目的としています。	無 (注2)
	671	709		
㈱SUBARU	296,628	296,628	・顧客としての営業上の取引関係の維持・強化を目的としています。	無
	615	748		
愛知製鋼(株)	190,222	190,222	・協業及び取引関係の維持・強化等により経営上の連携を深め、当社の競争力強化を図ることを目的としています。	有
	598	653		
澤藤電機(株)	400,000	400,000	・仕入先としての取引関係の維持・強化を目的としています。	無
	517	633		
㈱モルフォ	261,800	261,800	・画像処理・認識技術の共同開発による協業を目的としています。	無
	443	587		
イーソル(株) (注3)	412,000	103,000	・車載用電子プラットフォーム開発のための協業及び連携強化を目的としています。	無
	401	499		
いすゞ自動車(株)	550,000	550,000	・顧客としての営業上の取引関係の維持・強化を目的としています。	無
	393	800		
㈱ファインシスター	220,835	220,835	・仕入先としての取引関係の維持・強化を目的としています。	有
	386	500		
トリニティ工業(株)	180,000	200,000	・取引関係の維持・強化により当社の競争力強化を図ることを目的としています。	無
	121	120		
㈱御園座	40,000	40,000	・地域経済との関係維持を目的としています。	無
	86	164		
岡谷鋼機(株)	6,400	9,600	・仕入先としての取引関係の維持・強化を目的としています。	有
	52	88		
㈱ATグループ	26,200	39,337	・顧客としての営業上の取引関係の維持・強化を目的としています。	無
	30	80		
ヤマトホールディングス(株)	12,100	12,100	・顧客としての営業上の取引関係の維持・強化を目的としています。	無
	21	35		
㈱コマツ	—	377,682	—	無
	—	971		
三菱重工業(株)	—	62,500	—	無
	—	287		
大豊工業(株)	—	100,000	—	有
	—	91		
川崎重工業(株)	—	13,000	—	無
	—	35		
西日本鉄道(株)	—	10,918	—	無
	—	29		
三菱自動車工業(株)	—	49,500	—	無
	—	29		
セイノーホールディングス(株)	—	11,000	—	無
	—	16		
井関農機(株)	—	5,000	—	無
	—	8		

(注) 1. 定量的な保有効果については事業上の秘密保持の観点から記載が困難ですが、当社では毎年の取締役会で事業年度末を基準日として保有の有効性があるか、保有に伴うリターン（配当金、株価上昇、関連事業上の利益等）が当社の加重平均資本コストを超過しているかを精査し、保有の適否を総合的に判断しています。

2. セコム(株)は当社株式を保有していませんが、同社子会社が当社の株式を保有しています。

3. イーソル(株)は2019年4月1日付で、普通株式1株につき4株の割合で株式分割しています。

4. 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しています。

5. 特定投資株式のうち豊田合成(株)以下の銘柄については、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、全銘柄について記載しています。

みなし保有株式
該当ありません。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当ありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」）第93条の規定により、国際会計基準（以下、「IFRS」）に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」）に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けています。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しています。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、国際会計基準審議会が公表するプレスリリース等を適時に入手し、IFRSに準拠したグループ会計方針及び実務指針を定め、これらに基づいて会計処理を行っています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	7	711,638	597,816
営業債権及びその他の債権	8	1,009,049	885,461
棚卸資産	9	612,539	651,670
その他の金融資産	10	182,921	121,177
その他		96,163	90,194
流動資産合計		2,612,310	2,346,318
非流動資産			
有形固定資産	11	1,689,949	1,758,233
使用権資産	12	—	47,254
無形資産	13	86,292	96,388
その他の金融資産	10	1,200,258	1,121,066
持分法で会計処理されている投資	33	106,138	104,590
退職給付に係る資産	18	38,324	38,298
繰延税金資産	14	29,774	117,856
その他		29,369	21,798
非流動資産合計		3,180,104	3,305,483
資産合計		5,792,414	5,651,801

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債及び資本			
流動負債			
社債及び借入金	15	144,038	112,402
営業債務及びその他の債務	16	939,550	891,949
その他の金融負債	29	26,263	53,436
未払法人所得税		26,474	22,839
引当金	17	87,959	269,733
その他		69,663	72,708
流動負債合計		1,293,947	1,423,067
非流動負債			
社債及び借入金	15	406,160	352,970
その他の金融負債	29	8,595	34,166
退職給付に係る負債	18	250,634	253,198
引当金	17	1,198	4,429
繰延税金負債	14	42,352	13,469
その他		19,162	11,633
非流動負債合計		728,101	669,865
負債合計		2,022,048	2,092,932
資本			
資本金	19	187,457	187,457
資本剰余金	19	268,776	272,375
自己株式	19	△56,803	△56,815
その他の資本の構成要素	19	401,582	226,653
利益剰余金	19	2,794,682	2,767,466
親会社の所有者に帰属する持分		3,595,694	3,397,136
非支配持分		174,672	161,733
資本合計		3,770,366	3,558,869
負債及び資本合計		5,792,414	5,651,801

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上収益	5, 21	5, 362, 772	5, 153, 476
売上原価	9, 11, 12, 13	△4, 531, 872	△4, 423, 876
売上総利益		830, 900	729, 600
販売費及び一般管理費	11, 12, 13, 23	△513, 323	△668, 509
その他の収益	22	23, 556	21, 981
その他の費用	23, 32	△24, 937	△21, 994
営業利益	5	316, 196	61, 078
金融収益	24	48, 629	47, 250
金融費用	24	△12, 007	△9, 621
為替差損益		△4, 386	△14, 530
持分法による投資損益		7, 599	5, 454
税引前利益		356, 031	89, 631
法人所得税費用	14	△76, 422	△5, 009
当期利益		279, 609	84, 622
当期利益の帰属			
親会社の所有者に帰属		254, 524	68, 099
非支配持分に帰属		25, 085	16, 523

(単位：円)

1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益	25	326.47	87.89
希薄化後1株当たり当期利益	25	—	—

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期利益		279,609	84,622
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
FVTOCIに指定した資本性金融商品への投資による損益	26, 28	△116,822	△91,690
確定給付制度の再測定	18, 26	△12,565	436
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	26	△11	△34
合計		△129,398	△91,288
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	26	△5,853	△76,037
キャッシュ・フロー・ヘッジ損益	26	△23	△141
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	26	230	△1,563
合計		△5,646	△77,741
その他の包括利益合計		△135,044	△169,029
当期包括利益		144,565	△84,407
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者に帰属		118,875	△91,936
非支配持分に帰属		25,690	7,529

③ 【連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分				
		資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
					FVTOCIに指定した資本性金融商品への投資による損益	確定給付制度の再測定
2018年4月1日残高		187,457	265,985	△57,677	499,730	—
当期利益		—	—	—	—	—
その他の包括利益		—	—	—	△116,845	△13,011
当期包括利益		—	—	—	△116,845	△13,011
自己株式の取得	19	—	—	△28,447	—	—
自己株式の処分	19	—	2,067	4,648	—	—
自己株式の消却	19	—	△4,125	24,673	—	—
配当金	20	—	—	—	—	—
子会社に対する所有者持分の変動		—	4,849	—	—	—
企業結合による変動		—	—	—	—	—
利益剰余金への振替		—	—	—	△4,198	13,011
利益剰余金から資本剰余金への振替		—	—	—	—	—
その他の増減		—	—	—	—	—
所有者との取引額合計		—	2,791	874	△4,198	13,011
2019年3月31日残高		187,457	268,776	△56,803	378,687	—
2019年4月1日残高		187,457	268,776	△56,803	378,687	—
当期利益		—	—	—	—	—
その他の包括利益		—	—	—	△91,768	1,551
当期包括利益		—	—	—	△91,768	1,551
自己株式の取得	19	—	—	△13	—	—
自己株式の処分	19	—	△1	1	—	—
自己株式の消却		—	—	—	—	—
配当金	20	—	—	—	—	—
子会社に対する所有者持分の変動		—	3,599	—	—	—
企業結合による変動		—	—	—	—	—
利益剰余金への振替		—	—	—	△13,343	△1,551
利益剰余金から資本剰余金への振替		—	1	—	—	—
その他の増減		—	—	—	—	—
所有者との取引額合計		—	3,599	△12	△13,343	△1,551
2020年3月31日残高		187,457	272,375	△56,815	273,576	—

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素			利益剰余金	合計		
		在外営業 活動体の 換算差額	キャッシュ・ フロー・ ヘッジ損益	合計				
2018年4月1日残高		28,534	154	528,418	2,674,138	3,598,321	175,972	3,774,293
当期利益		—	—	—	254,524	254,524	25,085	279,609
その他の包括利益		△5,770	△23	△135,649	—	△135,649	605	△135,044
当期包括利益		△5,770	△23	△135,649	254,524	118,875	25,690	144,565
自己株式の取得	19	—	—	—	—	△28,447	—	△28,447
自己株式の処分	19	—	—	—	—	6,715	—	6,715
自己株式の消却	19	—	—	—	△20,548	—	—	—
配当金	20	—	—	—	△105,348	△105,348	△15,119	△120,467
子会社に対する所有者持分の変動		—	—	—	—	4,849	△11,859	△7,010
企業結合による変動		—	—	—	—	—	—	—
利益剰余金への振替		—	—	8,813	△8,813	—	—	—
利益剰余金から資本剰余金への振替		—	—	—	—	—	—	—
その他の増減		—	—	—	729	729	△12	717
所有者との取引額合計		—	—	8,813	△133,980	△121,502	△26,990	△148,492
2019年3月31日残高		22,764	131	401,582	2,794,682	3,595,694	174,672	3,770,366

2019年4月1日残高		22,764	131	401,582	2,794,682	3,595,694	174,672	3,770,366
当期利益		—	—	—	68,099	68,099	16,523	84,622
その他の包括利益		△69,677	△141	△160,035	—	△160,035	△8,994	△169,029
当期包括利益		△69,677	△141	△160,035	68,099	△91,936	7,529	△84,407
自己株式の取得	19	—	—	—	—	△13	—	△13
自己株式の処分	19	—	—	—	—	0	—	0
自己株式の消却		—	—	—	—	—	—	—
配当金	20	—	—	—	△108,486	△108,486	△15,592	△124,078
子会社に対する所有者持分の変動		—	—	—	—	3,599	△4,953	△1,354
企業結合による変動		—	—	—	—	—	28	28
利益剰余金への振替		—	—	△14,894	14,894	—	—	—
利益剰余金から資本剰余金への振替		—	—	—	△1	—	—	—
その他の増減		—	—	—	△1,722	△1,722	49	△1,673
所有者との取引額合計		—	—	△14,894	△95,315	△106,622	△20,468	△127,090
2020年3月31日残高		△46,913	△10	226,653	2,767,466	3,397,136	161,733	3,558,869

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		356,031	89,631
減価償却費		287,317	312,888
減損損失		6,654	255
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)		435	1,593
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)		3,373	3,994
受取利息及び受取配当金		△46,709	△45,139
支払利息		9,223	7,324
為替差損益 (△は益)		△2,151	5,933
持分法による投資損益 (△は益)		△7,599	△5,454
有形固定資産の除売却損益 (△は益)		4,526	6,219
売上債権の増減額 (△は増加)		△14,660	99,961
棚卸資産の増減額 (△は増加)		△47,384	△57,299
仕入債務の増減額 (△は減少)		14,464	△17,156
引当金の増減額 (△は減少)		17,872	187,575
その他		37,268	42,806
小計		618,660	633,131
利息の受取額		12,535	13,588
配当金の受取額		37,020	35,679
利息の支払額		△8,944	△7,557
法人所得税の支払額		△125,784	△79,521
営業活動によるキャッシュ・フロー		533,487	595,320
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の増減額 (△は増加)		△31,316	50,764
有形固定資産の取得による支出		△410,241	△424,510
有形固定資産の売却による収入		11,260	9,744
無形資産の取得による支出		△37,265	△42,121
資本性金融商品の取得による支出		△56,075	△51,350
負債性金融商品の取得による支出		△14,240	△30,342
資本性金融商品の売却又は償還による収入		3,417	24,473
負債性金融商品の売却又は償還による収入		24,834	4,543
子会社の支配獲得による収支 (△は支出)		△8,141	142
その他		3,067	11,267
投資活動によるキャッシュ・フロー		△514,700	△447,390
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額 (△は減少)	30	3,082	18,061
借入金による調達額	30	146,225	20,335
借入金の返済による支出	30	△134,324	△115,263
リース負債の返済による支出	30	△13,209	△24,545
社債の発行による収入	30	90,000	—
社債の償還による支出	30	△30,000	△20,000
配当金の支払額	20	△105,348	△108,486
非支配持分への配当金の支払額		△15,119	△15,592
自己株式の取得による支出		△28,447	△13
その他	30	△5,100	4,555
財務活動によるキャッシュ・フロー		△92,240	△240,948
現金及び現金同等物に係る換算差額		1,753	△20,804
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		△71,700	△113,822
現金及び現金同等物の期首残高		783,338	711,638
現金及び現金同等物の期末残高	7	711,638	597,816

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社デンソー（以下、「当社」）は、日本に所在する株式会社です。当社及び国内外の連結子会社（以下、まとめて「連結会社」）は、「日本」、「北米」、「欧州」、「アジア」、「その他」の各セグメントで、主に自動車部品におけるパワートレインシステム、エレクトリフィケーションシステム、センサ&セミコンダクタ、サーマルシステム、モビリティエレクトロニクス、及び非車載事業の領域において、開発、製造及び販売を行っています。連結会社の概要については「第一部 企業情報 第1 企業の概況 4 関係会社の状況」をご参照ください。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

本連結財務諸表は、連結財務諸表規則 第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たすことから、同規則第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しています。

本連結財務諸表は、2020年6月19日に取締役社長 有馬浩二によって承認されています。

(2) 測定の基礎

本連結財務諸表は、注記3「重要な会計方針の要約」に記載している公正価値で測定する金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しています。

(3) 機能通貨及び表示通貨

本連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円単位で表示しています。

(4) 重要な会計上の判断、見積り及び仮定

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行っています。

見積り及びその基礎となる仮定は、関連性があると思われる過去の経験及びその他の要素に基づいていますが、実績はこれらの見積りと異なる場合があるため、継続的に見直しています。会計上の見積りの修正は、修正した期間にのみ影響を及ぼす場合は見積りが修正された期間に認識され、修正した期間及び将来の期間の双方に影響を及ぼす場合には当該期間及び将来の期間で認識されます。

① 当社グループの会計方針を適用する際の重要な判断

見積りを伴う重要な判断とは別に、経営者が当社グループの会計方針を適用する過程で行った重要な判断のうち、連結財務諸表に認識されている金額に最も重要な影響を与えているものは以下のとおりです。

- ・連結の範囲－注記3「重要な会計方針の要約 (1) 連結の基礎」
- ・収益－注記3「重要な会計方針の要約 (16) 売上収益」及び注記21「売上収益」

② 見積りの不確実性の主な発生要因

当連結会計年度における将来に関する主な仮定及び見積りの不確実性の主な発生要因のうち、翌連結会計年度において資産及び負債の帳簿価額に対する重要な修正の原因となる重要なリスクが生じる可能性があるものは、以下のとおりです。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、世界経済に係る先行きは依然として不透明な状況が継続していますが、今後の収束時期等についての統一的な見解はありません。このため、翌連結会計年度については現時点でまだ見通しが立っておりませんが、今後の各地域での感染症拡大の収束及び経済活動の再開に伴い、翌連結会計年度内には自動車部品生産・納入活動が一定の水準まで回復する見込であると仮定しています。本影響は、以下の会計上の見積り項目のうち、主に非金融資産の減損、繰延税金資産の回収可能性、及び金融商品の公正価値測定に関連がありますが、当連結会計年度の連結財務諸表において重要な影響はありません。ただし、これらの見積りには不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件の変化等により見積りが変化した場合には、結果として将来追加で費用又は損失を計上する可能性があります。

i) 非金融資産の減損

有形固定資産、使用権資産、無形資産等の非金融資産について、資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超える可能性を示す事象や状況の変化が生じた場合には、減損の兆候があるものとして、その資産又は資金生成単位の回収可能価額を見積っています。回収可能価額の見積りには、資産の残存耐用年数や将来のキャッシュ・フローの予想、割引率等の前提条件を使用しています。

連結会社は、減損の兆候及び減損損失の認識に関する判断、及び回収可能価額の見積りは合理的であると判断しています。ただし、これらの見積りには不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件の変化等により非金融資産の評価に関する見積りが変化した場合には、結果として将来追加で減損損失を計上する可能性があります。

有形固定資産の減損損失については注記11「有形固定資産 (4) 減損損失」に、使用権資産の減損損失については注記12「使用権資産 (2) 減損損失」に、無形資産の減損損失及びのれんの減損テストについては注記13「無形資産 (2) 減損損失 及び (4) のれんの減損テスト」に記載しています。

ii) 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除及び繰越欠損金について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において認識しています。繰延税金資産は各報告期間末に見直され、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分について減額しています。

連結会社は、繰延税金資産の回収可能性の評価にあたり実施している見積りは合理的であると判断しています。ただし、これらの見積りには不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件の変化等により繰延税金資産の回収可能性の評価に関する見積りが変化した場合には、結果として将来追加で繰延税金資産を減額する可能性があります。

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び繰越欠損金については、注記14「法人所得税 (2) 繰延税金資産及び繰延税金負債」に記載しています。

iii) 製品保証引当金及び独占禁止法関連損失引当金

製品保証引当金

製品保証費用には、主にエンドユーザからの修理依頼に基づく修理費用と、自動車メーカー等の顧客が決定したリコールを含む不具合対応に基づく対象車両の修理費用があります。

上記のうち、不具合対応に係る製品保証引当金は、過去に連結会社が製造した製品に関して自動車メーカー等の顧客が不具合の修理対応を行った場合等に、連結会社が負担すると合理的に見込まれる金額に基づき算出しています。算出にあたっては、a. 対象となる車両台数、b. 1台当たりの修理単価、c. 不具合対応の実施率、d. 自動車メーカー等の顧客との負担金額の按分見込割合をそれぞれ掛け合わせて行っています。これらの前提条件は、製品不具合の原因に照らして修理に係る工数の見積りや、自動車メーカー等の顧客との交渉結果等の見積りを行う必要があることから、相対的に不確実性が高くなります。

連結会社は、製品保証費用の算出に係る前提条件の見積りは合理的であると判断しています。ただし、これらの見積りには不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件の変化等により、実際の製品保証費用が見積りと異なり、結果として製品保証引当金の追加計上又は戻入が必要となる可能性があります。

独占禁止法関連損失引当金

独占禁止法関連損失引当金は、特定の自動車部品の過去の取引についての独占禁止法違反の疑いに関する和解金等に備えるため、将来発生しうる損失の見積額を計上しています。

和解金等には、主に、a. 国及び競争法当局の調査の結果として支払いが命じられる課徴金、b. 民事訴訟の原告側との和解交渉の結果として支払われる和解金、c. 自動車メーカーとの個別の和解交渉の結果として支払われる和解金があります。連結会社は、独占禁止法違反が生じないような社内体制を整え、2012年3月に独占禁止法に関する安全宣言を社外に公表しており、独占禁止法違反のリスクは低減されたと考えています。ただし、2012年3月以前の取引に関連した国及び競争法当局の調査の状況、和解交渉の進展状況、過去の和解案件の決着及び担当弁護士からの意見聴取等を踏まえて、将来に発生が見込まれる和解金の金額を見積り、若しくは既

に引当金を計上済みの案件は適時に見積りの見直しを行っています。

連結会社は、課徴金及び和解金の見積り及び見積りの見直しは合理的であると判断しています。ただし、これらの見積り及び見積りの見直しには、当局及び相手先の意向による不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件の変化等により、結果として独占禁止法関連損失引当金の追加計上又は戻入が必要となる可能性があります。

これらの引当金の金額については、注記17「引当金」に記載しています。

iv) 確定給付制度債務の測定

確定給付制度債務の現在価値は、割引率、昇給率、退職率、死亡率等の前提条件を使用した年金数理計算により算定しています。特に、割引率は重要な前提条件であり、連結会社の確定給付制度債務と概ね同じ満期日を有するもので、期末日において信用等级付AAの債券の利回りを使用しています。

連結会社は、確定給付制度債務の算定に係る前提条件の見積りは合理的であると判断しています。ただし、これらの見積りには不確実性が含まれているため、前提条件と実際の結果が異なる場合、又は前提条件に変化がある場合には、結果として連結会社の確定給付制度債務の評価額に影響を与える可能性があります。

確定給付制度債務の帳簿価額や、割引率の変動により想定される確定給付制度債務に与える影響については、注記18「退職後給付 (1) 確定給付型制度」に記載しています。

v) 金融商品の公正価値測定

特定の資産及び負債の公正価値は、市場価格等の市場の情報や、マーケット・アプローチ、インカム・アプローチ、コスト・アプローチ等の算出手順に基づき決定しています。公正価値の測定には、入手可能な場合は、活発な市場における相場価格、又は観察可能な価格を使用します。入手できない場合は、市場参加者が資産又は負債の価格を決定する上で使用している前提条件についての連結会社の判断を反映した観察不能なインプットを使用しており、インプットの算定は、連結会社自身のデータを含め、入手可能な最良の情報に基づき実施しています。

連結会社は、金融商品の公正価値の評価は合理的であると判断しています。ただし、これらの評価には不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件の変化等により金融商品の評価に関する見積りが変化した場合には、結果として公正価値評価額が変動する可能性があります。

金融商品の帳簿価額、レベル3に分類された金融商品の重要な観察不能なインプットの内容及び評価技法については、注記28「金融商品 (4) 公正価値測定」に記載しています。

(5) 会計方針の変更

連結会社は、当連結会計年度より以下の基準書を適用しています。

基準書	基準名	新設・改訂の概要
IFRS第16号	リース	リースに関する会計処理及び開示要求の改訂

(IFRS第16号「リース」の適用)

連結会社は、当連結会計年度よりIFRS第16号「リース」(2016年1月公表、以下、「IFRS第16号」)を適用しています。IFRS第16号の適用にあたっては、経過措置に準拠して、本基準の適用開始による累積的影響を適用開始日に認識しています。

IFRS第16号の適用に際し、契約にリースが含まれているか否かについては、IFRS第16号C3項の実務上の便法を選択し、IAS第17号「リース」(以下、「IAS第17号」)及びIFRIC第4号「契約にリースが含まれているか否かの判断」のもとでの判断を引き継いでいます。適用開始日以降は、IFRS第16号の規定に基づき判断しています。

IFRS第16号の適用に伴う単一の借手会計モデルの導入により、借手として短期リース及び少額資産のリースを除くすべてのリースに関して、リース期間にわたり原資産を使用する権利を使用権資産として、貸手に対してリース

料を支払う義務をリース負債として認識しています。

過去に I A S 第17号を適用してオペレーティング・リースに分類した借手のリースについて、適用開始日に使用権資産及びリース負債を認識しています。リース負債は、未経過リース料を適用開始日における借手の追加借入利率で割り引いた現在価値で測定しています。使用権資産は、リース負債の当初測定額に前払リース料等を調整した額で測定しています。

過去に I A S 第17号を適用してファイナンス・リースに分類した借手のリースについては、適用開始日の使用権資産及びリース負債の帳簿価額を、I A S 第17号を適用して測定した同日直前におけるリース資産及びリース負債の帳簿価額で測定しています。

なお、リース負債に適用している借手の追加借入利率の加重平均は、0.33%です。

連結会社は I F R S 第16号の適用に際し、以下の実務上の便法を使用しています。

- ・特性が合理的に類似したリースのポートフォリオに単一の割引率を適用
- ・適用開始日から12ヵ月以内にリース期間が終了するリースについて短期リースと同じ方法で会計処理
- ・当初直接コストを適用開始日現在の使用権資産の測定から除外
- ・延長又は解約オプションが含まれている契約のリース期間を算定する際に事後的判断を使用

前連結会計年度末において I A S 第17号を適用して開示した解約不能オペレーティング・リース契約と、適用開始日において連結財政状態計算書に認識したリース負債の差額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

解約不能オペレーティング・リース契約 (2019年3月31日)	7,865
ファイナンス・リース債務 (2019年3月31日)	17,879
短期リース及び少額資産のリース	△1,043
解約可能オペレーティング・リース契約等	32,291
適用開始日におけるリース負債	56,992

また、適用開始日において連結財政状態計算書に認識した使用権資産は、48,855百万円です。当該使用権資産には、過去に I A S 第17号を適用してファイナンス・リースに分類していたリース資産等からの組替が含まれています。なお、連結損益計算書に与える影響は軽微であり、適用開始日の利益剰余金に与える影響はありません。

3. 重要な会計方針の要約

(1) 連結の基礎

① 子会社

子会社とは、当社により支配されている企業であり、子会社の財務諸表は、連結会社が支配を獲得した日から支配を終了した日までの間、当社の連結財務諸表に含まれています。子会社が適用する会計方針が連結会社の適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表を修正しています。連結会社内の債権債務残高及び取引、並びに連結会社内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表上消去しています。包括利益は非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者に帰属する持分と非支配持分に帰属させています。

連結財務諸表には、子会社の所在する現地法制度上、親会社と異なる決算日が要請されていることにより、決算日を親会社の決算日に統一することが実務上不可能であり、親会社の決算日と異なる日を決算日とする子会社の財務諸表が含まれています。

連結財務諸表の作成に用いる子会社の財務諸表を当社と異なる決算日で作成する場合、その子会社の決算日と当社の決算日との間に生じた重要な取引又は事象については必要な調整を行っています。

② 関連会社及び共同支配企業

関連会社とは、連結会社が財務及び営業の方針に重要な影響力を有しているが支配はしていない企業であり、連結会社が重要な影響力を有することとなった日から喪失する日まで、持分法により処理しています。

共同支配企業とは、共同支配を有する当事者が純資産に対する権利を有している場合の共同支配の取決めをいいます。共同支配とは、取決めに対する契約上合意された支配の共有であり、関連性のある活動に関する意思決定が、支配を共有している当事者の全員一致の合意を必要とする場合にのみ存在します。共同支配企業については、持分法により処理しています。

関連会社及び共同支配企業の会計方針は、連結会社が適用する会計方針と整合させるため、必要に応じて修正しています。

連結財務諸表には、他の株主との関係等により、決算日を統一することが実務上不可能であるため、決算日が異なる関連会社及び共同支配企業への投資が含まれています。決算日の差異により生じる期間の重要な取引又は事象については必要な調整を行っています。

持分法の下では、投資額は当初は原価で測定し、それ以後は、関連会社及び共同支配企業の純資産に対する連結会社の持分の取得後の変動に応じて投資額を変動させています。その際、関連会社及び共同支配企業の純損益のうち連結会社の持分相当額は連結会社の純損益に計上しています。また、関連会社及び共同支配企業のその他の包括利益のうち連結会社の持分相当額は連結会社のその他の包括利益に計上しています。関連会社及び共同支配企業の損失に対する持分相当額が投資額（実質的に関連会社又は共同支配企業に対する連結会社の正味投資の一部を構成する長期の持分を含みます）を超過するまで当該持分相当額は純損益に計上し、さらなる超過額は連結会社が損失を負担する法的又は推定的義務を負うあるいは企業が関連会社又は共同支配企業に代わって支払う範囲内で損失として計上しています。重要な内部取引に係る利益は、関連会社及び共同支配企業に対する持分比率に応じて相殺消去しています。

関連会社及び共同支配企業の、取得日に認識した資産、負債及び偶発負債の正味の公正価値に対する持分を取得対価を超える額はのれん相当額として認識し投資の帳簿価額に含めており、償却はしていません。

③ 共同支配事業

共同支配事業とは、共同支配の取決めのうち、共同支配を行う参加者が契約上の取決めに関連する資産に対する権利及び負債に係る義務を有するものをいいます。共同支配事業に係る投資については、共同支配の営業活動から生じる資産、負債、収益及び費用のうち、連結会社の持分相当額のみを認識しています。重要な内部取引並びに債権債務は、持分比率に応じて相殺消去しています。

(2) 企業結合及びのれん

企業結合は取得法を用いて会計処理しています。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び連結会社が発行する資本性金融商品の取得日の公正価値の合計として測定されます。発生した取得関連コストは費用として処理しています。

現在の所有持分であり、清算時に企業の純資産に対する比例的な持分を保有者に与えている非支配持分は、公正価値若しくは被取得企業の識別可能純資産の認識金額に対する非支配持分の比例的な取り分で当初測定しています。この測定方法の選択は、取引ごとに行っています。その他の非支配持分は、公正価値若しくは他の I F R S が適用される場合は、他の I F R S に基づき、測定しています。

取得日において、識別可能な資産及び負債は、以下を除き、取得日における公正価値で測定しています。

- ・繰延税金資産（又は繰延税金負債）及び従業員給付契約に関連する負債（又は資産）は、それぞれ I A S 第 12 号「法人所得税」及び I A S 第 19 号「従業員給付」に従って認識し測定しています。
- ・ I F R S 第 5 号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って売却目的に分類される資産又は処分グループは、当該基準書に従って認識し、測定しています。
- ・被取得企業の株式に基づく報酬取引に係る負債若しくは資本性金融商品、又は被取得企業の株式に基づく報酬取引の連結会社の株式に基づく報酬取引への置換えに係る負債若しくは資本性金融商品は、I F R S 第 2 号「株式に基づく報酬」に従って測定しています。

取得対価が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして資産計上しています。反対に下回る場合には、直ちに連結損益計算書において利得として計上しています。なお、支配獲得後の非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しており、当該取引からののれんは認識していません。

のれんは企業結合時に決定した測定額から減損損失累計額を控除した価額で、連結財政状態計算書の「無形資産」に計上しています。のれんは償却を行わず、毎年又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しています。のれんの減損損失は連結損益計算書において認識され、その後の戻入は行っていません。

企業結合が発生した報告期間末までに企業結合の当初の会計処理が完了しない場合、連結会社は、未完了の項目については暫定的な金額で報告します。それらが判明していた場合には取得日に認識された金額に影響を与えたと考えられる、取得日に存在していた事実や状況に関して得た新しい情報を反映するために、暫定的な金額を測定期間（最長で 1 年間）の間に修正するか、又は追加の資産又は負債を認識しています。

(3) 外貨換算

連結会社の各企業の財務諸表は、その企業が営業活動を行う主たる経済環境の通貨（機能通貨）で作成され、各企業の機能通貨以外の通貨（外貨）での取引の換算については、取引日又はそれに近似する為替レートが使用されます。

報告期間末に、外貨建の貨幣項目は、決算日の為替レートで換算され、外貨建非貨幣項目は、取得原価で測定されているものは取引日の為替レート、公正価値で測定されているものは、公正価値が決定された日の為替レートで換算されます。

換算又は決済により生じる換算差額は、その期間の損益として認識され、連結損益計算書において「為替差損益」に計上しています。

連結財務諸表は、親会社の機能通貨であり、連結財務諸表の表示通貨である日本円で表示されます。連結財務諸表を表示するために、在外営業活動体の資産及び負債は、決算日の為替レート、収益及び費用については著しい変動の無い限り期中平均レートを使用して日本円に換算しています。換算差額が生じた場合、その他の包括利益に「在外営業活動体の換算差額」として認識され、累積額は資本の「その他の資本の構成要素」に分類されます。在外営業活動体が処分され、支配が喪失された場合には、累積換算差額を処分した期に純損益に振り替えています。

在外営業活動体の取得により生じたのれん及び公正価値修正は、報告期間末時点で当該活動体の資産及び負債として換算替を行い、換算差額は「その他の資本の構成要素」に分類されます。

(4) 金融商品

① 金融資産

i) 当初認識及び測定

連結会社は、金融資産を償却原価で測定する金融資産、公正価値で測定する金融資産にその性質・目的により分類しており、当初認識時において分類を決定しています。通常の方法による金融資産の売買は、取引日において認識又は認識の中止を行っています。

a) 償却原価で測定する金融資産

金融資産は、次の条件がともに満たされる場合に償却原価で測定する金融資産に分類しています。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている場合
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる場合

償却原価で測定する金融資産は、公正価値に取得に直接起因する取引コストを加えた額で当初測定しています。

b) 公正価値で測定する金融資産

上記の償却原価で測定する場合を除き、金融資産は純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。

資本金性金融商品については公正価値で測定し、売買目的で保有する金融資産はその変動を純損益で認識すること及びそれ以外はその変動をその他の包括利益を通じて認識することに指定し（取消不能）、当該指定を継続的に適用しています。

資本金性金融商品を除く金融資産で償却原価で測定する区分の要件を満たさないものは、公正価値で測定しその変動を純損益を通じて認識しています。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値で測定し、取引コストは発生時に純損益で認識しています。その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、公正価値に取得に直接起因する取引コストを加えた額で当初測定しています。

ii) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しています。

a) 償却原価で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産の帳簿価額については、実効金利法を用いて測定しています。実効金利は、当該金融資産の予想残存期間を通じての、将来の現金受取額の見積額を、正味帳簿価額まで正確に割り引く利率です。利息収益は純損益に認識し、連結損益計算書上「金融収益」に含めて計上しています。償却原価で測定する金融資産の認識を中止した場合、資産の帳簿価額と受け取った対価又は受取可能な対価との差額は純損益に認識しています。

b) 公正価値で測定する金融資産

公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動額は純損益に計上しています。ただし、資本金性金融商品のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、当該金融資産の処分又は公正価値評価から生じる利得又は損失は、純損益に認識せずその他の包括利益に認識し、「その他の資本の構成要素」項目に累積します。認識を中止した場合には、利益剰余金に振り替えています。なお、資本金性金融商品に係る配当金は、配当金を受領する権利が確定した時点で純損益に認識され、連結損益計算書上「金融収益」に含めて計上しています。純損益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、当該金融資産から生じる利得又は損失の純額は、連結損益計算書上「金融収益」又は「金融費用」項目（注記28「金融商品」）に計上されています。また、負債性金融商品の利息収益は、上記の利得又は損失の純額に含まれます。

iii) 償却原価で測定する金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産については、報告期間末ごとに、当初認識時と比べた信用リスクの著しい増大の有無を検証しています。金融資産に係る信用リスクが当初認識時以降に著しく増大している場合、又は信用減損金融資産については、全期間の予想信用損失を貸倒引当金として認識しています。著しく増大していない場合には、12ヵ月間の予想信用損失を貸倒引当金として認識しています。予想信用損失は、契約に従って受け取るべき契約上のキャッシュ・フローと受け取ると見込んでいるキャッシュ・フローとの差額の割引現在価値に基づいて測定しています。

なお、営業債権については当初認識時から全期間の予想信用損失を貸倒引当金として認識しています。

金融資産に係る貸倒引当金の繰入額又は貸倒引当金を減額する場合における貸倒引当金の戻入額を純損益に計上しています。

iv) 金融資産の認識の中止

連結会社は、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した時、又は、当該金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてが移転した時にのみ、当該金融資産の認識を中止しています。連結会社がリスクと経済価値のほとんどすべてを移転しないが保持もせず、譲渡された資産を支配し続ける場合には、連結会社は資産に対する留保持分及び関連して支払う可能性がある負債を認識しています。

② 金融負債

i) 当初認識及び測定

連結会社は、金融負債を償却原価で測定する金融負債、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しており、当初認識時において分類を決定しています。すべての金融負債は公正価値で当初測定していますが、償却原価で測定する金融負債については、公正価値から発行に直接起因する取引コストを控除した金額で測定しています。

ii) 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しています。

a) 償却原価で測定する金融負債

売買目的で保有せず、純損益を通じて公正価値で測定するものに指定しない金融負債は、当初認識後、実効金利法による償却原価で測定しています。利息費用は連結損益計算書上「金融費用」に含めて計上しています。実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得又は損失は、連結損益計算書上「金融収益」又は「金融費用」として計上しています。

b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

売買目的保有又は当初認識時に純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、当初認識後、公正価値で測定し、その変動については当期の純損益として認識しています。

iii) 金融負債の認識の中止

連結会社は、金融負債が消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった時に認識を中止しています。

③ ヘッジ会計及びデリバティブ

連結会社は、金利及び為替の変動リスクをヘッジするために、通貨スワップ、金利スワップ、為替予約等のデリバティブをヘッジ手段として利用しています。これらのデリバティブは、契約締結時点の公正価値で当初測定し、その後も各報告期間末の公正価値で再測定しています。

連結会社には、ヘッジ目的で保有しているデリバティブのうち、ヘッジ会計の要件を満たしていないものがあります。これらのデリバティブの公正価値の変動はすべて即時に純損益で認識しています。

連結会社は、ヘッジの開始時に、リスク管理目的や様々なヘッジ取引を行うための戦略に従い、ヘッジ手段とヘッジ対象の関係について文書化しています。さらに、ヘッジの開始時及びヘッジ期間中に、ヘッジ手段がヘッジされるリスクに起因するヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動を相殺するのにきわめて有効であるかどうかを四半期ごとに評価しています。予定取引に対してキャッシュ・フロー・ヘッジを適用するのは、当該予定取引の発生可能性が非常に高い場合に限りです。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

連結会社は、ヘッジ会計の手法としてキャッシュ・フロー・ヘッジのみを採用しています。

ヘッジ手段に係る利得又は損失のうち、有効部分は連結包括利益計算書においてその他の包括利益として認識し、非有効部分は連結損益計算書において即時に純損益として認識しています。

その他の包括利益に計上されたヘッジ手段に係る金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える時点で純損益に振り替えています。

ヘッジがヘッジ会計の要件を満たさない場合、ヘッジ手段が失効、売却、終了又は行使された場合、あるいはヘッジ指定が取り消された場合には、ヘッジ会計の適用を将来に向けて中止しています。

ヘッジ会計を中止した場合、連結会社は、すでにその他の包括利益で認識したキャッシュ・フロー・ヘッジに係るその他の包括利益の残高を、予定取引が純損益に影響を与えるまで引き続き計上しています。予定取引の発生が予想されなくなった場合は、キャッシュ・フロー・ヘッジに係るその他の包括利益の残高は、即時に純損益で認識されます。

④ 金融資産及び金融負債の相殺表示

金融資産及び金融負債は、連結会社が残高を相殺する強制可能な法的権利を有し、純額で決済するか、又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しています。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定しています。棚卸資産は、購入原価、加工費及び棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生したその他のすべてのコストを含んでおり、原価の算定にあたっては、主として総平均法を使用しています。また、正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成に要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除して算定しています。

(7) 有形固定資産

連結会社は、有形固定資産の測定に「原価モデル」を採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した帳簿価額で表示しています。

土地及び建設仮勘定以外の有形固定資産の減価償却費は、以下の見積耐用年数にわたり、主として定額法で計上されます。

見積耐用年数、減価償却方法等は、各報告期間末に見直されます。

建物及び構築物 6－50年

機械装置及び運搬具 3－10年

その他 2－10年

有形固定資産は、処分時、若しくは継続的な使用又は処分から将来の経済的便益が期待されなくなった時に認識を中止しています。有形固定資産の認識の中止から生じる利得又は損失は、当該資産の認識の中止時に純損益に含めています。

(8) 投資不動産

連結会社は、投資不動産の測定に「原価モデル」を採用しており、有形固定資産に準じた見積耐用年数及び減価償却方法を使用しています。

(9) 無形資産

① 個別に取得した無形資産

耐用年数を確定できる個別に取得した無形資産は、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した帳簿価額で表示しています。償却は、見積耐用年数に従い定額法に基づいています。

見積耐用年数及び償却方法は、各報告期間末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。

耐用年数を確定できない個別に取得した無形資産は、償却を行わず減損テストの上、取得原価から減損損失累計額を控除した帳簿価額で表示しています。減損テストは、毎年又は減損の兆候が存在する場合はその都度、個別に又は各資金生成単位で実施しています。

② 自己創設無形資産

研究活動の支出は、発生した年度に連結損益計算書上の費用として認識しています。

開発過程（又は内部プロジェクトの開発段階）で発生したコストは、以下のすべてを立証できる場合に限り、資産計上しています。

- i) 使用又は売却できるように無形資産を完成させることの技術上の実行可能性
- ii) 無形資産を完成させ、さらにそれを使用又は売却するという企業の意図
- iii) 無形資産を使用又は売却する能力
- iv) 無形資産が可能性の高い将来の経済的便益を創出する方法
- v) 無形資産の開発を完成させ、さらにそれを使用又は売却するために必要となる、適切な技術上、財務上及びその他の資源の利用可能性
- vi) 開発期間中に無形資産に起因する支出を、信頼性をもって測定できる能力

自己創設無形資産の当初認識額は、無形資産が上記の認識条件のすべてを初めて満たした日から開発完了までに発生した費用の合計です。自己創設無形資産が認識されない場合は、開発コストは発生した年度に連結損益計算書上の費用として認識しています。

当初認識後、自己創設無形資産は、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で計上しています。

③ 企業結合で取得した無形資産

企業結合で取得した無形資産の取得原価は、取得日現在における公正価値で測定しています。

当初認識後、企業結合で取得した無形資産は、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で計上しています。

④ 無形資産の償却

耐用年数を確定できる無形資産は、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却しています。

主な見積耐用年数は以下のとおりです。

- ・ソフトウェア 3－5年
- ・開発費 3年
- ・顧客関連資産 8年
- ・技術関連資産 10年

⑤ 無形資産の認識の中止

無形資産は、処分時、若しくは継続的な使用又は処分から将来の経済的便益が期待されなくなった時に認識を中止しています。無形資産の認識の中止から生じる利得又は損失は、当該資産の認識の中止時に純損益に含めています。

(10) リース

連結会社は、2019年4月1日（以下、「適用開始日」）よりIFRS第16号「リース」を適用しています。この適用にあたり、すべてのリースに関して適用開始日に累積的影響を認識する方法を選択しており、比較情報については従前の基準であるIAS第17号「リース」及びIFRIC第4号「契約にリースが含まれているか否かの判断」を適用しています。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

リース取引は、資産の所有に伴うリスクと経済価値を実質的にすべて借手に移転する場合には、ファイナンス・リース取引に分類し、その他すべての場合には、オペレーティング・リース取引に分類しています。

契約がリースであるか否か、又は契約にリースが含まれているか否かについては、法的にはリースの形態をとらないものであっても、IFRIC第4号「契約にリースが含まれているか否かの判断」に従い、契約の実質に基づいて判断しています。

① 連結会社が借手の場合

ファイナンス・リース取引によるリース資産及びリース負債は、リース期間の起算日に算定したリース物件の公正価値と最低支払リース料総額の現在価値のいずれか低い金額で連結財政状態計算書に計上しています。リース資産は、その資産に適用される会計方針に基づいて、定額法で減価償却を行っています。

オペレーティング・リース取引によるリース料支払額は、リース期間にわたって定額法で費用として認識しています。

② 連結会社が貸手の場合

ファイナンス・リース取引によるリース債権は、対象リース取引の正味リース投資未回収額を債権として計上しています。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

① 連結会社が借手の場合

短期リース及び少額資産のリースを除くリースに関して、リース開始日において、リース期間にわたり原資産を使用する権利を使用権資産として、貸手に対してリース料を支払う義務をリース負債として認識しています。

使用権資産は、リース負債の当初測定額に前払リース料等を調整した額で当初測定しています。当初測定後は、「原価モデル」を適用して事後測定しており、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した帳簿価額で表示しています。減価償却費は、リース期間の終了時に所有権を取得することが合理的に確実である場合を除き、定額法に基づき、見積耐用年数又はリース期間のいずれか短い方の期間にわたって計上しています。

リース負債は、リース開始日現在で支払われていないリース料を、借手の追加借入利率で割り引いた現在価値で当初測定しています。当初測定後は、リース負債に係る金利費用、支払われたリース料を反映するように事後測定しています。

なお、リース期間は、リースの解約不能期間に、行使することが合理的に確実である延長オプションと行使しないことが合理的に確実である解約オプションの対象期間を加えることにより、決定しています。

短期リース及び少額資産のリースについては、使用権資産及びリース負債を認識せず、リース料をリース期間にわたって定額法で費用として認識しています。

② 連結会社が貸手の場合

原資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合には、ファイナンス・リースに分類し、その他の場合には、オペレーティング・リースに分類しています。

ファイナンス・リースに係るリース債権は、対象リース取引の正味リース投資未回収額に等しい金額を債権として計上しています。

(11) 借入コスト

連結会社は、意図した使用又は販売が可能となるまでに相当の期間を必要とする資産、つまり適格資産の取得、建設又は生産に直接起因する借入コストは、その資産が実質的に意図した使用又は販売を可能にする時まで、これらの資産の取得原価に加算しています。

上記以外のすべての借入コストは、発生した期間に純損益に認識しています。

(12) 非金融資産の減損

連結会社は各年度において、各資産についての減損の兆候の有無の判定を行い、兆候が存在する場合又は毎年減損テストが要求されている場合、その資産の回収可能価額を見積っています。個々の資産について回収可能価額を見積ることができない場合には、その資産の属する資金生成単位ごとに回収可能価額を見積っています。連結会社の減損会計適用にあたっての資産のグルーピングは、継続的に損益の把握を実施している管理会計上の単位である事業グループ別に行っています。そのほかに、物件を最小の単位として賃貸物件グループと遊休資産グループにグルーピングしています。また本社、福利厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから全社資産としています。

減損損失は連結損益計算書上の「その他の費用」に計上しています。減損の判定は資産、資金生成単位又はそのグループごとに実施しています。回収可能価額は、資産又は資金生成単位（又はそのグループ）の処分コスト控除後の公正価値とその使用価値のうち高い方の金額で算定しています。資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超える場合は、その資産について減損を認識し、回収可能価額まで評価減しています。また、処分コスト控除後の公正価値の算定にあたっては、利用可能な公正価値指標に裏づけられた適切な評価モデルを使用しています。使用価値の評価における見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間価値に関する現在の市場評価等を反映した割引率を使用して、算定しています。

のれん以外の資産に関しては、過年度に認識された減損損失について、その回収可能価額の算定に使用した想定事項に変更が生じた場合等、損失の減少の可能性を示す兆候が存在しているかについて評価を行っています。そのような兆候が存在する場合は、当該資産又は資金生成単位の回収可能価額の見積りを行い、その回収可能価額が、資産又は資金生成単位の帳簿価額を超える場合、算定した回収可能価額と過年度で減損損失が認識されなかった場合の減価償却控除後の帳簿価額とのいずれか低い方を上限として、減損損失を戻し入れています。ただし、のれんに関する減損損失は戻し入れしません。

(13) 売却目的で保有する非流動資産

継続的な使用ではなく、売却により回収が見込まれる資産及び資産グループのうち、1年以内に売却する可能性が非常に高く、かつ現在の状態で即時に売却可能で、連結会社の経営者が売却を確約している場合には、売却目的で保有する非流動資産及び処分グループとして分類し、非流動資産は減価償却又は償却は行わず、帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のうち、いずれか低い方の金額で測定しています。

(14) 引当金

過去の事象の結果として、現在の法的債務又は推定的債務が存在し、連結会社が当該債務の決済をするために経済的便益をもつ資源の流出が必要となる可能性が高く、その債務の金額を信頼性をもって見積ることができる場合に、引当金を認識しています。

貨幣の時間価値の影響に重要性がある場合には、見積られた将来キャッシュ・フローを、貨幣の時間価値と当該負債に固有のリスクについての現在の市場の評価を反映した税引前の割引率で割り引いた現在価値で測定しています。時の経過に伴う割引額の割戻しは、連結損益計算書上の「金融費用」として認識しています。

主な引当金の計上方法は以下のとおりです。

製品保証引当金

製品のアフターサービスの費用に備えるために、過去の実績を基礎にして製品保証費用、経済的便益の流出時期を見積り、認識しています。

独占禁止法関連損失引当金

特定の自動車部品の過去の取引についての独占禁止法違反の疑いに関する和解金等の支払に備えるため、将来発生しうる損失の見積額を計上しています。

(15) 従業員給付

① 退職後給付

i) 確定給付型制度

連結会社では、確定給付型の退職年金及び退職一時金制度を設けています。

確定給付型制度は、確定拠出型制度（下記 ii）参照）以外の退職後給付制度です。確定給付型制度に関連する連結会社の純債務は、制度ごとに区別して、従業員が過年度及び当年度において提供したサービスの対価として獲得した将来給付額を見積り、当該金額を現在価値に割引くことによって算定しています。この計算は、毎年、年金数理人によって予測単位積増方式を用いて行っています。制度資産の公正価値は当該算定結果から差し引いています。

割引率は、連結会社の確定給付制度債務と概ね同じ満期日を有するもので、期末日において信用等级AAの債券の利回りです。制度の改訂による従業員の過去の勤務に係る確定給付制度債務の増減は、純損益として認識しています。連結会社は、確定給付型制度の給付債務及び制度資産の再測定による債務の増減をその他の包括利益で認識し、累積額は直ちに利益剰余金に振り替えています。

ii) 確定拠出型制度

確定拠出型制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した企業に拠出し、その拠出額以上の支払について法的又は推定的債務を負わない退職後給付制度です。確定拠出型制度の拠出は、従業員がサービスを提供した期間に費用として認識しています。

② その他の長期従業員給付

永年勤続表彰等の長期従業員給付制度については、連結会社が、従業員から過去に提供された労働の結果として支払うべき現在の推定的債務を負っており、かつその金額を信頼性をもって見積ることができる場合に、それらの制度に基づいて見積られる将来給付額を現在価値に割引くことによって算定しています。

割引率は、連結会社の債務と概ね同じ満期日を有するもので、期末日において信用等级AAの債券の利回りです。

③ 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しています。

賞与については、連結会社が、従業員から過去に提供された労働の結果として支払うべき現在の法的又は推定的債務を負っており、かつその金額を信頼性をもって見積ることができる場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しています。

(16) 売上収益

連結会社は、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

連結会社は、自動車メーカー向け部品供給事業においては、国内外の自動車メーカーを主な顧客とし、自動車部品におけるパワトレインシステム、エレクトロニクスシステム、センサ&セミコンダクタ、サーマルシステム、モビリティエレクトロニクス製品等を製造・販売しています。市販・非車載事業においては主に、エンドユーザー向けに自動車補修用部品等の販売を行っています。

連結会社では、主に完成した製品を顧客に供給することを履行義務としており、原則として、製品の納入時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断し、当時点において収益を認識しています。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでいません。収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、レポート及び有償受給取引において顧客に支払われる対価等を控除した金額で測定しています。また、仮単価により製品販売取引を行う場合は、変動対価として、最頻値法等を用いて適切な方法で見積っています。

買戻し契約に該当する一部の有償支給取引については、金融取引として棚卸資産を引き続き認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高について金融負債を認識しています。

(17) 政府補助金

補助金交付のための条件を満たし、補助金を受領することに合理的な保証がある場合は、補助金収入を公正価値で測定し、認識しています。発生した費用に対する補助金は、費用の発生と同じ連結会計年度に収益として計上しています。資産の取得に対する補助金は、資産の取得原価から補助金の額を控除して、資産の帳簿価額を算定しています。

(18) 法人所得税

法人所得税費用は当期法人所得税費用及び繰延法人所得税費用の合計として表示しています。これらは、企業結合に関連するもの及び直接資本の部又はその他の包括利益に認識する項目から生じる税金を除き、純損益として認識しています。

当期法人所得税費用は、税務当局に対する納付又は税務当局から還付が予想される金額で算定しています。税額は、決算日までに制定又は実質的に制定された税率及び税法により算定しています。

繰延法人所得税費用は、決算日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との間の一時差異に対して計上しています。繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除及び繰越欠損金について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において認識し、繰延税金負債は、原則として将来加算一時差異について認識しています。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上していません。

- ・ のれんの当初認識から生じる場合
- ・ 企業結合でない取引で、かつ取引時に会計上の利益にも課税所得（欠損金）にも影響を与えない取引における資産又は負債の当初認識から生じる場合
- ・ 子会社、関連会社に対する投資及び共同支配企業に対する持分に係る将来減算一時差異に関しては、予測可能な将来に当該一時差異が解消する可能性が低い場合、又は当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が低い場合
- ・ 子会社、関連会社に対する投資及び共同支配企業に対する持分に係る将来加算一時差異に関しては、一時差異の解消の時点をコントロールすることができ、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産及び負債は、決算日までに制定又は実質的に制定されている税率に基づいて、当該資産が実現される又は負債が決済される年度の税率を見積り、算定しています。

繰延税金資産は各報告期間末に見直され、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分について減額しています。未認識の繰延税金資産は各報告期間末に再評価され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識されます。

連結会社は、法人所得税の不確実な税務ポジションについて、税法上の解釈に基づき税務ポジションが発生する可能性が高い場合には、合理的な見積額を資産又は負債として認識しています。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産及び当期税金負債を相殺する法律上の強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって、同一の納税主体、若しくは別々の納税主体であるが、多額の繰延税金負債又は資産の決済又は回収が見込まれている将来の各期間において、当期税金負債と当期税金資産とを純額で決済するか、あるいは資産の実現と負債の決済を同時に行うことを意図している納税主体のいずれかに課されている場合、相殺しています。

なお、当社及び国内の100%出資子会社は、連結納税制度を適用しています。

(19) 資本

普通株式 当社が発行した資本性金融商品は、発行価額を「資本金」及び「資本剰余金」に計上し、直接発行費用（税効果考慮後）は「資本剰余金」から控除しています。

自己株式 自己株式を取得した場合は、直接取引費用を含む税効果考慮後の支払対価を、資本の控除項目として認識しています。ストック・オプション行使に伴う自己株式の処分を含め、自己株式を売却

した場合は、処分差損益を「資本剰余金」として認識しています。

(20) 公正価値の測定

特定の資産・負債は、公正価値によって計上することが求められています。当該資産・負債の公正価値は、市場価格等の市場の情報や、マーケット・アプローチ、インカム・アプローチ、コスト・アプローチ等の算出手順に基づき、決定されています。公正価値の測定に使用されるインプットは、以下の3つのレベルがあります。

① レベル1

測定日現在で連結会社がアクセスできる活発な市場（十分な売買頻度と取引量が継続的に確保されている市場）における同一資産又は負債の市場価格を、調整を入れずにそのまま使用しています。

② レベル2

活発な市場における類似の資産又は負債の公表価格、活発でない市場における同一の資産又は負債の公表価格、資産又は負債の観察可能な公表価格以外のインプット及び相関その他の手法により、観察可能な市場データによって主に算出又は裏付けられたインプットを含んでいます。

③ レベル3

限られた市場のデータしか存在しないために、市場参加者が資産又は負債の価格を決定する上で使用している前提条件についての連結会社の判断を反映した観察不能なインプットを使用しています。連結会社は、連結会社自身のデータを含め、入手可能な最良の情報に基づき、インプットを算定しています。

公正価値の測定は、連結会社の評価方針及び手続きに従い経理部門によって行われており、金融商品の個々の性質、特徴並びにリスクを最も適切に反映できる評価モデルにて実施しています。また、公正価値の変動に影響を与える重要な指標の推移を継続的に検証しています。検証の結果、金融商品の公正価値の変動が著しい際は、経理部門責任者への報告及び承認を行っています。

(21) 賦課金

連結会社は、政府に対する債務が確定した時点で、支払が見込まれる金額を負債として認識しています。

(22) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しています。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有する潜在株式の影響を調整して計算しています。

(23) 配当

配当金については、期末配当、中間配当の各々について決議された日の属する期間の負債として認識しています。

4. 未適用の新基準

連結財務諸表の承認日までに公表されている主な基準書及び解釈指針の新設又は改訂は次のとおりであり、2020年3月31日現在において連結会社はこれを適用していません。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社適用年度	新設・改訂の概要
I F R S 第17号	保険契約	2021年1月1日	2021年度	保険契約についての首尾一貫した会計処理の策定

I F R S 第17号「保険契約」の適用による影響は、現時点では合理的に見積ることはできません。

5. 事業セグメント

(1) 一般情報

連結会社の報告セグメントは、連結会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社取締役社長が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

連結会社は、主に自動車部品等を生産・販売しており、国内並びに北米、欧州、アジア地域の担当役員を配置しています。日本、北米、欧州、アジアの各地域の現地法人は、地域の顧客に対する営業活動を通じて獲得した受注に対し、製品の最適生産、供給の観点から製造拠点の新規設立又は拡大等を事業部門と連携のうえ立案する等、独立した経営単位として事業活動を展開しています。

国内においては当社が、北米については米国、カナダと地理的近接度によりメキシコを加えデンソー・インターナショナル・アメリカ社が、欧州（主にオランダ、イギリス、イタリア、スペイン、ハンガリー、チェコ等）についてはデンソー・インターナショナル・ヨーロッパ社が担当しています。アジア（主にタイ、マレーシア、インドネシア、インド、台湾、中国、韓国等）については、最適生産・供給体制の両面から地域に密着した体制強化のため、デンソー・インターナショナル・アジア社（タイランド）、デンソー・インターナショナル・アジア社（シンガポール）、電装（中国）投資有限公司の3社が連携し担当しており、これらを1つのマネジメント単位として管理しています。

したがって、連結会社は、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「北米」、「欧州」及び「アジア」の4つを報告セグメントとしています。各報告セグメントでは、主として自動車部品等を生産・販売しています。

セグメントの会計処理の方法は、注記3「重要な会計方針の要約」における記載と同一です。なお、セグメント間の内部取引における価額は、外部顧客との取引価額に準じています。

報告セグメントの利益は、連結損益計算書上の営業利益ベースの数値です。金融収益、金融費用、為替差損益、持分法による投資損益、法人所得税費用は当社取締役社長が検討するセグメント利益に含まれていないため、セグメント業績から除外しています。

(2) セグメントごとの売上収益、利益又は損失、その他の重要な項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注)	消去又は 全社	連結
	日本	北米	欧州	アジア	計			
売上収益								
外部顧客への 売上収益	2,284,190	1,182,012	609,417	1,215,115	5,290,734	72,038	—	5,362,772
セグメント間の内部 売上収益	981,828	30,343	43,085	201,288	1,256,544	709	△1,257,253	—
計	3,266,018	1,212,355	652,502	1,416,403	6,547,278	72,747	△1,257,253	5,362,772
セグメント利益又は損失	126,027	29,616	22,827	128,440	306,910	10,316	△1,030	316,196
金融収益								48,629
金融費用								△12,007
為替差損益								△4,386
持分法による投資損益								7,599
税引前利益								356,031

（注） 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、南米等の現地法人の事業活動を含んでいます。

その他の重要な項目

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	消去又は 全社	連結
	日本	北米	欧州	アジア	計			
減価償却費及び償却費	189,049	37,905	25,021	56,724	308,699	2,124	—	310,823
減損損失	461	—	—	6,193	6,654	—	—	6,654
減損損失の戻入	—	—	—	—	—	—	—	—
持分法で会計処理されている投資	81,904	5,206	506	18,677	106,293	—	△155	106,138
非流動資産の増加額(注2)	290,281	60,167	26,589	70,865	447,902	3,424	—	451,326

(注1) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、南米等の現地法人の事業活動を含んでいます。

(注2) 非流動資産は、有形固定資産及び無形資産の合計です。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	消去又は 全社	連結
	日本 (注2)	北米	欧州	アジア	計			
売上収益								
外部顧客への 売上収益	2,313,046	1,145,230	548,301	1,086,862	5,093,439	60,037	—	5,153,476
セグメント間の内部 売上収益	950,441	31,035	34,978	191,593	1,208,047	702	△1,208,749	—
計	3,263,487	1,176,265	583,279	1,278,455	6,301,486	60,739	△1,208,749	5,153,476
セグメント利益又は損失	△88,763	23,520	14,350	103,305	52,412	9,777	△1,111	61,078
金融収益								47,250
金融費用								△9,621
為替差損益								△14,530
持分法による投資損益								5,454
税引前利益								89,631

(注1) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、南米等の現地法人の事業活動を含んでいます。

(注2) 日本セグメントにおけるセグメント損失には、製品保証引当金繰入210,604百万円が含まれています。

その他の重要な項目

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	消去又は 全社	連結
	日本	北米	欧州	アジア	計			
減価償却費及び償却費	214,501	41,711	24,811	54,916	335,939	1,987	—	337,926
減損損失	255	—	—	—	255	—	—	255
減損損失の戻入	—	—	618	—	618	—	—	618
持分法で会計処理されている投資	76,001	4,616	7,177	16,935	104,729	—	△139	104,590
非流動資産の増加額(注2)	351,375	44,479	24,596	81,963	502,413	2,339	1,565	506,317

(注1) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、南米等の現地法人の事業活動を含んでいます。

(注2) 非流動資産は、有形固定資産、使用権資産及び無形資産の合計です。

(3) セグメントごとの資産の金額に関する情報

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
日本	3,531,440	3,726,725
北米	614,890	625,171
欧州	409,924	386,194
アジア	1,104,044	1,071,865
その他(注1)	46,910	38,214
全社資産(注2)	85,206	△196,368
連結	5,792,414	5,651,801

(注1) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、南米等の現地法人の事業活動を含んでいます。

(注2) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない資金等です。

(4) 製品及びサービスに関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

製品別に分解した売上収益については、注記21「売上収益」をご参照ください。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

製品別に分解した売上収益については、注記21「売上収益」をご参照ください。

(5) 地域に関する情報

① 売上収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
日本	2,211,859	2,237,929
アメリカ	1,012,971	936,587
その他	2,137,942	1,978,960
合計	5,362,772	5,153,476

(注) 1. 連結決算上重要性のある国を個別開示しています。

2. 売上収益は顧客の所在地に応じて算定しています。

② 非流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
日本	1,111,010	1,230,044
その他	665,231	671,831
合計	1,776,241	1,901,875

(注) 1. 連結決算上重要性のある国を個別開示しています。

2. 上記の非流動資産(前連結会計年度は、有形固定資産及び無形資産の合計。当連結会計年度は、有形固定資産、使用権資産及び無形資産の合計)は資産の所在地に応じて算定しています。

(6) 主要な顧客に関する情報

主要な顧客はトヨタ自動車株式会社グループであり、全てのセグメント(日本、北米、欧州、アジア)において売上収益を計上しています。各セグメントの売上収益はそれぞれ、「日本」は1,542,504百万円、「北米」は507,480百万円、「欧州」は77,120百万円、「アジア」は404,946百万円、「その他」は24,479百万円です。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
2,519,262	2,556,529

6. 企業結合

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(1) 東北パイオニアE G株式会社

当社は2018年12月1日より東北パイオニアE G株式会社を新たに当社の連結子会社としています。

① 企業結合の概要

当社は2018年12月1日にパイオニア株式会社（以下「パイオニア」）より、パイオニアの連結子会社である東北パイオニアE G株式会社（以下「東北パイオニアE G」）の株式の全てを譲り受け、同日付で東北パイオニアE Gを新たに当社の連結子会社としました。当社の保有する東北パイオニアE Gの議決権比率は0%（2018年11月30日時点）から100%（2018年12月1日時点）となり、議決権の全てを保有しています。

② 企業結合の理由

東北パイオニアE Gは、各種自動化生産設備のシステムインテグレータとして、これまで自動車関連メーカー、電気・電子機器、医療、食品、半導体、IT等、さまざまな産業に向けて、顧客ニーズに応じた高度なオーダーメイドのFA生産システムを提供しており、当社も長年にわたり取引をしています。

世界130工場で自動化工程を導入してきた当社グループ内における経験と、FA生産システムを提供してきた東北パイオニアE Gの産業全般にわたる実績は高い親和性があると考えています。

20年来のビジネスパートナーである両社は、今回の当社の株式取得によりさらに緊密に協業することにより、無駄を徹底的に省いた最適なFAシステムをソリューションとして、より広く、より早く、社会に提案・提供し、モノづくり産業の発展に幅広く貢献していくことを目的としています。

③ 被取得企業の概要

名称 東北パイオニアE G株式会社（新会社名：株式会社デンソーFA山形）
事業内容 オーダーメイドの各種自動化生産設備、高精密流量計測装置の製造

④ 支配獲得日

2018年12月1日

⑤ 取得対価及びその内訳

（単位：百万円）

	金額
現金による取得対価	10,950
取得対価の合計	10,950

⑥ 支配獲得日における資産・負債の公正価値及びのれん

（単位：百万円）

	当初の暫定的な公正価値	その後の修正	修正後の公正価値
取得対価合計（A）	10,900	50	10,950
資産内訳			
営業債権及びその他の債権	3,276	—	3,276
その他の流動資産	6,449	—	6,449
非流動資産	3,131	87	3,218
資産合計	12,856	87	12,943
負債内訳			
流動負債	3,877	—	3,877
非流動負債	1,554	26	1,580
負債合計	5,431	26	5,457
純資産（B）	7,425	61	7,486
のれん（注）（A－B）	3,475	△11	3,464

（注）のれん

のれんは、今後の事業展開や当社と被取得企業とのシナジーにより期待される将来の超過収益力を反映したものです。

⑦子会社の支配獲得による支出

(単位：百万円)

	金額
現金による取得対価	10,950
支配獲得時に被取得企業が保有していた現金及び現金同等物	1,967
子会社の支配獲得による現金支払額	8,983

⑧ 被取得企業の売上収益及び当期利益

連結損益計算書に認識している、支配獲得日以降における内部取引消去前の被取得企業の売上収益は3,197百万円、当期利益は292百万円です。

(2) 企業結合が期首に完了したと仮定した場合の、連結売上収益及び連結純利益

東北パイオニアE Gの企業結合について、支配獲得日が2018年4月1日であったと仮定した場合の、2019年3月31日に終了した12ヵ月間における当社の連結業績に係るプロフォーマ情報(非監査情報)は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	金額
売上収益 (プロフォーマ情報)	5,368,619
当期利益 (プロフォーマ情報)	280,118

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

7. 現金及び現金同等物

「現金及び現金同等物」の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
現金及び預金	679,288	576,065
短期投資	32,350	21,751
合計	711,638	597,816

8. 営業債権及びその他の債権

「営業債権及びその他の債権」の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形及び売掛金	822,583	710,175
その他	188,912	179,181
貸倒引当金(控除)	△2,446	△3,895
合計	1,009,049	885,461

(注) 営業債権及びその他の債権は償却原価で測定する金融資産に分類しています。

9. 棚卸資産

「棚卸資産」の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
商品及び製品	193,515	211,960
仕掛品	249,395	258,624
原材料及び貯蔵品	169,629	181,086
合計(注)	612,539	651,670

(注) 期中に原価として認識された棚卸資産の正味実現価額への評価減の金額は当連結会計年度において14,664百万円(前連結会計年度16,633百万円)です。

10. その他の金融資産

(1) 「その他の金融資産」の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
償却原価で測定する金融資産		
預金	169,174	113,794
債券	4,222	1,750
その他	23,163	21,579
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
株式等	—	28,875
デリバティブ資産(注1)	6,872	6,631
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
株式等	1,179,748	1,069,614
合計	1,383,179	1,242,243

流動資産	182,921	121,177
非流動資産	1,200,258	1,121,066
合計	1,383,179	1,242,243

(注1) デリバティブ資産はヘッジ会計を適用しているものを除き、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の主な銘柄及び公正価値等は以下のとおりです。

(単位：百万円)

銘柄	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
トヨタ自動車(株)	586,976	588,243
(株)豊田自動織機	164,546	153,576
東和不動産(株)	75,444	67,354
ルネサスエレクトロニクス(株)	44,370	59,573
アイシン精機(株)	51,276	34,539
イビデン(株)	12,973	18,287
KDDI(株)	12,297	16,447
(株)小糸製作所	42,092	14,719
(株)ジェイテクト	25,022	13,503
トヨタ紡織(株)	17,072	13,117

株式は主に政策投資目的で保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しています。

前連結会計年度及び当連結会計年度において保有する、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関し、前連結会計年度及び当連結会計年度に認識した受取配当金はそれぞれ、32,563百万円及び32,499百万円です。

保有資産の効率化及び有効活用を図るため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の売却等（認識の中止）を行っています。

認識の中止時の公正価値、資本でその他の包括利益として認識されていた累計損益及び受取配当金は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
公正価値	4,924	17,098
資本でその他の包括利益として 認識されていた累計損益（税引前）（注2）	4,198	13,343
受取配当金	154	331

（注2） 資本でその他の包括利益として認識されていた累計損益は、売却した時点で利益剰余金に振り替えています。利益剰余金への振替額は税引後です。なお、△は損失を表します。

11. 有形固定資産

(1) 「有形固定資産」の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減及び帳簿価額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

取得原価	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地	建設仮勘定(注1)	その他	合計
2018年4月1日残高	938,057	2,898,928	189,874	155,516	726,665	4,909,040
取得	29,138	129,801	262	213,189	40,940	413,330
企業結合(注3)	940	240	1,166	580	72	2,998
処分	△9,833	△121,868	△421	△485	△32,173	△164,780
外貨換算差額	△2,605	△6,420	△410	△256	△2,622	△12,313
その他(注2)	26,663	128,947	1,322	△187,907	29,567	△1,408
2019年3月31日残高	982,360	3,029,628	191,793	180,637	762,449	5,146,867
I F R S 第16号の適用による調整	—	—	—	—	△7,681	△7,681
取得	19,792	164,299	834	202,607	45,342	432,874
企業結合	—	—	—	—	—	—
処分	△7,555	△117,229	△697	△1,074	△35,278	△161,833
外貨換算差額	△16,502	△61,455	△2,460	△4,476	△17,462	△102,355
その他(注2)	18,552	131,667	190	△181,737	28,671	△2,657
2020年3月31日残高	996,647	3,146,910	189,660	195,957	776,041	5,305,215

(注1) 建設仮勘定には、建設中の有形固定資産に関する支出額が含まれています。

(注2) 「その他」には建設仮勘定から本勘定への振替等が含まれています。

(注3) 企業結合による増加は、東北パイオニアE Gの取得によるものです(注記6「企業結合」参照)。

(単位：百万円)

減価償却累計額及び減損損失累計額	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地	建設仮勘定	その他	合計
2018年4月1日残高	582,905	2,132,974	1,112	1,132	599,710	3,317,833
減価償却費(注)	29,285	200,014	—	—	58,018	287,317
減損損失	3,900	1,475	—	—	945	6,320
処分	△7,989	△112,973	—	—	△29,736	△150,698
外貨換算差額	△251	△2,837	△5	—	△1,610	△4,703
その他	436	1,767	△25	—	△1,329	849
2019年3月31日残高	608,286	2,220,420	1,082	1,132	625,998	3,456,918
I F R S 第16号の適用による調整	—	—	—	—	△2,836	△2,836
減価償却費(注)	29,880	214,342	—	—	56,797	301,019
減損損失	7	—	—	—	5	12
処分	△6,424	△106,836	—	—	△32,374	△145,634
外貨換算差額	△7,806	△41,206	△4	—	△13,537	△62,553
その他	△201	807	—	△1,055	505	56
2020年3月31日残高	623,742	2,287,527	1,078	77	634,558	3,546,982

(注) 有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれています。

(単位：百万円)

帳簿価額	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地	建設仮勘定	その他	合計
2018年4月1日残高	355,152	765,954	188,762	154,384	126,955	1,591,207
2019年3月31日残高	374,074	809,208	190,711	179,505	136,451	1,689,949
2020年3月31日残高	372,905	859,383	188,582	195,880	141,483	1,758,233

(2) 負債の担保の用に供されている有形固定資産の帳簿価額

負債の担保の用に供されている有形固定資産の金額に重要性はないため、記載を省略しています。

(3) コミットメント

有形固定資産の取得に関する契約上のコミットメントは、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
有形固定資産の取得に関するコミットメント	139,767	155,302

(4) 減損損失

連結会社は以下の資産について減損損失を計上しました。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

事業グループ	セグメント	用途	種類	減損金額 (百万円)
モビリティエレクトロニクス	アジア	モビリティエレクトロニクス生産設備	建物及び構築物・機械装置等	6,193

前連結会計年度において、一部の地域の事業環境は依然厳しく、当初想定していた収益が見込めなくなったことから、韓国子会社について生産設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として6,193百万円計上しました。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、見積将来キャッシュ・フローの算出に使用した割引率は7.31%です。

減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に含まれています。

当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

計上した減損損失の金額に重要性はありません。

(5) 減損損失戻入

連結会社は以下の資産について減損損失戻入を計上しました。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

欧州セグメントにおいて、過去に減損損失を認識した機械装置の一部について収益性が回復したため、減損損失戻入618百万円を計上しています。

減損損失戻入は、連結損益計算書の「その他の収益」に含まれています。

12. 使用権資産

(1) 「使用権資産」の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減及び帳簿価額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

取得原価	建物及び構築物	機械装置及び 運搬具	土地	その他	合計
2019年4月1日残高 (経過措置反映後)	28,709	5,609	14,633	3,882	52,833
取得	9,703	1,460	964	530	12,657
処分	△1,124	△827	△82	△194	△2,227
外貨換算差額	△304	△189	△595	△11	△1,099
その他	—	—	—	—	—
2020年3月31日残高	36,984	6,053	14,920	4,207	62,164

(単位：百万円)

減価償却累計額及び 減損損失累計額	建物及び構築物	機械装置及び 運搬具	土地	その他	合計
2019年4月1日残高 (経過措置反映後)	28	1,503	1,620	827	3,978
減価償却費(注)	9,003	1,208	896	762	11,869
減損損失	—	—	—	—	—
処分	△241	△384	△9	△58	△692
外貨換算差額	△56	△67	△127	△3	△253
その他	—	8	—	—	8
2020年3月31日残高	8,734	2,268	2,380	1,528	14,910

(注) 使用権資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれていません。

(単位：百万円)

帳簿価額	建物及び構築物	機械装置及び 運搬具	土地	その他	合計
2019年4月1日残高 (経過措置反映後)	28,681	4,106	13,013	3,055	48,855
2020年3月31日残高	28,250	3,785	12,540	2,679	47,254

(2) 減損損失

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

リース取引の状況については、注記29「リース取引」をご参照ください。

13. 無形資産

(1) 「無形資産」の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減及び帳簿価額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

取得原価	ソフトウェア	開発費	のれん	顧客関連資産	技術関連資産
2018年4月1日残高	70,553	4,549	11,558	21,745	6,445
個別取得	18,263	—	—	—	—
自己創設	3,493	1,574	—	—	—
企業結合(注)	51	—	3,464	—	—
除却	△1,024	—	△52	—	—
外貨換算差額	△257	—	△31	—	—
その他の増減	914	—	—	—	—
2019年3月31日残高	91,993	6,123	14,939	21,745	6,445
個別取得	17,684	551	—	—	—
自己創設	5,329	6,340	—	—	—
企業結合	—	—	—	—	—
除却	△4,742	—	△133	—	—
外貨換算差額	△1,124	—	△67	—	—
その他の増減	577	—	—	—	—
2020年3月31日残高	109,717	13,014	14,739	21,745	6,445

(単位：百万円)

取得原価	その他	合計
2018年4月1日残高	18,954	133,804
個別取得	10,079	28,342
自己創設	1,131	6,198
企業結合(注)	96	3,611
除却	△217	△1,293
外貨換算差額	△71	△359
その他の増減	△8,838	△7,924
2019年3月31日残高	21,134	162,379
個別取得	8,519	26,754
自己創設	2,366	14,035
企業結合	—	—
除却	△44	△4,919
外貨換算差額	△150	△1,341
その他の増減	△6,308	△5,731
2020年3月31日残高	25,517	191,177

(注) 企業結合による増加は、東北パイオニアEGの取得によるものです(注記6「企業結合」参照)。

(単位：百万円)

償却累計額及び減損損失累計額	ソフトウェア	開発費	のれん	顧客関連資産	技術関連資産
2018年4月1日残高	46,908	1,989	393	2,797	269
償却費(注)	15,228	1,169	—	3,828	645
減損損失	—	—	334	—	—
除却	△986	—	—	—	—
外貨換算差額	△234	—	—	—	—
その他の増減	△3,290	—	—	—	—
2019年3月31日残高	57,626	3,158	727	6,625	914
償却費(注)	17,040	1,392	—	3,424	645
減損損失	—	—	243	—	—
除却	△4,438	—	—	—	—
外貨換算差額	△672	—	—	—	—
その他の増減	△1,520	—	—	—	—
2020年3月31日残高	68,036	4,550	970	10,049	1,559

(単位：百万円)

償却累計額及び減損損失累計額	その他	合計
2018年4月1日残高	4,480	56,836
償却費(注)	2,636	23,506
減損損失	—	334
除却	△213	△1,199
外貨換算差額	△86	△320
その他の増減	220	△3,070
2019年3月31日残高	7,037	76,087
償却費(注)	2,537	25,038
減損損失	—	243
除却	△37	△4,475
外貨換算差額	△92	△764
その他の増減	180	△1,340
2020年3月31日残高	9,625	94,789

(注) 「無形資産」の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれています。

(単位：百万円)

帳簿価額	ソフトウェア	開発費	のれん	顧客関連資産	技術関連資産
2018年4月1日残高	23,645	2,560	11,165	18,948	6,176
2019年3月31日残高	34,367	2,965	14,212	15,120	5,531
2020年3月31日残高	41,681	8,464	13,769	11,696	4,886

(単位：百万円)

帳簿価額	その他	合計
2018年4月1日残高	14,474	76,968
2019年3月31日残高	14,097	86,292
2020年3月31日残高	15,892	96,388

前連結会計年度及び当連結会計年度において純損益に認識した研究開発支出は、それぞれ495,843百万円及び501,487百万円です。これらは、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれています。

(2) 減損損失

連結会社は以下の資産について減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

TDモバイルについて、直営店の利益低下や処分等に伴いのれんの減損損失334百万円を計上しています。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

TDモバイルについて、直営店の利益低下や処分等に伴いのれんの減損損失243百万円を計上しています。

(3) 重要な無形資産

連結財政状態計算書に計上されている重要な無形資産については以下のとおりです。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	帳簿価額(百万円)	平均残存償却年数(年)
顧客関連資産	15,120	6.4
技術関連資産	5,531	8.6

前連結会計年度において新たに計上された重要な無形資産はありません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	帳簿価額(百万円)	平均残存償却年数(年)
顧客関連資産	11,696	5.4
技術関連資産	4,886	7.6

当連結会計年度において新たに計上された重要な無形資産はありません。

(4) のれんの減損テスト

のれんが配分されている資金生成単位（又はそのグループ）については、毎報告期間末、さらに減損の兆候がある場合には都度、減損テストを行っています。

企業結合により生じたのれんは、企業結合のシナジーから将来の超過収益力が生じると期待される資金生成単位（又はそのグループ）に配分しています。のれんの資金生成単位（又はそのグループ）への配分額は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
TDモバイル（注1）	7,011	6,635
デンソーテングループ（注2）	1,938	1,938
デンソーFA山形	3,464	3,464
その他	1,799	1,732
合計	14,212	13,769

（注1）TDモバイルに配分したのれんは、TDモバイルが運営する直営店に配分しています。

（注2）デンソーテングループに配分したのれんは、デンソーテンを含む主要な子会社に配分しています。

TDモバイルについては、直営店の利益低下や処分等に伴いのれんの当初配分額を減損損失として計上しています。

デンソーテングループ及びデンソーFA山形については、のれんが配分された資金生成単位（又はそのグループ）の回収可能価額は、過去の経験と外部からの情報を反映されて作成され、経営陣によって承認された、最長で5年間の予測を基礎とする使用価値に基づき算定しています。当該5年間を超えるキャッシュ・フローの予測は、一定又は逡減する成長率を適用し、以降の年度分を推測して延長することにより見積っています。また、割引率は、当該資金生成単位（又はそのグループ）の加重平均資本コスト6.13%～8.63%を使用しています。なお、当連結会計年度において回収可能価額は帳簿価額を上回っていますが、仮に割引率が2.2%上昇した場合、減損損失が発生します。

14. 法人所得税

(1) 法人所得税費用

「法人所得税費用」の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期法人所得税費用		
当年度	95,226	79,608
過年度	△1,331	△882
当期法人所得税費用 計	93,895	78,726
繰延法人所得税費用		
一時差異等の発生と解消	△18,763	△73,355
税率の変更	△0	12
従前は未認識であった繰延税金資産の計上	△340	△497
過年度に計上した繰延税金資産の取消額	1,630	123
繰延法人所得税費用 計	△17,473	△73,717
法人所得税費用 合計	76,422	5,009
その他の包括利益に係る法人所得税	△56,637	△44,364

日本における、前連結会計年度の適用税率は30.07%、当連結会計年度の適用税率は30.07%です。

また、他の納税管轄地における税額は、それぞれの管轄地において一般的な税率をもって計算しています。

適用税率と、連結損益計算書における平均実際負担税率との差異要因は次のとおりです。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
適用税率	30.07	30.07
海外子会社の適用税率差異	△3.80	△11.43
試験研究費控除	△3.44	△11.30
受取配当金の益金不算入額	△0.72	△3.34
その他	△0.64	1.59
平均実際負担税率	21.47	5.59

前連結会計年度において、独立掲記していた「従前は未認識であった繰延税金資産の計上」及び「適用税率引下げによる繰延税金負債の取崩し」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しています。また、前連結会計年度において、「その他」に含めていた「受取配当金の益金不算入額」は、重要性が高まったため、当連結会計年度で独立掲記しています。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組み替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の注記において表示していた「従前は未認識であった繰延税金資産の計上」△0.10%、及び「適用税率引下げによる繰延税金負債の取崩し」△0.00%は「その他」に含め、「その他」に含まれていた「受取配当金の益金不算入額」△0.72%は、独立掲記しています。

(2) 繰延税金資産及び繰延税金負債

「繰延税金資産」及び「繰延税金負債」の増減内訳は次のとおりです。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	期首残高	純損益を通じて認識	その他の包括利益において認識	企業結合(注2)	在外営業活動体の換算差額	期末残高
繰延税金資産(注1)						
未払賞与	20,584	△218	—	42	18	20,426
製品保証引当金	9,705	8,848	—	45	3	18,601
退職給付に係る負債	66,842	△259	2,581	1	△29	69,136
有給休暇に係る負債	19,319	565	—	42	1	19,927
その他	111,914	8,141	13,844	44	△91	133,852
繰延税金資産 計	228,364	17,077	16,425	174	△98	261,942
繰延税金負債						
資本性金融商品投資	216,685	—	△37,471	—	—	179,214
減価償却費	43,748	379	—	—	334	44,461
退職給付に係る資産	45,827	△1,451	△2,732	—	△13	41,631
その他	8,356	676	△9	103	88	9,214
繰延税金負債 計	314,616	△396	△40,212	103	409	274,520
純額	△86,252	17,473	56,637	71	△507	△12,578

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	期首残高	純損益を通じて認識	その他の包括利益において認識	企業結合	在外営業活動体の換算差額	期末残高
繰延税金資産(注1)						
未払賞与	20,426	△2,605	—	—	△62	17,759
製品保証引当金	18,601	57,200	—	—	△75	75,726
退職給付に係る負債	69,136	4,868	623	—	△161	74,466
有給休暇に係る負債	19,927	1,437	—	—	△26	21,338
その他	133,852	38,990	25,622	—	△1,785	196,679
繰延税金資産 計	261,942	99,890	26,245	—	△2,109	385,968
繰延税金負債						
資本性金融商品投資	179,214	—	△19,469	—	—	159,745
減価償却費	44,461	7,771	—	—	△399	51,833
退職給付に係る資産	41,631	4,227	1,411	—	△1	47,268
その他	9,214	14,175	△61	—	△593	22,735
繰延税金負債 計	274,520	26,173	△18,119	—	△993	281,581
純額	△12,578	73,717	44,364	—	△1,116	104,387

(注1) 繰延税金資産の認識にあたり、将来加算一時差異の十分性、将来課税所得の十分性及びタックスプランニングを考慮しています。

(注2) 企業結合による増加は、前連結会計年度は東北パイオニアE Gの取得によるものです(注記6「企業結合」参照)。

連結財政状態計算書上の「繰延税金資産」及び「繰延税金負債」は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産	29,774	117,856
繰延税金負債	42,352	13,469
純額	△12,578	104,387

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
将来減算一時差異	44,823	45,696

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の繰越期限別の金額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年目	413	15,354
2年目	16,424	3,605
3年目	3,366	7,959
4年目	7,841	4,469
5年目以降	29,461	25,501
繰越欠損金合計	57,505	56,888

前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社は子会社に対する投資に係る将来加算一時差異については、報告期間末において配当することが予定されている未分配利益に係るものを除き、繰延税金負債を認識していません。これは、当社が一時差異の取崩しの時期をコントロールする立場にあり、このような差異を予測可能な期間内に取崩さないことが確実であるためです。前連結会計年度及び当連結会計年度において、繰延税金負債を認識していない子会社に対する投資に係る将来加算一時差異はそれぞれ、967,561百万円及び1,082,556百万円です。

15. 社債及び借入金

「社債及び借入金」の内訳は以下のとおりです。

なお、前連結会計年度末及び当連結会計年度末の一部の借入金について、財務制限条項が付されています。当社は前連結会計年度末及び当連結会計年度末において当該条項を遵守しています。当該条項については、必要とされる水準を維持するようにモニタリングしています。

	前連結会計年度 (2019年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (2020年3月31日) (百万円)	平均利率 (%) (注1)	返済期限
担保付				
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定 の長期借入金	—	—	—	—
長期借入金	—	—	—	—
無担保				
短期借入金	106,659	61,897	1.45	—
1年以内に償還予定 の社債(注2)	20,000	20,000	—	—
1年以内に返済予定 の長期借入金	17,379	30,505	0.34	—
社債(注2)	220,000	200,000	—	—
長期借入金	186,160	152,970	0.16	2021年～ 2028年
合計	550,198	465,372	—	—

(注1) 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

(注2) 社債の内訳は以下のとおりです。

会社名	銘柄	発行年月日	前連結会計年度 (2019年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (2020年3月31日) (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第9回 無担保社債	2014年7月16日	20,000 (20,000)	—	0.20	なし	2019年 6月20日
	第10回 無担保社債	2015年9月8日	20,000	20,000 (20,000)	0.18	なし	2020年 9月18日
	第11回 無担保社債	2015年9月8日	10,000	10,000	0.27	なし	2022年 9月20日
	第12回 無担保社債	2016年9月8日	10,000	10,000	0.01	なし	2021年 9月17日
	第13回 無担保社債	2016年9月8日	20,000	20,000	0.14	なし	2026年 9月18日
	第14回 無担保社債	2017年6月8日	30,000	30,000	0.04	なし	2022年 6月20日
	第15回 無担保社債	2017年6月8日	40,000	40,000	0.25	なし	2027年 6月18日
	第16回 無担保社債	2018年4月26日	30,000	30,000	0.08	なし	2023年 3月20日
	第17回 無担保社債	2018年4月26日	20,000	20,000	0.18	なし	2025年 3月19日
	第18回 無担保社債	2018年4月26日	40,000	40,000	0.32	なし	2028年 3月17日
合計	—	—	240,000 (20,000)	220,000 (20,000)	—	—	—

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度欄の(内書)は、1年内償還予定の金額です。

16. 営業債務及びその他の債務

「営業債務及びその他の債務」の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
支払手形及び買掛金(注1)	594,090	560,585
その他(注2)	345,460	331,364
合計	939,550	891,949

(注1) 「営業債務及びその他の債務」における金融負債は償却原価で測定しています。

(注2) その他には、主に未払費用や設備未払金等が含まれます。

17. 引当金

「引当金」は、連結財政状態計算書上、流動負債及び非流動負債に計上しています。

前連結会計年度及び当連結会計年度における引当金の増減の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	製品保証引当金(注1)	独占禁止法関連損失 引当金(注2)	その他	合計
2018年4月1日残高	40,262	21,136	9,411	70,809
期中増加額	38,842	1,191	5,135	45,168
期中減少額(目的使用)	△6,092	△7,853	△3,044	△16,989
期中減少額(戻入)	△4,967	△21	△4,454	△9,442
外貨換算差額	△196	101	△294	△389
2019年3月31日残高	67,849	14,554	6,754	89,157
期中増加額	229,717	—	6,563	236,280
期中減少額(目的使用)	△25,583	△2,851	△1,861	△30,295
期中減少額(戻入)	△17,087	△733	△2,549	△20,369
外貨換算差額	△554	△388	331	△611
2020年3月31日残高	254,342	10,582	9,238	274,162

(注1) 製品保証引当金については、その金額の一部が仕入先との合意により補填される見込です。補填される金額の見込は前連結会計年度5,026百万円及び当連結会計年度5,760百万円であり、「営業債権及びその他の債権」の中に含まれています。

(注2) 独占禁止法関連損失引当金については、注記32「偶発事象」をご参照ください。

18. 退職後給付

連結会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付型制度及び確定拠出型制度を採用しています。確定給付型制度における給付額は、勤続した各年に稼得したポイントや勤務年数及びその他の条件に基づき設定されています。また、将来の給付に備え、賃金及び給与の一定比率により年金数理計算したものを掛金として拠出し、積み立てています。なお、従業員の退職等に際して、IFRSに準拠した数理計算による確定給付制度債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

積立型の確定給付型制度は、法令に従い、連結会社と法的に分離された年金基金により運営されています。年金基金の理事会及び年金運用受託機関は、制度加入者の利益を最優先にして行動することが法令により求められており、所定の方針に基づき制度資産の運用を行う責任を負っています。

(1) 確定給付型制度

確定給付制度債務の現在価値及び制度資産の公正価値の変動は以下のとおりです。

① 確定給付制度債務の増減

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
確定給付制度債務の期首残高	877,116	912,297
勤務費用	37,973	38,640
確定給付制度債務に対する利息費用	7,691	6,784
制度改訂	△616	△272
数理計算上の差異(人口統計上)	5,709	2,234
数理計算上の差異(財務上)	19,565	△251
給付支払額	△35,604	△36,180
在外営業活動体の換算差額	463	△3,225
確定給付制度債務の期末残高	912,297	920,027

② 制度資産の増減

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
制度資産の期首残高	685,593	699,987
制度資産に対する利息収益	6,164	5,305
制度改訂	△1,306	205
利息以外の制度資産に係る収益	7,396	3,207
連結会社の年金拠出額	23,462	21,840
給付支払額	△22,012	△23,613
在外営業活動体の換算差額	690	△1,804
制度資産の期末残高	699,987	705,127

③ 確定給付制度債務及び制度資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
確定給付制度債務の期末残高	912,297	920,027
制度資産の期末残高	699,987	705,127
確定給付制度債務及び資産の純額	212,310	214,900
退職給付に係る負債	250,634	253,198
退職給付に係る資産	38,324	38,298
連結財政状態計算書に計上された 確定給付制度債務及び資産の純額	212,310	214,900

投資方針

連結会社の確定給付型年金制度の制度資産の投資方針としては、そのリスク許容度を適切に活用し、資本性金融商品、負債性金融商品及び保険契約等にバランスよく分散したポートフォリオを構成し、将来の給付義務を全うできる水準の収益を長期的・安定的に目指しています。

なお、投資方針については、確定給付型年金制度の財政状況や運用環境を勘案しながら、必要に応じて見直しを行うこととしています。

また、各資産の運用を実行する際にも、連結会社は戦略・ファンドマネージャーに係るリスク分散に留意し、継続的なモニタリングを通じて運用面の効率性を追及することとしています。

制度資産の主な内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度の制度資産の公正価値は以下のとおりです。

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

資産分類	活発な市場における 公表市場価格があるもの	活発な市場における 公表市場価格がないもの	合計
資本性金融商品			
国内株式	37,820	—	37,820
海外株式	191	—	191
合同運用(国内)	—	81,074	81,074
合同運用(海外)	—	41,821	41,821
資本性金融商品合計	38,011	122,895	160,906
負債性金融商品			
国内債券	22,206	—	22,206
海外債券	75,028	—	75,028
合同運用(国内)	—	75,620	75,620
合同運用(海外)	—	89,383	89,383
その他	157	2,380	2,537
負債性金融商品合計	97,391	167,383	264,774
保険契約(注1)	—	149,704	149,704
その他(注2)	75,605	48,998	124,603
合計	211,007	488,980	699,987

(注1) 保険契約には、主として元本と予定利率が保証される生保一般勘定が含まれています。

(注2) その他には、主として現金同等物等が含まれています。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

資産分類	活発な市場における 公表市場価格があるもの	活発な市場における 公表市場価格がないもの	合計
資本性金融商品			
国内株式	37,417	—	37,417
海外株式	304	—	304
合同運用(国内)	—	75,764	75,764
合同運用(海外)	—	46,872	46,872
資本性金融商品合計	37,721	122,636	160,357
負債性金融商品			
国内債券	10,118	—	10,118
海外債券	11,349	—	11,349
合同運用(国内)	—	74,989	74,989
合同運用(海外)	—	113,169	113,169
その他	389	3,524	3,913
負債性金融商品合計	21,856	191,682	213,538
保険契約(注1)	—	159,181	159,181
その他(注2)	92,385	79,666	172,051
合計	151,962	553,165	705,127

(注1) 保険契約には、主として元本と予定利率が保証される生保一般勘定が含まれています。

(注2) その他には、主として現金同等物等が含まれています。

各連結会計年度の数理計算の仮定の主要なものは、以下のとおりです。

(単位：%)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.55	0.61

数理計算のために使用した主要な仮定が変動した場合に想定される確定給付制度債務に与える影響は次のとおりです。なお、以下の分析は主要な仮定における感応度の概要を提供するものであり、予測されるキャッシュ・フロー情報のすべての影響は考慮していません。

	当連結会計年度末における確定給付制度債務への影響額
割引率が0.5%下降すると	71,299百万円の増加
割引率が0.5%上昇すると	65,420百万円の減少

連結会社の2020年4月1日から2021年3月31日までに予定される、会社拠出掛金の金額は23,141百万円です。

確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、前連結会計年度は19年、当連結会計年度は16年です。

(2) 確定拠出型制度

前連結会計年度及び当連結会計年度における確定拠出型制度に関して費用として認識した金額は、それぞれ11,078百万円及び11,196百万円です。

19. 資本及びその他の資本項目

(1) 資本金及び資本剰余金

日本の会社法（以下、「会社法」）では、株式の発行に対しての払込又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることができると規定されています。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

前連結会計年度及び当連結会計年度における授權株式数は、1,500,000,000株です。

全額払込済みの発行済株式数の期中における変動内訳は以下のとおりです。

	株式数 (株)	資本金 (百万円)	資本剰余金 (百万円)
前連結会計年度（2019年3月31日）	787,944,951	187,457	268,776
増減	—	—	3,599
当連結会計年度（2020年3月31日）	787,944,951	187,457	272,375

当社の発行する株式は、すべて権利内容に制限のない無額面の普通株式です。

(2) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されています。積み立てられた利益準備金は、欠損補填に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができますこととされています。

(3) 自己株式

会社法では、株主総会の決議により分配可能額の範囲内で、取得する株式数、取得価格の総額等を決定し、自己株式を取得することができると規定されています。また、市場取引又は公開買付による場合には、定款の定めにより、会社法上定められた要件の範囲内で、取締役会の決議により自己株式を取得することができます。

自己株式の期中における変動内訳は以下のとおりです。

	株式数 (株)	金額 (百万円)
前連結会計年度（2019年3月31日）	13,071,645	56,803
増減	3,087	12
当連結会計年度（2020年3月31日）	13,074,732	56,815

(4) その他の資本の構成要素

① FVTOCIに指定した資本性金融商品への投資による損益

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る評価損益の累計額です。

② 確定給付制度の再測定

確定給付制度の再測定は、期首時点の数理計算上の仮定と実際の結果との差異による影響額及び数理計算上の仮定の変更による影響額です。これについては、発生時にその他の包括利益で認識し、その他の資本の構成要素から利益剰余金に直ちに振り替えています。

③ 在外営業活動体の換算差額

連結会社の在外営業活動体の財務諸表をそれらの機能通貨から連結会社の表示通貨である日本円に換算することによって生じた換算差額です。

④ キャッシュ・フロー・ヘッジ損益

キャッシュ・フロー・ヘッジに係るヘッジ手段の公正価値の変動から生じた利得又は損失のうち、ヘッジ有効部分の累計額です。

20. 配当

前連結会計年度及び当連結会計年度における配当金支払額は以下のとおりです。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年4月27日 取締役会	普通株式	50,684	65	2018年3月31日	2018年5月28日
2018年10月31日 取締役会	普通株式	54,664	70	2018年9月30日	2018年11月27日
2019年4月26日 取締役会	普通株式	54,243	70	2019年3月31日	2019年5月27日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	54,243	70	2019年9月30日	2019年11月26日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となる配当金の総額は以下のとおりです。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年4月30日 取締役会	普通株式	利益剰余金	54,243	70	2020年3月31日	2020年5月26日

21. 売上収益

(1) 収益の分解

連結会社は先進的な自動車技術、システム・製品を提供する、グローバルな自動車部品メーカーであり、自動車メーカー向けの部品供給事業を中心にビジネスを行っています。市販・非車載事業においては、主に、エンドユーザ向けに自動車補修用部品等の販売を行っています。これらのビジネスから生じる収益は顧客との契約に従って計上し、売上収益として表示しています。

得意先別に分解した売上収益は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

トヨタ自動車(株)グループ向け	2,519,262
その他	2,243,017
自動車メーカー向け部品供給事業計	4,762,279
市販・非車載事業	600,493
合計	5,362,772

(注) 1. グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しています。

2. 「自動車メーカー向け部品供給事業計」には、I A S 第17号に基づくリース収益が15,240百万円含まれていません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

トヨタ自動車(株)グループ向け	2,556,529
その他	2,002,133
自動車メーカー向け部品供給事業計	4,558,662
市販・非車載事業	594,814
合計	5,153,476

(注) 1. グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しています。

2. 「自動車メーカー向け部品供給事業計」には、I F R S 第16号に基づく使用権資産のサブリースによる収益が10,267百万円含まれています。

製品別に分解した売上収益は以下のとおりです。

なお、2019年7月1日付の組織変更に伴い、当連結会計年度より、自動車分野について、従来「サーマルシステム」、「パワトレインシステム」、「エレクトリフィケーションシステム」、「モビリティシステム」、「電子システム」、「その他」としていた区分を、「サーマルシステム」、「パワトレインシステム」、「モビリティエレクトロニクス」、「エレクトリフィケーションシステム」、「センサ&セミコンダクタ」、「その他」に変更しています。当該変更に伴い、前連結会計年度の売上収益を、変更後の区分に組み替えて表示しています。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

[組織変更前の区分]

(単位：百万円)

サーマルシステム	1,403,885
パワトレインシステム	1,278,778
エレクトリフィケーションシステム	800,545
モビリティシステム	914,040
電子システム	658,200
その他	109,985
自動車分野計	5,165,433
非車載事業分野	197,339
合計	5,362,772

(注) 1. グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しています。

2. 「自動車分野計」には、I A S第17号に基づくリース収益が15,240百万円含まれています。

[組織変更後の区分]

(単位：百万円)

サーマルシステム	1,403,885
パワトレインシステム	1,278,778
モビリティエレクトロニクス	1,110,901
エレクトリフィケーションシステム	911,271
センサ&セミコンダクタ	144,404
その他	327,920
自動車分野計	5,177,159
非車載事業分野	185,613
合計	5,362,772

(注) 1. グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しています。

2. 「自動車分野計」には、I A S第17号に基づくリース収益が15,240百万円含まれています。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

サーマルシステム	1,280,563
パワトレインシステム	1,222,030
モビリティエレクトロニクス	1,112,605
エレクトリフィケーションシステム	897,363
センサ&セミコンダクタ	139,193
その他	322,099
自動車分野計	4,973,853
非車載事業分野	179,623
合計	5,153,476

(注) 1. グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しています。

2. 「自動車分野計」には、I F R S第16号に基づく使用権資産のサブリースによる収益が10,267百万円含まれています。

なお、地域別に分解した売上収益及びトヨタ自動車株式会社グループ向け売上収益については、注記5「事業セグメント」をご参照ください。

(2) 契約残高

連結会社の契約残高の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2018年4月1日	2019年3月31日	2020年3月31日
顧客との契約から生じた債権			
営業債権及びその他の債権	906,553	918,919	792,864
合計	906,553	918,919	792,864
契約資産			
その他の流動資産	835	953	842
その他の非流動資産	1,156	1,558	1,503
合計	1,991	2,511	2,345

契約資産については、残高に重要性が乏しく、重大な変動は発生していません。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、認識した収益のうち期首の契約負債残高に含まれていた金額、また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の金額に重要性はありません。

(3) 返金負債

連結会社は、一部の製品販売取引について、顧客から受け取った対価の一部を値引きにより顧客に返金すると見込んでいます。前連結会計年度及び当連結会計年度の「その他の流動負債」には、返金負債がそれぞれ7,498百万円、9,738百万円含まれています。

(4) 残存履行義務に配分した取引価格

連結会社に予想期間が1年超の重要な契約がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しています。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

22. その他の収益

「その他の収益」の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
固定資産賃貸料	2,394	2,484
固定資産売却益	4,628	2,486
その他(注)	16,534	17,011
合計	23,556	21,981

(注) 前連結会計年度の「その他」には、一部海外グループ会社における関税に関する引当金の戻入3,463百万円が含まれています。

23. 販売費及び一般管理費及びその他の費用

「販売費及び一般管理費」の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
荷造運搬費	46,712	45,921
従業員給付費用	211,827	202,589
製品保証引当金繰入	32,737	210,916
減価償却費	28,125	32,437
福利厚生費	33,317	31,658
その他	160,605	144,988
合計	513,323	668,509

「その他の費用」の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
固定資産除売却損	9,154	8,705
減損損失	6,654	255
その他(注)	9,129	13,034
合計	24,937	21,994

(注) 前連結会計年度の「その他」には、特定の自動車部品の過去の取引についての独占禁止法違反の疑いに関する和解金等である独占禁止法関連損失1,170百万円(注記32「偶発事象」参照)が含まれています。

当連結会計年度の「その他」には、池田工場の建屋解体及び汚染土壌除去に係る費用3,088百万円が含まれています。

24. 金融商品に係る収益及び費用

「金融収益」の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産（預金等）	13,768	11,723
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 （金利デリバティブ）	378	585
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産(注)	32,563	32,831
その他	1,920	2,111
合計	48,629	47,250

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度に認識された、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産からの配当収益には、各報告期間において、認識の中止を行ったその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産からの配当収益（注記10「その他の金融資産」参照）が含まれています。

「金融費用」の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
支払利息及び割引料		
償却原価で測定する金融負債（社債・借入金等）	9,223	7,324
確定給付制度の純利息	1,527	1,479
その他	1,257	818
合計	12,007	9,621

25. 1株当たり利益

(1) 基本的1株当たり当期利益の算定上の基礎

① 親会社の所有者に帰属する当期利益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益	254,524	68,099

② 普通株式の期中平均株式数

(単位：千株)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
普通株式の期中平均株式数	779,611	774,872

(2) 希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎

希薄化後1株当たり当期利益については、希薄化効果のある株式が存在しないため記載していません。

26. その他の包括利益

その他の包括利益（非支配持分を含む）の各項目の内訳は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
FVTOCIに指定した資本性金融商品への投資による損益		
当期発生額	△168,137	△136,781
法人所得税	51,315	45,091
合計	△116,822	△91,690
確定給付制度の再測定		
当期発生額	△17,878	1,224
法人所得税	5,313	△788
合計	△12,565	436
持分法適用会社におけるその他の包括利益に 対する持分		
当期発生額	△11	△34
合計	△11	△34
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	△314	△75,625
純損益への組替額	△5,539	△412
合計	△5,853	△76,037
キャッシュ・フロー・ヘッジ損益		
当期発生額	1,343	969
純損益への組替額	△1,375	△1,171
税引前	△32	△202
法人所得税	9	61
合計	△23	△141
持分法適用会社におけるその他の包括利益に 対する持分		
当期発生額	230	△1,563
合計	230	△1,563
その他の包括利益合計	△135,044	△169,029

その他の包括利益（非支配持分に帰属）の各項目の内訳（税効果後）は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
FVTOCIに指定した資本性金融商品への投資による損益	12	44
確定給付制度の再測定	446	△1,115
在外営業活動体の換算差額	147	△7,923
キャッシュ・フロー・ヘッジ損益	—	—
合計	605	△8,994

27. 重要な非資金取引

重要な非資金取引の内容

リース取引に係る資産及び債務の額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
リース取引に係る資産及び債務の額	12,818	25,811

28. 金融商品

(1) 資本管理

連結会社は、健全な財務体質を確保しながら、持続的成長のために必要な設備投資、研究開発、M&A等に資金を活用するとともに、長期安定的に株主還元を継続することにより、持続的な企業価値向上を目指します。そのために必要な事業資金は、連結会社の収益力・キャッシュ創出力を維持強化することにより、営業キャッシュ・フローで賄うことを基本とし、必要に応じて有利子負債（社債・借入等）で補充します。また、財務健全性を長期安定的に維持するための資金も確保します。なお、連結会社は2020年3月31日現在、外部から資本規制を受けていません。

(2) 金融商品から生じるリスクの内容及び程度

連結会社は、営業活動に係わる財務リスク（信用リスク・市場リスク・流動性リスク）に晒されており、当該リスクの影響を回避又は低減するために、一定の方針に基づくリスク管理を行っています。資金運用及びデリバティブ取引の方針については、主として毎期初に当社取締役会の承認を受け、また期中の取引及びリスク管理については、主に社内管理規程に基づいて実施しています。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

① 信用リスク

連結会社の営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。営業債権については、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っており、特に信用リスクの懸念される取引先については、その状況を定期的にモニタリングする事で財務状況の悪化等による回収懸念を早期に把握し、個別に保全策を検討・実施しています。連結会社の当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち、38%がトヨタ自動車株式会社グループに対するものです。

負債性金融商品における短期債券型投資信託、公社債は、資金運用管理規程に従い、格付けの高い金融機関、商品、発行体を対象としている為、信用リスクは僅少です。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンター・パーティ・リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っています。

連結財務諸表に表示されている金融資産の減損後の帳簿価額は、獲得した担保の評価額を考慮に入れない、当社の金融資産に対するエクスポージャーの最大値です。

信用リスクが当初認識時以降に著しく増大しているか否かは、債務不履行発生リスクの変動に基づいて判断しており、その判断にあたっては、取引先の財務状況や期日経過情報等を考慮しています。契約上の支払の期日経過が30日超である場合には、原則として信用リスクの著しい増大があるものと判断しています。これらの判断には、過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報を考慮しており、当該情報に基づいて反証可能である場合には、信用リスクの著しい増大はないものと判断しています。

また、連結会社は、契約上の支払の期日経過が90日超である場合及び信用減損が発生している場合には、原則として債務不履行が発生していると判断しています。連結会社は、報告期末ごとに信用減損していることを示す客観的証拠の有無を評価しています。信用減損の証拠には、債務者による支払不履行又は滞納、連結会社が債務者に対して、そのような状況でなければ実施しなかったであろう条件で行った債権の回収期限の延長、債務者又は発行企業が破産する兆候、活発な市場の消滅等が含まれています。また、将来の回収が合理的に見込めない場合には、直接償却しています。

貸倒引当金の増減

連結会社は、取引先の信用状況に応じて営業債権等の回収可能性を検討し、貸倒引当金を設定しています。予想信用損失は、総額での帳簿価額に予想貸倒率を乗じて算定しています。当該予想貸倒率は、過去の貸倒実績、債権の期日経過の状況、又は債務者の財政状態及び債務者が属する業界の経済見通しについて、過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報により算出しています。

また、信用リスクの著しい増大があるもの及び信用減損金融資産については、取引相手先の財務状況に将来の経済状況の予測等を加味した上で個別に算定した回収可能価額と、総額での帳簿価額との差額をもって算定しています。

なお、貸倒引当金の評価について、当報告期間における見積技法又は重要な仮定の変更はありません。

営業債権等に対する貸倒引当金の増減は以下のとおりです。

営業債権

(単位：百万円)

	全期間予想信用損失		合計
	信用減損金融資産 ではない金融資産	信用減損金融資産	
2018年4月1日残高	637	1,517	2,154
期中増加額	1,551	—	1,551
期中減少額（目的使用）	△187	△73	△260
期中減少額（戻入）	△916	△21	△937
信用減損金融資産への振替	△418	418	—
外貨換算差額	△86	24	△62
2019年3月31日残高	581	1,865	2,446
期中増加額	2,184	286	2,470
期中減少額（目的使用）	△76	—	△76
期中減少額（戻入）	△501	△419	△920
信用減損金融資産への振替	△388	388	—
外貨換算差額	16	△41	△25
2020年3月31日残高	1,816	2,079	3,895

(注) 契約資産及びリース債権に貸倒引当金は計上されていません。

営業債権以外の債権

(単位：百万円)

	12ヵ月 予想信用損失	全期間予想信用損失	合計
		信用減損金融資産	
2018年4月1日残高	283	—	283
期中増加額	22	539	561
期中減少額（目的使用）	△1	—	△1
期中減少額（戻入）	△105	—	△105
信用減損金融資産への振替	—	—	—
外貨換算差額	0	5	5
2019年3月31日残高	199	544	743
期中増加額	370	—	370
期中減少額（目的使用）	△165	△35	△200
期中減少額（戻入）	△21	—	△21
信用減損金融資産への振替	—	—	—
外貨換算差額	△4	△38	△42
2020年3月31日残高	379	471	850

上記の貸倒引当金の対象資産の増減は以下のとおりです。

営業債権

(単位：百万円)

	全期間予想信用損失		合計
	信用減損金融資産 ではない金融資産	信用減損金融資産	
2018年4月1日残高	748,247	4,059	752,306
当期の増減(認識及び認識の中止)	18,344	△294	18,050
信用減損金融資産への振替	△558	558	—
外貨換算差額	△378	69	△309
2019年3月31日残高	765,655	4,392	770,047
当期の増減(認識及び認識の中止)	△90,335	△813	△91,148
信用減損金融資産への振替	△579	579	—
外貨換算差額	10,808	△115	10,693
2020年3月31日残高	685,549	4,043	689,592

営業債権以外の債権

(単位：百万円)

	12ヵ月 予想信用損失	全期間予想信用損失	合計
		信用減損金融資産	
2018年4月1日残高	2,125	—	2,125
当期の増減(認識及び認識の中止)	106	539	645
信用減損金融資産への振替	—	—	—
外貨換算差額	0	5	5
2019年3月31日残高	2,231	544	2,775
当期の増減(認識及び認識の中止)	71	△35	36
信用減損金融資産への振替	—	—	—
外貨換算差額	—	△38	△38
2020年3月31日残高	2,302	471	2,773

リスク・プロファイル

金融資産の総額での帳簿価額について、外部格付け等級等による信用リスク・プロファイルの内訳は、以下のとおりです。

前連結会計年度（2019年3月31日）

営業債権、契約資産又はリース債権

（単位：百万円）

	全期間予想信用損失		合計
	信用減損金融資産 ではない金融資産	信用減損金融資産	
回収期日経過前	906,741	—	906,741
期日経過後90日以内	22,901	—	22,901
期日経過後90日超1年以内	1,832	2,292	4,124
期日経過後1年超	1,057	2,100	3,157
合計	932,531	4,392	936,923

上記以外の債権

（単位：百万円）

	12ヵ月 予想信用損失	全期間予想信用損失	合計
		信用減損金融資産	
回収期日経過前	94,014	544	94,558
期日経過後30日以内	—	—	—
期日経過後30日超90日以内	—	—	—
期日経過後90日超1年以内	—	—	—
期日経過後1年超	—	—	—
合計	94,014	544	94,558

（注）償却原価で測定する金融資産のうち、大手金融機関に預入れている定期預金等、明らかに信用リスクが低く予想信用損失を計上していない金融商品は、上記の表に含めていません。

債券

（単位：百万円）

	12ヵ月予想信用損失
AA格以上	4,221

（注）ムーディーズ・ジャパン株式会社、S&Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社及び株式会社格付投資情報センターから格付情報を取得しています。

当連結会計年度（2020年3月31日）

営業債権、契約資産又はリース債権

（単位：百万円）

	全期間予想信用損失		合計
	信用減損金融資産 ではない金融資産	信用減損金融資産	
回収期日経過前	768,085	—	768,085
期日経過後90日以内	33,881	—	33,881
期日経過後90日超1年以内	727	2,178	2,905
期日経過後1年超	1,157	1,727	2,884
合計	803,850	3,905	807,755

上記以外の債権

（単位：百万円）

	12ヵ月 予想信用損失	全期間予想信用損失	合計
		信用減損金融資産	
回収期日経過前	101,907	471	102,378
期日経過後30日以内	—	—	—
期日経過後30日超90日以内	—	—	—
期日経過後90日超1年以内	—	—	—
期日経過後1年超	—	—	—
合計	101,907	471	102,378

（注）償却原価で測定する金融資産のうち、大手金融機関に預入れている定期預金等、明らかに信用リスクが低く予想信用損失を計上していない金融商品は、上記の表に含めていません。

債券

（単位：百万円）

	12ヵ月予想信用損失
AA格以上	1,750

（注）ムーディーズ・ジャパン株式会社、S&Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社及び株式会社格付投資情報センターから格付情報を取得しています。

② 市場リスク

i) 為替変動リスク

連結会社は、グローバルに事業を展開していることから外貨建の取引を行っており、損益及びキャッシュ・フロー等が為替変動の影響を受けるリスクに晒されています。連結会社は、為替変動のリスクを回避するために、外貨建の営業債権債務については主として先物為替予約を、外貨建借入金については通貨スワップをデリバティブ取引として利用しています。当社経理部は、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ取引管理規程に基づいてリスク管理を実施しており、月次の取引実績を経理部所管の役員に報告しています。連結子会社についても、当該デリバティブ取引管理規程に準じた管理を行っています。

通貨デリバティブの詳細は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)			当連結会計年度 (2020年3月31日)		
	契約額等	うち1年超	公正価値	契約額等	うち1年超	公正価値
為替予約取引						
買建	96,778	420	△693	116,820	—	△7,841
売建	79,007	—	△286	73,324	—	747
通貨オプション取引						
買建 プット	955	—	6	1,319	—	14
売建 コール	955	—	△6	1,319	—	△15
通貨スワップ取引						
買建	96,130	3,001	4,097	62,689	1,128	994
売建	9,723	7,336	△83	11,947	11,218	906
合計	283,548	10,757	3,035	267,418	12,346	△5,195

(注) 上記取引でヘッジ会計が適用されているものはありません。

為替感応度分析

以下の表は、関連する外国為替に対して日本円が1%増減した場合に純損益及び資本に与える影響を示す連結会社の感応度分析です。本分析は報告期間末の外国為替レートに1%の変動を調整して換算しており、その他の変動要因(残高、金利等)は一定であることを前提としています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純損益	382	360
資本	382	360

ii) 金利変動リスク

連結会社は、固定金利と変動金利双方で資金を借り入れているため、金利変動リスクに晒されています。有利子負債の殆どは固定金利により調達された社債及び借入金ですが、変動金利性借入金については、原則として金利スワップ契約により実質的に固定金利性借入金と同等の効果をj得ています。

当社経理部は、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ取引管理規程に基づいてリスク管理を実施しており、月次の取引実績を経理部所管の役員に報告しています。連結子会社についても、当該デリバティブ取引管理規程に準じた管理を行っています。

金利デリバティブの詳細は、以下のとおりです。

ヘッジ会計が適用されていない金利デリバティブ取引

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)			当連結会計年度 (2020年3月31日)		
	契約額等	うち1年超	公正価値	契約額等	うち1年超	公正価値
金利スワップ取引						
受取変動・支払固定	40,302	35,033	△288	48,149	27,586	△271
受取変動・支払変動	15,000	15,000	174	15,000	—	51
金利通貨スワップ取引						
受取変動・支払固定	—	—	—	—	—	—
受取固定・支払固定	37,120	4,601	334	35,553	4,719	2,625
合計	92,422	54,634	220	98,702	32,305	2,405

(注) ヘッジ会計が適用されている金利デリバティブ取引については、(3)ヘッジ会計をご参照ください。

金利感応度分析

以下の表は、報告期間末において金利が1%上昇した場合に、金利変動の影響を受ける金融商品が純損益及び資本に与える影響を示しています。本分析は、報告期間末に連結会社が保有する正味の変動金利性金融商品残高に1%を乗じて算出しており、将来にわたる残高の増減、為替変動の影響等その他の全ての変動要因は一定であることを前提としています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純損益	5,164	4,422
資本	5,812	4,779

③ 流動性リスク

連結会社は、借入金及び社債により資金を調達していますが、資金調達環境の悪化等により支払期日にその支払いを実施できなくなる流動性リスクに晒されています。連結会社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性を連結売上収益の1ヵ月分相当以上に維持すること等により、流動性リスクを管理しています。

当社の金融負債の残存契約満期金額は次のとおりです。

前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超	合計
非デリバティブ金融負債				
社債及び借入金	144,038	197,160	209,000	550,198
営業債務及びその他の債務	668,796	6,311	607	675,714
デリバティブ金融負債				
デリバティブ	1,602	1,724	16	3,342

当連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超	合計
非デリバティブ金融負債				
社債及び借入金	112,402	217,970	135,000	465,372
営業債務及びその他の債務	626,079	—	—	626,079
その他の金融負債（注）	38,406	22,885	10,710	72,001
デリバティブ金融負債				
デリバティブ	9,435	527	52	10,014

（注）その他の金融負債に含まれるリース負債については、注記29「リース取引」をご参照ください。

④ 資本性金融商品の価格変動リスク

連結会社は、資本性金融商品（株式）から生じる株価変動リスクに晒されています。短期トレーディング目的で保有する資本性金融商品はなく、取引先企業との事業提携・連携強化を目的に保有しており、これらの投資を活発に売却することは致しません。資本性金融商品については、定期的に公正価値や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、株価が1%上昇又は下落すると仮定した場合、資本合計の増加額又は減少額はそれぞれ7,346百万円及び6,821百万円です。なお、連結会社が保有する市場性のある株式の大部分はFVTOCIの金融資産として指定しているため、株価が1%上昇又は下落すると仮定した場合の純損益に与える影響額に重要性はありません。

非上場株式、その他の持分証券の公正価値で用いている重要な観察不能なインプットは、非流動性ディスカウントです。これらのディスカウントの著しい上昇（下降）は公正価値の著しい低下（上昇）を生じさせることとなります。

(3) ヘッジ会計

金利通貨スワップ取引

連結会社は、一部の借入を外貨建かつ変動金利で行っており、為替変動リスク及び金利変動リスクに晒されています。外貨建かつ変動金利で借入を行う場合には、当該リスクをヘッジするために、原則として借入と同時に金利通貨スワップを締結することにより、キャッシュ・フローの支払額を円貨で固定しています。

連結会社は、外貨建借入金の金利の為替変動リスクと金利変動リスクをヘッジするため、ヘッジ手段として金利通貨スワップを利用しています。連結会社は、ヘッジ対象とヘッジ手段との経済的関係性を、関係するキャッシュ・フローの通貨、金額及び発生時期に基づいて判断しています。現在ヘッジ会計を適用している取引において、ヘッジ対象とヘッジ手段の当該主要な条件はすべて一致しており、ヘッジ比率は1:1です。なお、通貨ベース・スプレッドには重要性は無いと判断しています。ヘッジ非有効部分は、ヘッジ対象及びヘッジ手段のカウンター・パーティの信用リスクの変動等により発生しますが、連結会社は格付の高い金融機関とのみ取引を行っているため、当該非有効部分が発生するリスクは極めて僅少であると考えています。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において純損益に認識したヘッジ非有効部分はありません。

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されているヘッジ手段の詳細は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)						
	帳簿価額	契約額等	平均利率	平均レート	1年以内	1年超5年以内	5年超
金利通貨スワップ取引 受取変動・支払固定	438	41,503	△0.06%	110.33	—	41,503	—

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2020年3月31日)						
	帳簿価額	契約額等	平均利率	平均レート	1年以内	1年超5年以内	5年超
金利通貨スワップ取引 受取変動・支払固定	△577	41,503	△0.06%	110.33	14,503	27,000	—

上記デリバティブに関する資産又は負債は、連結財政状態計算書の「その他の金融資産」又は「その他の金融負債」に含めています。また、前連結会計年度及び当連結会計年度においてヘッジ会計を使用したが発生が見込まれなくなったためヘッジ会計を中止した予定取引はありません。

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されているヘッジ対象の詳細は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
継続中のヘッジに係る キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金	131	△10

ヘッジ会計の適用による連結損益計算書への影響は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
その他の包括利益に認識した 報告期間のヘッジ損益	1,523	969
キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金 から純損益に振り替えた金額(注)	△1,555	△1,171
合計	△32	△202

(注) 純損益に振り替えた金額は連結損益計算書上、「為替差損益」又は「金融費用」に含めています。

なお、資本の各内訳項目の調整表及びその他の包括利益の分析については、注記26「その他の包括利益」をご参照ください。

(4) 公正価値測定

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル1からレベル3までを以下のように分類しています。

レベル1：活発な市場における相場価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプットを含む、評価技法から算出された公正価値

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、当連結会計年度の期首時点で発生したものとして認識していません。

なお、2019年3月31日に終了した12ヵ月間及び2020年3月31日に終了した12ヵ月間において、レベル1とレベル2の間における振替はありません。

① 償却原価で測定する金融商品

前連結会計年度及び当連結会計年度における償却原価で測定する金融商品の帳簿価額と公正価値ヒエラルキーは、以下のとおりです。

前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産					
債券等	4,221	4,228	—	—	4,228
金融負債					
長期借入金（注）	203,539	—	—	203,808	203,808
社債	240,000	240,577	—	—	240,577

（注） 1年内返済及び償還予定の残高を含んでいます。

当連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産					
債券等	216	220	—	—	220
金融負債					
長期借入金（注）	183,474	—	—	184,068	184,068
社債	220,000	220,448	—	—	220,448

（注） 1年内返済及び償還予定の残高を含んでいます。

償却原価で測定する短期金融資産、短期金融負債については、公正価値は帳簿価額と近似しているため、注記を省略しています。

長期借入金の公正価値は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

② 経常的に公正価値で測定する金融資産及び金融負債の公正価値

前連結会計年度及び当連結会計年度における公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーは、以下のとおりです。

前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ資産	—	6,872	—	6,872
株式等				
上場株式	1,050,470	—	—	1,050,470
非上場株式	—	—	129,278	129,278
その他の持分証券	—	—	4,741	4,741
合計	1,050,470	6,872	134,019	1,191,361
デリバティブ負債	—	3,250	—	3,250
合計	—	3,250	—	3,250

当連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ資産	—	6,631	—	6,631
株式等				
上場株式	975,462	—	—	975,462
非上場株式	—	—	95,682	95,682
その他の持分証券	—	—	33,822	33,822
合計	975,462	6,631	129,504	1,111,597
デリバティブ負債	—	9,994	—	9,994
合計	—	9,994	—	9,994

デリバティブは主に為替予約、金利スワップ、金利通貨スワップに係る取引です。

為替予約の公正価値は、先物為替相場等に基づき算定しています。金利スワップ、金利通貨スワップの公正価値は、取引先金融機関等から提示された金利等観察可能な市場データに基づき算定しています。

非上場株式、その他の持分証券の公正価値測定においては、特定の状況に応じて最も適切な方法を選択しています。評価技法は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法、又は、必要に応じてPBRによる時価修正等を加えた修正時価純資産方式等を使用することにより、算出しています。

非上場株式、その他の持分証券の公正価値測定で用いている重要な観察不能なインプットである非流動性ディスカウントは、30%で算定しています。

各報告期間における、レベル3に分類された金融商品の増減は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	101,530	134,019
利得及び損失合計		
損益 (注1)	△234	△16
その他の包括利益 (注2)	△4,679	△40,745
購入	37,855	38,045
除売却	△453	△1,799
期末残高	134,019	129,504

(注1) 損益に含まれている利得及び損失は、決算日時点の純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものです。これらの損益は連結損益計算書上「金融収益」及び「金融費用」に含まれています。

(注2) その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、決算日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものです。これらの損益は連結包括利益計算書上「FVTOCIに指定した資本性金融商品への投資による損益」に含まれています。

(5) 金融資産と金融負債の相殺

連結会社の一部の金融資産及び金融負債について、金融資産と金融負債の相殺の要件に従って相殺し、連結財政状態計算書に純額で表示しています。また、デリバティブ取引は、マスター・ネットティング契約又はそれに類似する契約に基づいて行われており、契約当事者間で決済の不履行が起きた場合は、取引相手先の債権債務を純額で決済することとなっています。前連結会計年度及び当連結会計年度における、同一取引相手先に対して認識した金融資産及び金融負債の相殺に関する情報は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
金融資産の総額	24,984	22,279
金融資産と金融負債の要件に従って相殺した金額	△14,290	△12,287
連結財政状態計算書に表示されている金融資産(注1)	10,694	9,992
マスター・ネットティング契約等に基づいて将来相殺される可能性がある金額	△1,972	△2,194
預り現金担保	—	—
純額(注2)	8,722	7,798

(注1) 前連結会計年度及び当連結会計年度の「連結財政状態計算書に表示されている金融資産」には、デリバティブ資産が、それぞれ6,872百万円及び6,631百万円含まれています。

(注2) 前連結会計年度及び当連結会計年度の「純額」には、デリバティブ資産が、それぞれ4,900百万円及び4,437百万円含まれています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
金融負債の総額	20,405	25,014
金融資産と金融負債の要件に従って相殺した金額	△14,290	△12,287
連結財政状態計算書に表示されている金融負債(注3)	6,115	12,727
マスター・ネットティング契約等に基づいて将来相殺される可能性がある金額	△1,972	△2,194
差入現金担保	—	—
純額(注4)	4,143	10,533

(注3) 前連結会計年度及び当連結会計年度の「連結財政状態計算書に表示されている金融負債」には、デリバティブ負債が、それぞれ3,250百万円及び9,994百万円含まれています。

(注4) 前連結会計年度及び当連結会計年度の「純額」には、デリバティブ負債が、それぞれ1,277百万円及び7,800百万円含まれています。

29. リース取引

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(1) 借手としてのリース取引

① ファイナンス・リース債務

ファイナンス・リース債務の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	最低支払リース料総額
	前連結会計年度 (2019年3月31日)
1年以内	10,961
1年超5年以内	6,311
5年超	607
合計	17,879

リース債務の残高は、連結財政状態計算書の「営業債務及びその他の債務」及び「その他の金融負債」に含まれています。主として金型に係るリース取引であり、支払期間は主として2年です。当該金型取引については、サブリース契約を実施しており、サブリース契約に基づく最低受取サブリース料総額は、(2)貸手としてのリース取引のファイナンス・リース債権の残高と同額です。

また、更新又は購入選択権、変動リース料及びエスカレーション条項（リース契約金額の引き上げを定めた条項）並びにリース契約によって課された制限（配当、追加借入及び追加リースに関する制限等）はありません。

② 解約不能オペレーティング・リース契約

解約不能オペレーティング・リースに基づく将来の最低リース料総額の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	最低支払リース料総額
	前連結会計年度 (2019年3月31日)
1年以内	2,579
1年超5年以内	4,725
5年超	852
合計	8,156

車両及び情報機器等を賃借しており、主としていくつかの契約には更新する権利を含んでいます。また、購入選択権、サブリース契約及びエスカレーション条項（リース契約金額の引き上げを定めた条項）並びにリース契約によって課された制限（配当、追加借入及び追加リースに関する制限等）はありません。

③ 当該期間の費用に認識されたオペレーティング・リース料

当該期間の費用に認識されたオペレーティング・リース料は以下のとおりです。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
11,423

(2) 貸手としてのリース取引

ファイナンス・リース債権

ファイナンス・リース債権の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	最低受取リース料総額
	前連結会計年度 (2019年3月31日)
1年以内	11,223
1年超5年以内	4,270
5年超	—
合計	15,493

リース債権の残高は、連結財政状態計算書の「営業債権及びその他の債権」及び「その他の金融資産」に含まれています。主に金型に係るリース取引であり、回収期間は主として2年です。リース期間経過後の残存価値はありません。また、当該取引において、未稼得金融収益、貸手の利益となる無保証残存価値、回収不能な受取最低リース料総額に対する引当累計額、期中に収益として認識した変動リース料はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(1) 借手としてのリース取引

当社グループでは、建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地等の資産をリースしています。

当該取引において、変動リース料、残価保証を含むリース契約、セール・アンド・リースバック取引から生じた利得又は損失の金額に重要性はありません。また、当該取引により課されている制限又は制約はありません。なお、契約しているがまだ開始していないため、リース負債の測定に反映されていないリース契約の将来キャッシュ・アウトフローは5,079百万円です。

① リース負債

リース負債の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年以内	23,098
1年超5年以内	22,885
5年超	10,710
合計	56,693

リース負債の残高は、連結財政状態計算書の「その他の金融負債」に含まれています。

連結会社は、事業環境の悪化等により支払期日にリース負債の返済を実施できなくなる流動性リスクに晒されています。連結会社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性を連結売上収益の1ヵ月分相当以上に維持すること等により、流動性リスクを管理しています。

② リース負債に係る金利費用

リース負債に係る金利費用は以下のとおりです。

(単位：百万円)

当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
225

- ③ リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額
リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
33,281

- ④ 短期リース及び少額資産のリースに係る費用
短期リース及び少額資産のリースに係る費用は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
短期リースに係る費用	8,332
少額資産のリースに係る費用	179

なお、短期リース及び少額資産のリースについては、当該取引に関連したリース料を、リース期間にわたり定額法で費用として認識しています。

(2) 貸手としてのリース取引

- ① ファイナンス・リースに係るリース債権
ファイナンス・リースに係るリース債権の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年以内	8,654
1年超5年以内	3,892
5年超	—
合計	12,546

リース債権の残高は、連結財政状態計算書の「営業債権及びその他の債権」及び「その他の金融資産」に含まれています。主に金型に係るリース取引であり、回収期間は主として2年のため、2年超のリース債権の金額に重要性はありません。また、当該リース債権に係る未稼得金融収益、割引後の無保証残存価値はありません。

ファイナンス・リースについて、販売損益、正味リース投資未回収額に対する金融収益、正味リース投資未回収額の測定に含めていない変動リース料に係る収益の金額に重要性はありません。

なお、使用権資産のサブリースによる収益は、注記21「売上収益」に記載の「IFRS第16号に基づく使用権資産のサブリースによる収益」と同額です。

- ② オペレーティング・リースに係るリース料
オペレーティング・リースに係るリース料の金額に重要性はありません。

使用権資産の状況については、注記12「使用権資産」をご参照ください。

30. 財務活動に係る負債

財務活動に係る負債の変動は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	2018年4月1日	キャッシュ・フローを伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動					2019年3月31日
			外貨換算差額	公正価値変動	新規リース契約	企業結合による変動	その他	
短期借入金	64,845	44,793	△2,979	—	—	—	—	106,659
長期借入金	229,005	△29,810	2,584	—	—	1,760	—	203,539
リース負債	18,267	△13,209	—	—	12,818	3	—	17,879
社債	180,000	60,000	—	—	—	—	—	240,000
デリバティブ（注1）	10,232	△4,483	—	△2,499	—	—	—	3,250
合計	502,349	57,291	△395	△2,499	12,818	1,763	—	571,327

（注1）デリバティブは、連結財政状態計算書の「その他の金融負債」、連結キャッシュ・フロー計算書の財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれています。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	2019年4月1日	キャッシュ・フローを伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動					2020年3月31日
			外貨換算差額	公正価値変動	新規リース契約	企業結合による変動	その他	
短期借入金	106,659	△58,406	13,644	—	—	—	—	61,897
長期借入金	203,539	△18,461	△1,603	—	—	—	—	183,475
リース負債（注2）	56,992	△24,545	△266	—	25,811	—	△1,299	56,693
社債	240,000	△20,000	—	—	—	—	—	220,000
デリバティブ（注1）	3,250	4,788	△24	1,980	—	—	—	9,994
合計	610,440	△116,624	11,751	1,980	25,811	—	△1,299	532,059

（注1）デリバティブは、連結財政状態計算書の「その他の金融負債」、連結キャッシュ・フロー計算書の財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれています。

（注2）2019年4月1日のリース負債残高には、IFRS第16号の適用による調整額39,113百万円が含まれています。適用開始日において連結財政状態計算書に認識したリース負債の詳細については、注記2「作成の基礎(5)会計方針の変更」をご参照ください。

31. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

種類	会社等の名称又は氏名	取引内容	取引金額
重要な影響力を有する企業	トヨタ自動車㈱グループ	各種自動車部品の販売	2,519,262
		各種自動車部品の購入	55,194

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

種類	会社等の名称又は氏名	取引内容	取引金額
重要な影響力を有する企業	トヨタ自動車㈱グループ	各種自動車部品の販売	2,556,529
		各種自動車部品の購入	66,341

上記取引に対する未決済残高と未決済残高に関する貸倒引当金は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
売掛金	236,446	246,996
電子記録債権	54,981	56,044
未収入金	692	2,242
貸倒引当金	—	—
買掛金	7,253	7,788
未払費用	488	668

当社は、トヨタ自動車株式会社より主要な電子部品事業を譲り受けることについて、2019年4月5日付でトヨタ自動車株式会社との事業譲渡契約を締結し、2020年4月1日付でトヨタ自動車株式会社の主要な電子部品事業を譲り受けました。本取引の詳細については、注記34「後発事象」をご参照ください。

(2) 主要な経営幹部の報酬

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		
		基本報酬	ストック・オプション	賞与
主要な経営幹部	460	284	—	176

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		
		基本報酬	ストック・オプション	賞与
主要な経営幹部	316	255	—	61

32. 偶発事象

当連結会計年度における偶発債務の内容は以下のとおりです。

独占禁止法関連

(1) 国及び競争法当局による調査

一部の国において当局による調査に対応しています。

(2) 民事訴訟

特定の自動車部品の過去の取引に関する独占禁止法違反の疑いについて、米国において一部のカーディーラーや州の法務長官が提起した損害賠償を求める複数の訴訟で当社及び一部の子会社が被告の1社となっており、また、ドイツにおいて顧客1社が提起した訴訟で当社子会社が被告の1社となっています。これらの訴訟は関連国・州の民事訴訟規則に則って手続が進行しますが、当社はどの段階でも原告側と和解交渉を開始し、和解することが可能です。

(3) 個別の和解交渉

当社は、特定の自動車部品の過去の取引に関する独占禁止法違反の疑いに関連して、主要顧客（自動車メーカー）との間で個別に交渉を行っています。

当社は、上記事案のいくつかについて、支出の可能性のある金額を見積ったうえ、引当金を計上しており、これに関する費用は、「その他の費用」に含めています（注記17「引当金」及び注記23「販売費及び一般管理費及びその他の費用」参照）。

なお、IAS第37号「引当金、偶発負債及び偶発資産」に従い、当社の立場が不利になる可能性があるため、これらの係争の全般的な内容を開示していません。

33. 子会社及び関連会社等

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりです。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、個々に重要性のある非支配持分を有する子会社、関連会社及び共同支配企業は該当ありません。

支配の喪失とならない連結子会社の所有持分の変動による資本剰余金への影響

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
資本剰余金変動額	4,849	3,599

前連結会計年度及び当連結会計年度において、連結子会社の支配喪失に伴う所有持分の変動について認識した損益に重要性はありません。

34. 後発事象

連結会社は、後発事象を2020年6月19日まで評価しています。

当社は、トヨタ自動車株式会社（以下、「トヨタ自動車」）より、2020年4月1日付で主要な電子部品事業を譲り受けました。

(1) 事業譲受の概要

① 電子部品生産事業の集約

- ・トヨタ自動車の広瀬工場における電子部品の生産を当社へ集約
- ・該当する広瀬工場の土地、生産インフラ（建屋、設備、ソフトウェア等）等をトヨタ自動車より譲受

② 電子部品開発機能の集約

- ・電子部品の開発機能を当社へ集約
- ・該当する図面、開発設備等をトヨタ自動車より譲受

(2) 事業譲受の理由

電子部品事業の分野で専門性の高い当社に電子部品事業を集約することで、スピーディかつ競争力のある開発・生産体制を構築します。また、グループ内の重複業務を解消することにより発生したリソースを、これからのモビリティの価値向上に向けた新たな領域にシフトする等、リソースの最大活用を図りグループ全体の競争力を向上してまいります。

(3) 事業譲受日

2020年4月1日

(4) 事業の譲受価額

(単位：百万円)

	金額
現金による譲受価額	105,258
譲受価額の合計	105,258

(5) 発生したのれんの金額・発生原因・償却方法及び償却期間

現時点では未確定です。

(6) 主要な取得関連費用の金額

(単位：百万円)

	金額
アドバイザー費用等	58

(7) 取得した資産等の金額及び内訳

取得した主な資産は、棚卸資産、有形固定資産（建物及び構築物、機械装置及び運搬具等）、無形資産（ソフトウェア等）等です。

なお、取得した資産の公正価値については、現時点では未確定です。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益 (百万円)	1,324,119	2,618,424	3,895,044	5,153,476
税引前四半期利益又は税引前利益 (百万円)	85,830	151,217	197,630	89,631
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益 (百万円)	57,158	104,223	136,120	68,099
基本的1株当たり 四半期(当期)利益 (円)	73.76	134.50	175.67	87.89

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期利益又は 基本的1株当たり四半期損失 (△) (円)	73.76	60.74	41.16	△87.77

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	426,806	311,942
受取手形	2,448	2,165
売掛金	※1 421,129	※1 379,444
電子記録債権	※1 80,153	※1 76,247
有価証券	23,006	—
製品	48,690	56,359
仕掛品	105,764	111,564
原材料及び貯蔵品	18,442	18,782
前渡金	※1 72,731	※1 75,224
前払費用	4,183	7,567
関係会社短期貸付金	100,120	108,912
未収入金	※1 106,347	※1 109,557
その他	※1 19,955	※1 25,463
貸倒引当金	△193	△195
流動資産合計	1,429,581	1,283,031
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 97,151	※2 95,875
構築物	※2 13,041	※2 13,139
機械及び装置	※2 181,571	※2 198,717
車両運搬具	※2 3,201	※2 3,029
工具、器具及び備品	※2 31,868	※2 36,804
土地	※2 121,017	※2 121,378
建設仮勘定	64,759	79,133
有形固定資産合計	512,608	548,075
無形固定資産		
ソフトウェア	12,163	16,243
その他	5,216	4,685
無形固定資産合計	17,379	20,928
投資その他の資産		
投資有価証券	512,282	424,039
関係会社株式	1,050,895	1,080,868
出資金	4,774	4,831
関係会社出資金	36,697	36,377
関係会社長期貸付金	44,455	51,979
前払年金費用	60,548	73,141
繰延税金資産	13,894	102,039
その他	9,851	9,320
貸倒引当金	△51	△51
投資その他の資産合計	1,733,345	1,782,543
固定資産合計	2,263,332	2,351,546
資産合計	3,692,913	3,634,577

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 445,570	※1 434,924
1年内償還予定の社債	20,000	20,000
1年内返済予定の長期借入金	—	31,503
未払金	※1 47,959	※1 57,731
未払費用	※1 85,956	※1 78,177
未払法人税等	5,837	9,863
預り金	※1 70,395	※1 82,024
賞与引当金	46,043	36,608
役員賞与引当金	190	61
製品保証引当金	56,754	247,483
独占禁止法関連損失引当金	※3 13,179	※3 9,499
その他	1,147	2,081
流動負債合計	793,030	1,009,954
固定負債		
社債	220,000	200,000
長期借入金	182,503	151,000
退職給付引当金	174,046	176,541
関係会社事業損失引当金	7,406	5,604
環境対策引当金	619	3,829
その他	8,528	8,396
固定負債合計	593,102	545,370
負債合計	1,386,132	1,555,324
純資産の部		
株主資本		
資本金	187,457	187,457
資本剰余金		
資本準備金	265,985	265,985
その他資本剰余金	—	—
資本剰余金合計	265,985	265,985
利益剰余金		
利益準備金	43,274	43,274
その他利益剰余金		
特別償却準備金	50	33
固定資産圧縮積立金	588	654
別途積立金	896,390	896,390
繰越利益剰余金	619,194	426,158
利益剰余金合計	1,559,496	1,366,509
自己株式	△56,792	△56,804
株主資本合計	1,956,146	1,763,147
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	350,711	316,235
繰延ヘッジ損益	△76	△129
評価・換算差額等合計	350,635	316,106
純資産合計	2,306,781	2,079,253
負債純資産合計	3,692,913	3,634,577

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	※1 2,861,193	※1 2,884,051
売上原価	※1 2,599,871	※1 2,669,925
売上総利益	261,322	214,126
販売費及び一般管理費	※1, ※2 196,416	※1, ※2 367,751
営業利益又は営業損失 (△)	64,906	△153,625
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 96,454	※1 83,099
その他	※1 11,959	※1 15,910
営業外収益合計	108,413	99,009
営業外費用		
支払利息	※1 588	※1 526
為替差損	4,346	5,094
固定資産売却損	2,269	1,686
その他	※1 4,094	※1 5,895
営業外費用合計	11,297	13,201
経常利益又は経常損失 (△)	162,022	△67,817
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	64,760	—
投資有価証券売却益	—	11,862
関係会社株式売却益	—	5,350
その他	101	297
特別利益合計	64,861	17,509
特別損失		
投資有価証券評価損	16,939	79,289
その他	1,467	110
特別損失合計	18,406	79,399
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	208,477	△129,707
法人税、住民税及び事業税	29,503	29,348
法人税等調整額	△15,876	△74,555
法人税等合計	13,627	△45,207
当期純利益又は当期純損失 (△)	194,850	△84,500

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金
当期首残高	187,457	265,985	0	265,985	43,274
当期変動額					
合併による増加	—	—	2,059	2,059	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—
特別償却準備金の取崩	—	—	—	—	—
固定資産圧縮積立金の積立	—	—	—	—	—
当期純利益又は当期純損失（△）	—	—	—	—	—
自己株式の取得	—	—	0	0	—
自己株式の処分	—	—	2,067	2,067	—
自己株式の消却	—	—	△24,673	△24,673	—
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	—	20,547	20,547	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	△0	△0	—
当期末残高	187,457	265,985	—	265,985	43,274

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金				利益剰余金 合計		
	特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	68	546	896,390	550,263	1,490,541	△57,666	1,886,317
当期変動額							
合併による増加	—	—	—	—	—	—	2,059
剰余金の配当	—	—	—	△105,348	△105,348	—	△105,348
特別償却準備金の取崩	△18	—	—	18	—	—	—
固定資産圧縮積立金の積立	—	42	—	△42	—	—	—
当期純利益又は当期純損失（△）	—	—	—	194,850	194,850	—	194,850
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△28,447	△28,447
自己株式の処分	—	—	—	—	—	4,648	6,715
自己株式の消却	—	—	—	—	—	24,673	—
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	—	—	△20,547	△20,547	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	△18	42	—	68,931	68,955	874	69,829
当期末残高	50	588	896,390	619,194	1,559,496	△56,792	1,956,146

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	466,543	△179	466,364	2,352,681
当期変動額				
合併による増加	—	—	—	2,059
剰余金の配当	—	—	—	△105,348
特別償却準備金の取崩	—	—	—	—
固定資産圧縮積立金の積立	—	—	—	—
当期純利益又は当期純損失(△)	—	—	—	194,850
自己株式の取得	—	—	—	△28,447
自己株式の処分	—	—	—	6,715
自己株式の消却	—	—	—	—
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△115,832	103	△115,729	△115,729
当期変動額合計	△115,832	103	△115,729	△45,900
当期末残高	350,711	△76	350,635	2,306,781

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金
当期首残高	187,457	265,985	—	265,985	43,274
当期変動額					
合併による増加	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—
特別償却準備金の取崩	—	—	—	—	—
固定資産圧縮積立金の積立	—	—	—	—	—
当期純利益又は当期純損失（△）	—	—	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	△1	△1	—
自己株式の消却	—	—	—	—	—
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	—	1	1	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	—
当期末残高	187,457	265,985	—	265,985	43,274

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金				利益剰余金 合計		
	特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	50	588	896,390	619,194	1,559,496	△56,792	1,956,146
当期変動額							
合併による増加	—	—	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	△108,486	△108,486	—	△108,486
特別償却準備金の取崩	△17	—	—	17	—	—	—
固定資産圧縮積立金の積立	—	66	—	△66	—	—	—
当期純利益又は当期純損失（△）	—	—	—	△84,500	△84,500	—	△84,500
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△13	△13
自己株式の処分	—	—	—	—	—	1	0
自己株式の消却	—	—	—	—	—	—	—
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	—	—	△1	△1	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	△17	66	—	△193,036	△192,987	△12	△192,999
当期末残高	33	654	896,390	426,158	1,366,509	△56,804	1,763,147

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	350,711	△76	350,635	2,306,781
当期変動額				
合併による増加	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	△108,486
特別償却準備金の取崩	—	—	—	—
固定資産圧縮積立金の積立	—	—	—	—
当期純利益又は当期純損失(△)	—	—	—	△84,500
自己株式の取得	—	—	—	△13
自己株式の処分	—	—	—	0
自己株式の消却	—	—	—	—
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△34,476	△53	△34,529	△34,529
当期変動額合計	△34,476	△53	△34,529	△227,528
当期末残高	316,235	△129	316,106	2,079,253

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法により評価しています。

(2) その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）により評価しています。

時価のないもの 移動平均法による原価法により評価しています。

2. デリバティブは時価法により評価しています。

3. 棚卸資産は総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により評価しています。

4. 固定資産の減価償却の方法は、有形固定資産（リース資産を除く）は定率法、無形固定資産（リース資産を除く）及びリース資産は定額法を採用しています。

5. 引当金の計上基準

貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金 従業員賞与の支出に備えるために、会社が算定した当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しています。

役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えるために、会社が算定した当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しています。

製品保証引当金 製品のアフターサービスの費用に備えるために、過去の実績を基礎にして計上しています。

独占禁止法関連損失引当金 特定の自動車部品の過去の取引についての独占禁止法違反の疑いに関する和解金等の支出に備えるために、将来発生しうる損失の見積額を計上しています。

退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるために、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

(1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

(2) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結財政状態計算書と異なります。

関係会社事業損失引当金 関係会社の事業に伴う損失に備えるために、関係会社の財務内容等を勘案し計上しています。

環境対策引当金 土壌汚染対策等の環境対策に係る費用に備えるために、今後発生すると見込まれる金額を計上しています。

6. ヘッジ会計の方法

金利・通貨スワップについては、繰延ヘッジ処理を適用し、特例処理の条件を充たしている場合には、特例処理によっています。

7. 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しています。

8. 連結納税制度を適用しています。

9. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

（未適用の会計基準等）

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

1. 概要

収益認識に関する包括的な会計基準です。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

2. 適用予定日

2022年3月期より適用予定です。

3. 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中です。

（表示方法の変更）

貸借対照表

前事業年度において「固定負債」の「その他」に含めておりました「環境対策引当金」（前事業年度619百万円）については、重要性が高まったため、当事業年度においては区分掲記しています。

（追加情報）

会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響について

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、世界経済に係る先行きは依然として不透明な状況が継続していますが、今後の収束時期等についての統一的な見解はありません。このため、翌事業年度については現時点でまだ見通しが立っておりませんが、今後の各地域での感染症拡大の収束及び経済活動の再開に伴い、翌事業年度内には自動車部品生産・納入活動が一定の水準まで回復する見込であると仮定しています。本影響は、会計上の見積り項目のうち、主に有形固定資産及び無形固定資産の減損、有価証券の評価、及び繰延税金資産の回収可能性に関連がありますが、当事業年度の財務諸表において重要な影響はありません。ただし、これらの見積りには不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件の変化等により見積りが変化した場合には、結果として将来追加で費用又は損失を計上する可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び債務（区分掲記されたものを除く）

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	416,784百万円	398,950百万円
短期金銭債務	314,973百万円	310,209百万円

※2 圧縮記帳額

(1) 国庫補助金の交付等による圧縮記帳額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
	314百万円	—

(2) 有形固定資産に係る国庫補助金の交付等による圧縮記帳累計額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
	12,472百万円	12,196百万円

※3 その他

連結財務諸表注記32「偶発事象」参照

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	2,205,384百万円	2,261,319百万円
仕入高	963,393百万円	1,019,555百万円
その他の営業取引	29,528百万円	34,344百万円
営業取引以外の取引高	88,685百万円	75,544百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
荷造運搬費	22,697百万円	22,022百万円
給与及び賞与	39,773百万円	33,770百万円
業務委託費	26,540百万円	24,543百万円
賞与引当金繰入額	5,784百万円	4,428百万円
役員賞与引当金繰入額	197百万円	61百万円
製品保証引当金繰入額	32,503百万円	215,103百万円
減価償却費	8,320百万円	8,886百万円

おおよその割合

販売費	16%	8%
一般管理費	84%	92%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2019年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	6,530	8,695	2,165
合計	6,530	8,695	2,165

当事業年度 (2020年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	6,530	4,308	△2,222
合計	6,530	4,308	△2,222

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	444,492	457,680
関連会社株式	32,192	32,192

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めていません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(繰延税金資産)		
減価償却費	97,759百万円	109,036百万円
製品保証引当金	16,957百万円	74,418百万円
退職給付引当金	52,291百万円	53,011百万円
投資有価証券	9,038百万円	32,768百万円
関係会社株式	16,189百万円	16,220百万円
賞与引当金	13,845百万円	11,008百万円
その他	49,375百万円	57,916百万円
繰延税金資産小計	255,454百万円	354,377百万円
評価性引当額	△31,426百万円	△52,974百万円
繰延税金資産合計	224,028百万円	301,403百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△149,278百万円	△135,715百万円
前払年金費用	△48,127百万円	△51,680百万円
その他	△12,729百万円	△11,969百万円
繰延税金負債合計	△210,134百万円	△199,364百万円
繰延税金資産(負債)の純額	13,894百万円	102,039百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.07%	30.07%
(調整)		
受取配当金益金不算入	△9.88%	13.21%
適格合併に係る抱合せ株式消滅差益	△9.34%	—
評価性引当額	2.87%	△16.61%
試験研究費控除	△4.76%	7.54%
賃上げ・投資促進税制による税額控除	△0.82%	—
外国源泉税	△1.17%	1.54%
その他	△0.43%	△0.90%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.54%	34.85%

(重要な後発事象)

連結財務諸表注記34「後発事象」参照

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	482,676	11,084	2,567	12,159	491,193	395,318
	構築物	75,670	1,942	362	1,756	77,250	64,111
	機械及び装置	1,648,846	141,017	78,174	121,358	1,711,689	1,512,972
	車両運搬具	14,893	1,624	1,496	1,730	15,021	11,992
	工具、器具及び備品	364,538	32,569	16,888	26,804	380,219	343,415
	土地	121,017	889	528	—	121,378	—
	建設仮勘定	64,759	37,818	23,444	—	79,133	—
	有形固定資産計	2,772,399	226,943	123,459	163,807	2,875,883	2,327,808
無形固定資産	ソフトウェア	—	—	—	4,316	45,604	29,361
	その他	—	—	—	217	6,005	1,320
	無形固定資産計	—	—	—	4,533	51,609	30,681

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

機械及び装置	産業機械	56,875百万円
	検査試験装置	32,747百万円
	工作機械	11,842百万円
	工場付帯設備他	39,553百万円
計		141,017百万円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりです。

機械及び装置	除却	25,024百万円
	売却他	53,150百万円
計		78,174百万円

3. 無形固定資産の期末帳簿価額、当期増加額及び当期減少額に重要性がないため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しています。

4. 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得価額により記載しています。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	244	68	66	246
賞与引当金	46,043	36,608	46,043	36,608
役員賞与引当金	190	61	190	61
製品保証引当金	56,754	230,612	39,883	247,483
独占禁止法関連損失引当金	13,179	—	3,680	9,499
関係会社事業損失引当金	7,406	—	1,802	5,604
環境対策引当金	619	3,221	11	3,829

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じた時は、日本経済新聞及び中日新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第96期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
2019年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月26日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第97期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）
2019年8月8日関東財務局長に提出。

第97期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）
2019年11月8日関東財務局長に提出。

第97期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）
2020年2月7日関東財務局長に提出。

(4) 訂正発行登録書

2019年6月27日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2019年6月27日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月19日

株式会社デンソー

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 松 真 人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後 藤 泰 彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近 藤 巨 樹 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社デンソーの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、株式会社デンソー及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

製品保証引当金の見積計上	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2020年3月31日現在、連結財政状態計算書上、製品保証引当金を254,342百万円計上しており、連結財務諸表注記2.(4)、3.(14)及び17.に関連する開示を行っている。</p> <p>製品保証引当金は、製品のアフターサービスの費用に備えるために、過去の実績を基礎にして製品保証費用、経済的便益の流出時期を見積り、認識されている。製品保証費用には主にエンドユーザからの修理依頼に基づく修理費用と、客先が決定したリコールを含む不具合対応に基づく対象車両の修理費用がある。</p> <p>このうち不具合対応に係る製品保証引当金は、過去に会社が製造した製品に関して客先が不具合の修理対応を行った場合などに、会社が負担すると合理的に見込まれる金額に基づき算出される。算出は、a. 対象となる車両台数、b. 1台当たりの修理単価、c. 不具合対応の実施率、d. 客先との負担金額の按分見込割合をそれぞれ掛け合わせて行われる。</p> <p>これらはいずれも経営者の判断を伴う重要な仮定により影響を受けるものであり、特に、b. 1台当たりの修理単価とd. 客先との負担金額の按分見込割合は、製品不具合の原因に照らして修理に係る工数の見積りや客先との交渉結果の見積りを行う必要があることから、相対的に不確実性が高い。a. 対象となる車両台数についても、車種、地域等で不具合の発生状況が異なる等、案件の状況によっては不確実性が高くなることもある。また、不具合発生の状況変化が続く場合には、会計上の見積りの不確実性が全般的に高くなることもある。さらに、部品の共通化の度合いによっては、製品不具合が発生した場合の製品保証費用総額は高額になる恐れもあることから、当監査法人は不具合対応に係る製品保証引当金の見積計上を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、製品保証引当金のうち、残高の大半を占めるリコールを含む製品不具合に係る個別引当金の網羅性及び評価の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経理部が引当金の見積りに必要なすべての情報を入手するために、品質管理部門と適時に協議するという内部統制の整備及び運用状況を評価した。 ・ 国土交通省が公表しているリコール届出一覧、取締役会等の会議体議事録及び決裁書を査閲し、製品保証引当金の計上の網羅性を検討した。 ・ 新規の不具合対応案件について、案件の概要、製品不具合の原因等について会社の品質管理部門の責任者に質問を行った。 ・ a. 対象となる車両台数について、利用可能な外部データと突合した。また、案件の状況によっては、見積りの前提となる基礎データ等の正確性及び網羅性に照らして、経営者が使用した重要な仮定の合理性を評価した。 ・ c. 不具合対応の実施率について、他の案件における実績に照らして、経営者が使用した重要な仮定の合理性を評価した。 ・ b. 1台当たりの修理単価及びd. 客先との負担金額の按分見込割合について、会社の品質管理部門の責任者と議論し、製品不具合の原因、過去の他の案件における実績及び利用可能な外部データに照らして、経営者が使用した重要な仮定の合理性を評価した。 ・ 1台当たりの修理単価及び客先との負担金額の按分見込割合等の経営者が使用した重要な仮定の合理性を評価するため、過去の案件における当初に見込んだ修理単価及び按分見込割合等とそれらの実績を比較した。

独占禁止法関連損失引当金の見積計上	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2020年3月31日現在、連結財政状態計算書上、独占禁止法関連損失引当金を10,582百万円計上しており、連結財務諸表注記2.(4)、3.(14)、17.及び32.に関連する開示を行っている。</p> <p>独占禁止法関連損失引当金は、特定の自動車部品の過去の取引についての独占禁止法違反の疑いに関する和解金等の支払いに備えるため、将来発生しうる損失の見積額が計上されている。</p> <p>和解金等には、主に、a. 国及び競争法当局の調査の結果として支払いが命じられる課徴金、b. 民事訴訟の原告側との和解交渉の結果として支払われる和解金、c. 自動車メーカーとの個別の和解交渉の結果として支払われる和解金がある。</p> <p>会社は、独占禁止法違反が生じないような社内体制を整え、2012年3月に独占禁止法に関する安全宣言を社外に公表しており、独占禁止法違反のリスクは低減されたと考えられる。但し、それ以前の取引に関連した国及び競争法当局の調査の状況、和解交渉の進展状況、過去の和解案件の決着及び担当弁護士からの意見聴取等を踏まえて、将来に発生が見込まれる和解金の金額を見積り、既に引当金を計上済みの案件については適時に見積りの見直しを行っている。</p> <p>課徴金及び和解金の見積りには、当局及び相手先の意向による不確実性が伴うため、当監査法人は独占禁止法関連損失引当金の見積計上を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、独占禁止法関連損失引当金の網羅性及び評価の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経理部が引当金の見積りに必要なすべての情報を入手するために、法務部門と適時に協議するという内部統制の整備及び運用状況を評価した。 ・ 独占禁止法関連損失引当金の認識の要否を判断するため、各国当局から会社への接触状況、自動車メーカーとの交渉状況、民事訴訟案件の進行状況等のグローバルベースのステータスについて、会社の法務部門の責任者に質問した。 ・ 認識された独占禁止法関連損失引当金の計上金額について算出過程の適切性を判断するため、会社の法務部門の責任者と議論し、国及び競争法当局の調査の状況、和解交渉の進展状況、過去の和解案件の決着状況等に照らして、経営者が使用する重要な仮定の合理性を評価した。 ・ 担当弁護士に対して照会状を送付して、経理部及び法務部門から入手した情報の裏付けを行った。 ・ 担当弁護士の報酬費用の発生状況に照らして、和解交渉の進展状況と整合的であるかを確認し、引当金の網羅性を検討した。 ・ 経営者が実施した見積りの合理性を評価するため、決着案件について以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> - 和解等の根拠資料である契約書・合意書等を査閲し、過去に計上した引当金の金額と比較した。 - 和解金等の支払いが完了したものについては、支払証憑を査閲し、過去に計上した引当金の金額と比較した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社デンソーの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社デンソーが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月19日

株式会社デンソー
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 松 真 人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後 藤 泰 彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近 藤 巨 樹 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社デンソーの2019年4月1日から2020年3月31日までの第97期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社デンソーの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

製品保証引当金の見積計上

会社は、2020年3月31日現在、貸借対照表上、製品保証引当金を247,483百万円計上しており、引当金明細表に関連する開示を行っている。監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（製品保証引当金の見積計上）と同一内容であるため、記載を省略している。

独占禁止法関連損失引当金の見積計上

会社は、2020年3月31日現在、貸借対照表上、独占禁止法関連損失引当金を9,499百万円計上しており、引当金明細表に関連する開示を行っている。監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（独占禁止法関連損失引当金の見積計上）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを

評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。XBRLデータは監査の対象には含まれていません。